

那須烏山市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改定

栃木県 那須烏山市

□ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 計画の位置づけ	2
1-4 計画の対象範囲	2
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2-1 公共施設等の現況	4
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	19
2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	26
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	45
3-1 計画期間	45
3-2 現状や課題に対する基本認識	45
3-3 公共施設等マネジメント基本方針に関する重要な視点	47
3-4 建築物系公共施設の縮減目標値の試算	49
3-5 公共施設等の管理に関する基本的な方針	52
3-6 フォローアップ実施方針	63
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	65
4-1 建築物系公共施設	65
4-2 インフラ系公共施設	134

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景

我が国では、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設が、経済成長と急激な人口増加を背景として全国で増加を続けてきました。しかし、厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化による課題に加えて、高度成長期に整備されてきた公共施設及びインフラ資産（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が全国の地方公共団体における共通の大きな課題となっています。

また、国においては『インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）』に基づき、『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針』（平成26年4月、総務省通知（平成30年2月、総財務通知により改訂））、『公共施設等の適正管理の更なる推進について』（平成30年4月、総務省事務連絡）を通じ、全地方公共団体に対し、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減を図るとともに、将来にわたり健全で持続可能な公共施設等の運営を実現するための行動計画として公共施設等総合管理計画策定の要請をしてきました。

本市においても、庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40年～50年代にかけて整備されたもので、耐震性や設備の老朽化等の様々な問題を抱えています。

こうした背景を踏まえ、公共施設の適正な管理により、次世代に過大な負担を残さない費用効果の高い行財政運営を推進していくことが必要不可欠になります。本市では、公共施設等の全体状況を整理・把握し、行政・公共サービスの低下を招くことなく、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化対策を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置実現に向けて、平成29年3月に『那須烏山市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

令和元年度から令和2年度にかけては、学校施設や橋りょう、トンネル等についての長寿命化計画を個別施設計画として策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいるところですが、さらに、国においては、『令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について』（令和3年1月、総財務通知）により、全地方公共団体に対し、個別施設計画に基づいた公共施設等総合管理計画の対策内容の更なる充実と不断の見直しが要請されています。

1-2 目的

本改定計画では、令和2年度までに策定された公共施設及びインフラ施設等の個別施設計画及び今後における公共施設等の方針を反映させるとともに、総務省の必須要請事項について加筆・充実を行い、対策内容の見直し、更新を図ります。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である『那須烏山市総合計画』を含む関連個別計画との整合を図るとともに、各分野における長寿命化や、改修・更新等の取り組みに関する横断的な考え方を示すものです。各種既存計画等の見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

また、本計画では、国が策定した『インフラ長寿命化基本計画』や『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針』等に基づき、本市の公共施設等におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）として位置づけるものです。

1-4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、図 1-1 に示す通りです。ここでは、公共施設等を建築物系公共施設とインフラ系公共施設とに分け、建築物系公共施設ではさらに 21 種の施設類型に、インフラ系施設では、道路・トンネル・橋りょう・下水道（管渠）の 4 種の類型に区分します。

なお、浄水場・配水場及び上水道は、既存のアセット・マネジメント（平成 31 年 3 月策定）計画と区分するため、本計画の対象外とします。また、土地及びその他動産・金融資産は、本計画の対象外とします。

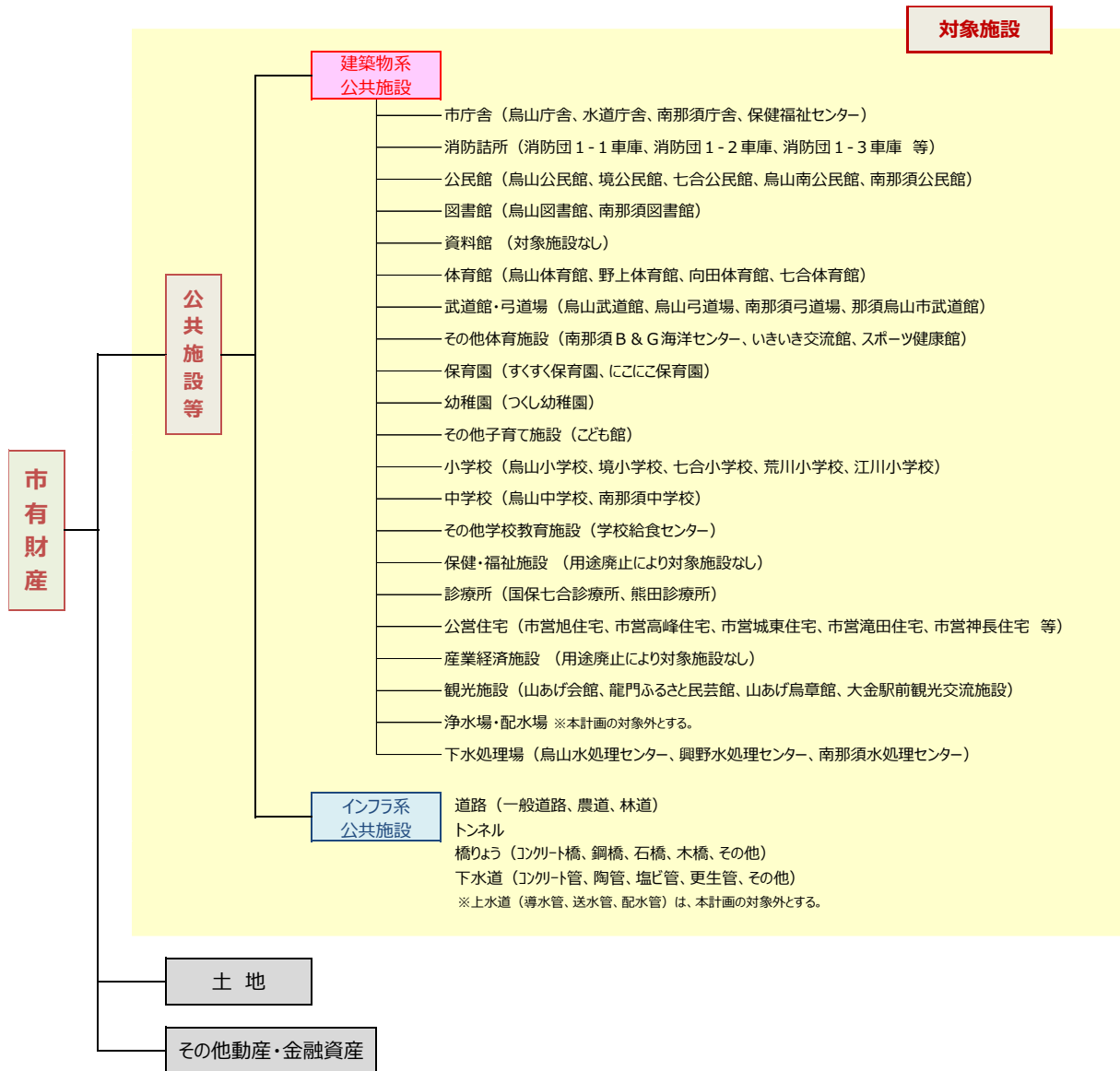


図 1-1 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現況

本市が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設等の総量、年度別建築状況、耐震化の状況についての現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本市の建築物系公共施設は、92施設、139棟、総延床面積約84,267㎡です。施設類型別延床面積(*1)の割合を図2-1に、施設一覧を表2-1に、そして施設類型別の施設数・棟数・延床面積を表2-2に示します。

施設類型別延床面積の割合では、「小学校」が31.2%、「中学校」が17.7%と最も大きな割合を占め、「その他学校教育施設」と合わせると教育関係の施設が全体の半数以上を占めています。

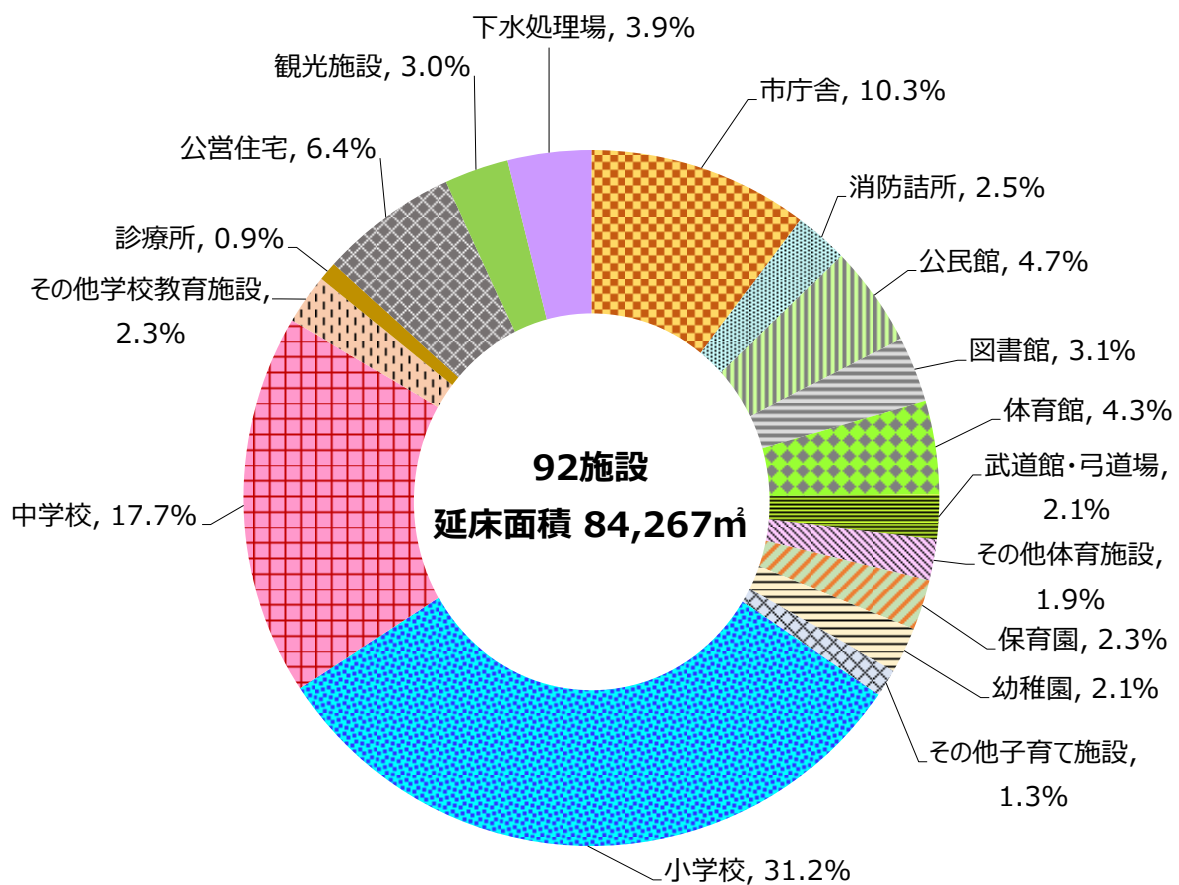


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

*1 延床面積：建築物の各階の床面積の合計

表 2-1 建築物系公共施設一覧

分類	施設数	施設名				
市庁舎	4	烏山庁舎	水道庁舎	南那須庁舎	保健福祉センター	
消防詰所	39	消防団 1 - 1 車庫	消防団 1 - 2 車庫	消防団 1 - 3 車庫	消防団 1 - 4 車庫	消防団 1 - 5 車庫
		消防団 2 - 1 車庫	消防団 2 - 2 車庫	消防団 2 - 3 車庫	消防団 3 - 1 車庫	消防団 3 - 2 車庫
		消防団 3 - 3 車庫	消防団 3 - 4 車庫	消防団 3 - 5 車庫	消防団 3 - 6 車庫	消防団 3 - 7 車庫
		消防団 4 - 1 車庫	消防団 4 - 2 車庫	消防団 4 - 3 車庫	消防団 4 - 4 車庫	消防団 4 - 5 車庫
		消防団 5 - 1 車庫	消防団 5 - 2 車庫	消防団 5 - 3 車庫	消防団 5 - 4 車庫	消防団 6 - 1 車庫
		消防団 6 - 2 車庫	消防団 6 - 3 車庫	消防団 6 - 4 車庫	消防団 7 - 1 車庫	消防団 7 - 2 車庫
		消防団 7 - 3 車庫	消防団 7 - 4 車庫	消防団 7 - 5 車庫	消防団 7 - 6 車庫	消防団 8 - 1 車庫
		消防団 8 - 2 車庫	消防団 8 - 3 車庫	消防団 8 - 4 車庫	消防団 8 - 5 車庫	
公民館	5	烏山公民館	境公民館	七合公民館	烏山南公民館	南那須公民館
図書館	2	烏山図書館	南那須図書館			
資料館	0					
体育館	4	烏山体育館	野上体育館	向田体育館	七合体育館	
武道館・弓道場	4	烏山武道館	烏山弓道場	南那須弓道場	那須烏山市武道館	
その他体育施設	3	南那須 B & G 海洋センター	いきいき交流館	スポーツ健康館		
保育園	2	すくすく保育園	にこにこ保育園			
幼稚園	1	つくし幼稚園				
その他子育て施設	1	こども館				
小学校	5	烏山小学校	境小学校	七合小学校	荒川小学校	江川小学校
中学校	2	烏山中学校	南那須中学校			
その他学校教育施設	1	学校給食センター				
保健・福祉施設	0	(保健福祉センター)				
診療所	2	国保七合診療所	熊田診療所			
公営住宅	10	市営旭住宅	市営高峰住宅	市営城東住宅	市営滝田住宅	市営神長住宅
		市営野上住宅	市営南大和久 A 団地	市営南大和久 B 団地	市営田野倉団地	市有高峰住宅
産業経済施設	0					
観光施設	4	山あげ会館	龍門ふるさと民芸館	山あげ烏草館	大金駅前観光交流施設	
下水処理場	3	烏山水処理センター	興野水処理センター	南那須水処理センター		

：「市庁舎」として扱っている。

表 2-2 施設類型別施設数・棟数・延床面積

分類	施設数	棟数	延床面積
市庁舎	4施設	6棟	8,639.65 m ² (10.3%)
消防詰所	39施設	39棟	2,097.11 m ² (2.5%)
公民館	5施設	5棟	3,938.93 m ² (4.7%)
図書館	2施設	3棟	2,577.37 m ² (3.1%)
資料館	0施設	0棟	0.00 m ² (0.0%)
体育館	4施設	4棟	3,646.50 m ² (4.3%)
武道館・弓道場	4施設	4棟	1,751.71 m ² (2.1%)
その他体育施設	3施設	3棟	1,606.43 m ² (1.9%)
保育園	2施設	2棟	1,965.90 m ² (2.3%)
幼稚園	1施設	1棟	1,791.43 m ² (2.1%)
その他子育て施設	1施設	3棟	1,077.09 m ² (1.3%)
小学校	5施設	20棟	26,381.00 m ² (31.2%)
中学校	2施設	7棟	14,922.00 m ² (17.7%)
その他学校教育施設	1施設	1棟	1,961.71 m ² (2.3%)
保健・福祉施設	0施設	0棟	0.00 m ² (0.0%)
診療所	2施設	4棟	741.60 m ² (0.9%)
公営住宅	10施設	22棟	5,383.18 m ² (6.4%)
産業経済施設	0施設	0棟	0.00 m ² (0.0%)
観光施設	4施設	4棟	2,512.41 m ² (3.0%)
下水処理場	3施設	11棟	3,273.00 m ² (3.9%)
合計	92施設	139棟	84,267.02 m ² (100.0%)

栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積を表 2-3 に、同比較を図 2-2 に示します。

本市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.23 m²/人となります。これは、栃木県内 14 市の平均値 3.89 m²/人より低い水準であり、全国市町村平均 3.42 m²/人（東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による）と比べても低い水準にあります。

表 2-3 栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 [人]	行政面積 [km ²]	建築物の 総延床面積 [m ²]	人口一人当たり の延床面積 [m ² /人]	出典
宇都宮市	合併あり	521,754	416.85	1,456,000	2.79	※人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和2年1月1日時点 総務省）による ※行政面積は、「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年1月1日時点 国土地理院）による ※建築物の総延床面積は、基本的には行政財産のみとし、普通財産は含めないものとする。但し、本市においては件数が多く、維持管理費及び更新に多額の費用を要する消防詰所（普通財産）を総延床面積に含む。 「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等をとりまとめた一覧表／市区町村（令和2年3月31日現在）」（総務省／公共施設等総合管理計画ポータルサイト）による
足利市	合併なし	147,442	177.76	598,000	4.06	
小山市	合併なし	167,505	171.75	406,000	2.42	
栃木市	合併あり	159,951	331.50	588,899	3.68	
佐野市	合併あり	117,968	356.04	487,853	4.14	
那須塩原市	合併あり	117,458	592.74	402,715	3.43	
鹿沼市	合併あり	97,288	490.64	432,208	4.44	
日光市	合併あり	81,414	1,449.83	536,000	6.58	
大田原市	合併あり	70,896	354.36	329,754	4.65	
真岡市	合併あり	80,395	167.34	297,913	3.71	
下野市	合併あり	60,254	74.59	178,000	2.95	
さくら市	合併あり	44,167	125.63	165,200	3.74	
矢板市	合併なし	32,051	170.46	148,000	4.62	
那須烏山市	合併あり	26,104	174.35	84,267	3.23	

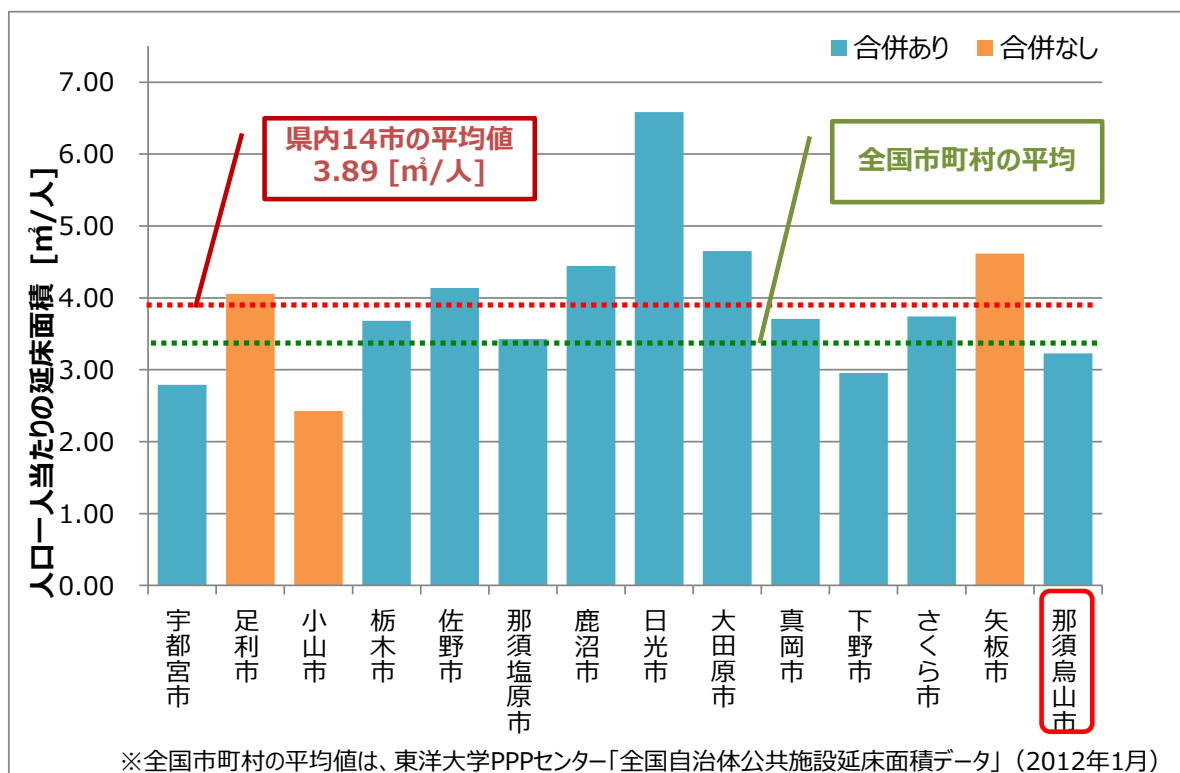


図 2-2 栃木県内 14 市との人口一人当たりの延床面積の比較

② 年度別建築状況

建築物系公共施設の建築年度別延床面積を図 2-3 に示します。

建築物の更新(*1)の目安は築 60 年、大規模修繕(*2)の目安は築 30 年とされています。本市では、日本経済の安定成長期の昭和 50 年代前半をピークに公共施設が集中的に整備されてきたため、現在、更新時期の築 60 年を経過した公共施設はごく僅かですが、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設が市の施設全体の 64.8%あり、老朽化が進行している（大規模修繕を必要としている）施設が多くを占めていることがわかります。

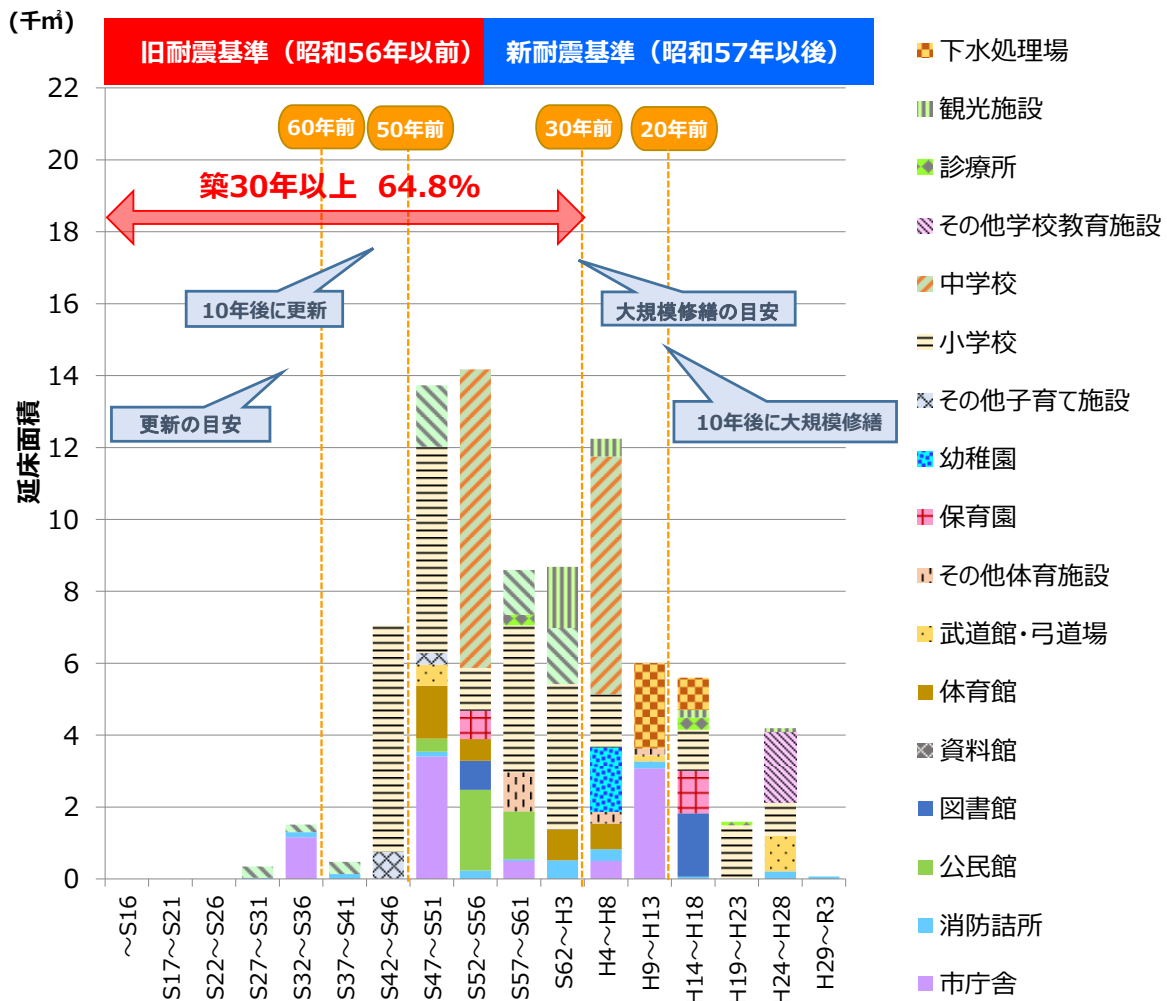


図 2-3 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

*1 更新：寿命を迎えた建築物を新たに建て替えること

*2 大規模修繕：劣化した建築物全体の性能及び機能を現状或いは実用上支障のない状態まで回復させること

施設類型別の年度別建築状況を表 2-4 に示します。

更新の目安である築 60 年以上となる施設は、全体の 2.2%と現段階では僅かですが、10 年後に築 60 年以上となる施設（現在、築 50 年以上）は、徐々に増え、全体で 11.1%となります。

大規模修繕の目安である築 30 年以上となる施設は、全体の 64.8%を占め、10 年後に築 30 年以上となる施設（現在、築 20 年以上）は、全体で 86.4%と大半の施設で大規模修繕が必要となります。

施設類型別では、「公民館」「その他子育て施設」「公営住宅」において、大規模修繕を必要とする築 30 年以上の建物が 100%を占めており、次いで「体育館」「小学校」が 8 割以上を占めています。

表 2-4 施設類型別の年度別建築状況

分類	延床面積		10年後に更新		10年後に大規模修繕	
			築60年 以上 経過割合	築50年 以上 経過割合	築30年 以上 経過割合	築20年 以上 経過割合
市庁舎	8,640 m ²	10.3 %	13.4 %	13.4 %	58.6 %	100.0 %
消防詰所	2,097 m ²	2.5 %	8.3 %	14.7 %	59.2 %	83.9 %
公民館	3,939 m ²	4.7 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %	100.0 %
図書館	2,577 m ²	3.1 %	0.0 %	0.0 %	31.5 %	31.5 %
資料館	0 m ²	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
体育館	3,647 m ²	4.3 %	0.0 %	0.0 %	80.3 %	100.0 %
武道館・弓道場	1,752 m ²	2.1 %	0.0 %	0.0 %	34.0 %	43.4 %
その他体育施設	1,606 m ²	1.9 %	0.0 %	0.0 %	67.6 %	100.0 %
保育園	1,966 m ²	2.3 %	0.0 %	0.0 %	39.9 %	39.9 %
幼稚園	1,791 m ²	2.1 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %
その他子育て施設	1,077 m ²	1.3 %	0.0 %	69.7 %	100.0 %	100.0 %
小学校	26,381 m ²	31.2 %	0.0 %	23.9 %	80.9 %	86.5 %
中学校	14,922 m ²	17.7 %	0.0 %	0.0 %	55.7 %	100.0 %
その他学校教育施設	1,962 m ²	2.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
保健・福祉施設	0 m ²	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
診療所	742 m ²	0.9 %	0.0 %	0.0 %	40.6 %	40.6 %
公営住宅	5,383 m ²	6.4 %	9.8 %	16.1 %	100.0 %	100.0 %
産業経済施設	0 m ²	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
観光施設	2,512 m ²	3.0 %	0.0 %	0.0 %	67.6 %	87.5 %
下水処理場	3,273 m ²	3.9 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	72.6 %
全体	84,267 m ²	100.0 %	2.2 %	11.1 %	64.8 %	86.4 %

50~60%
60~70%
70~80%
80~90%
90~100%

③ 耐震化の状況

建築物系公共施設の耐震基準(*1)別の延床面積比率を図 2-4 に示します。

図の■は旧耐震の施設で耐震基準を満たしておらず、かつ耐震改修が未実施の施設、■は旧耐震の施設で耐震改修が実施済みの施設を示しています。また、■は新耐震の施設を表します。

本市の施設全体では、■の施設が約 16.4%を占めています。特に、「その他子育て施設」は 100%、「体育館」は 56.7%、「市庁舎」は 52.8%、「公営住宅」は 47.9%の建物において、耐震改修が未実施となっています。

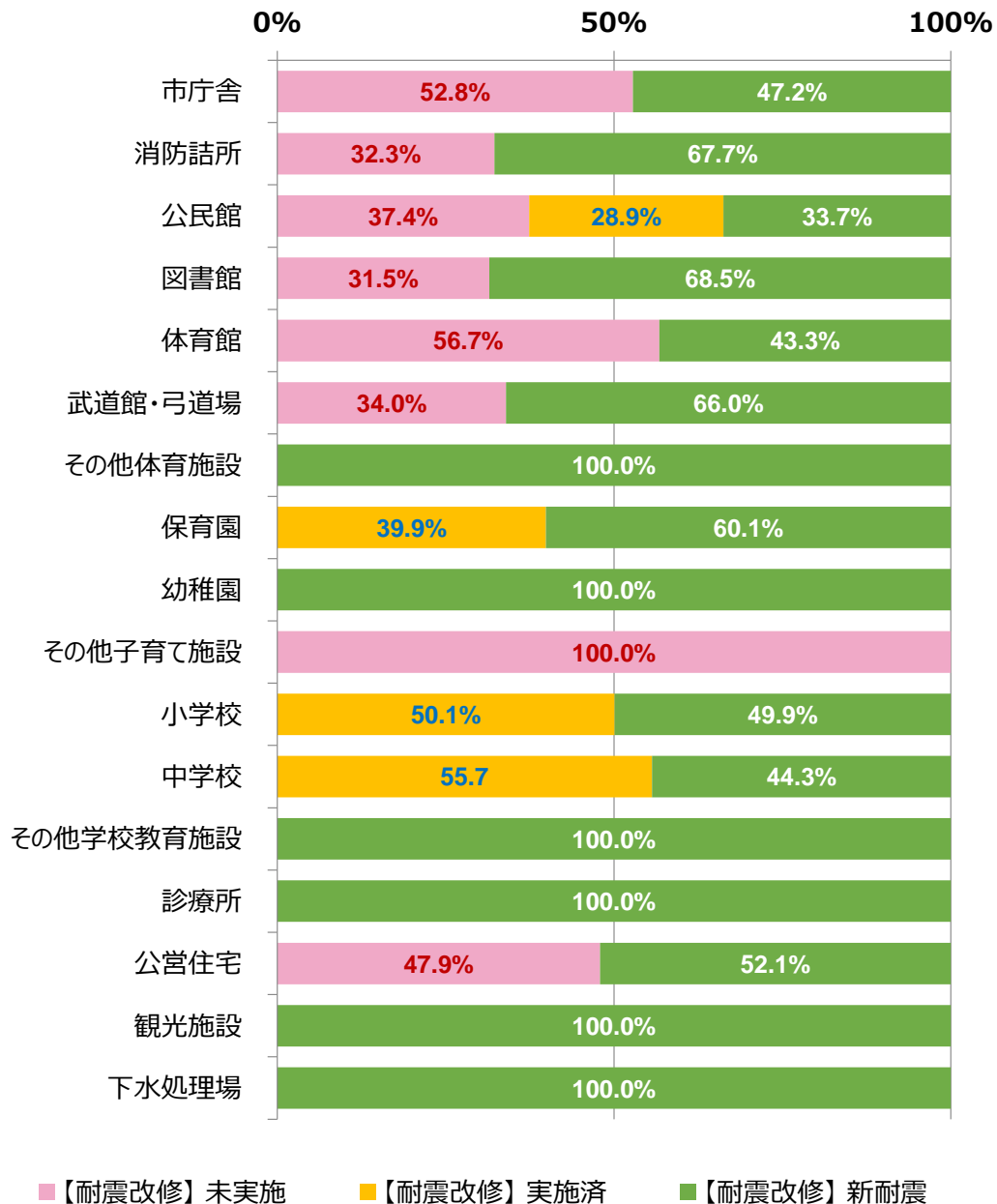


図 2-4 耐震基準別の延床面積比率

*1 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和 56 年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和 56 年 6 月以前に建築された建物を「旧耐震基準」、それ以降の建物を「新耐震基準」として区別している。

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本市が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-5 に示します。

表 2-5 インフラ系公共施設の現況

種別	総量
道路	一般道路
	実延長合計： 420,698 [m]
	道路面積 道路部： 2,324,511 [m ²]
	自転車歩行者道
	実延長合計： 0 [m]
	道路面積 道路部： 0 [m ²]
	農道
	実延長合計： 72,922 [m]
	道路面積 道路部： 291,688 [m ²]
	林道
実延長合計： 33,172 [m]	
道路面積 道路部： 129,396 [m ²]	
橋りょう	コンクリート橋： 10,561 [m ²]
	鋼橋： 6,889 [m ²]
	石橋： 0 [m ²]
	木橋、その他： 40 [m ²]
トンネル	実延長合計： 635 [m]
	道路面積 道路部： 4,986 [m]
下水道 (管渠)	コンクリート管： 3,587 [m]
	陶管： 0 [m]
	塩ビ管： 34,708 [m]
	更生管： 0 [m]
	その他： 1,376 [m]

令和3年度末時点

② 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、年度毎の整備量が把握できている「橋りょう」「トンネル」「下水道（管渠）」について、年度別整備量の状況を示します。

a.橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-5 に示します。本市の橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、橋りょうの更新の目安である建設後 60 年を超えているものは、現時点で全体の約 1.7% あります。

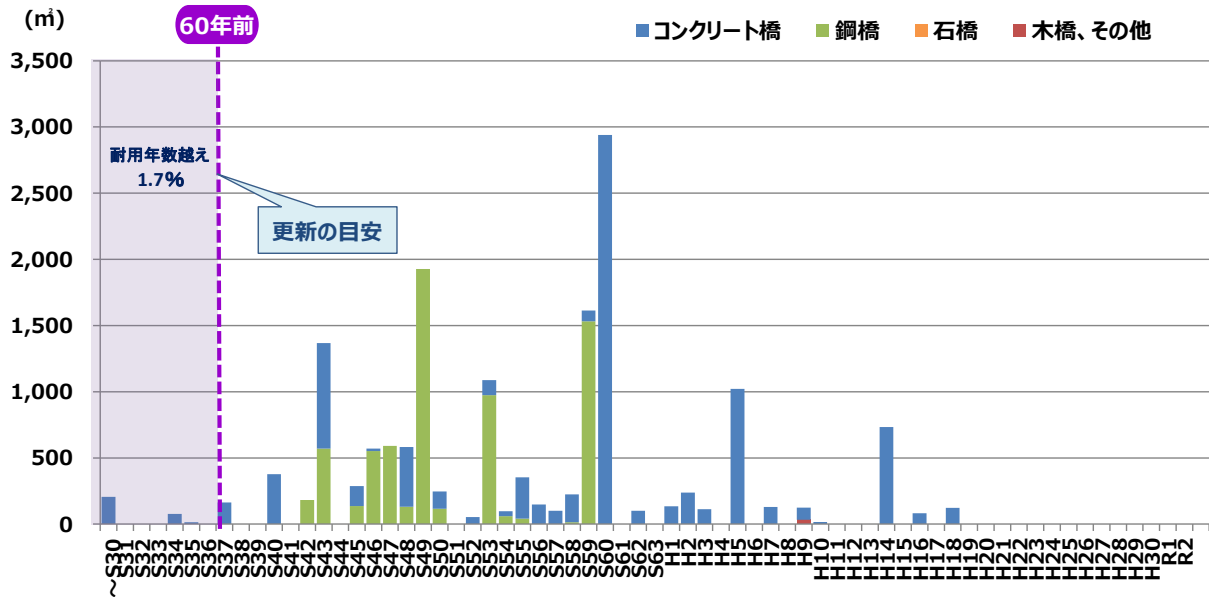


図 2-5 橋りょうの年度別整備量

b.トンネル

トンネルの概要を表 2-6 に示します。本市のトンネルは、2 箇所あり、いずれも平成 8 年度に整備され、建設後 25 年が経過しています。トンネルの更新の目安である建設後 50 年までは、まだ半期しか経過していませんが、トンネルの更新が将来のある期間に集中した場合、重い財政負担を背負うことになります。

表 2-6 トンネルの概要

トンネル名	路線名	所在地	延長 (m)	有効幅員 (m)	有効高 (m)	建築年次
三箇トンネル	市道三箇鍛冶ヶ沢線	自) 那須烏山市小白井 至) 那須烏山市小白井	305.5	7.8	5.7	平成8年 (1996)
小白井トンネル	市道三箇鍛冶ヶ沢線	自) 那須烏山市小白井 至) 那須烏山市小白井	330.0	7.9	5.7	平成8年 (1996)

『那須烏山市トンネル長寿命化修繕計画』（令和 2 年 3 月 那須烏山市都市建設課）より引用

c. 下水道（管渠）

下水道（管渠）の年度別整備延長を図 2-6 に示します。本市の下水道（管渠）は、居心地のよい安全なまちづくりを目指し、平成 4 年度から平成 10 年度をピークに整備されてきましたが、令和 2 年度末時点における生活排水処理人口普及率(*1)は 62.8%であり、栃木県平均の 88.0%に比べて低い水準になっています。そのため、下水道（管渠）の更新の目安である建設後 50 年を超えているものはまだありません。しばらくの間、更新時期を迎えるものはありませんが、約 20 年後以降から、耐用年数を超え更新が必要な管渠が次第に増えていきます。

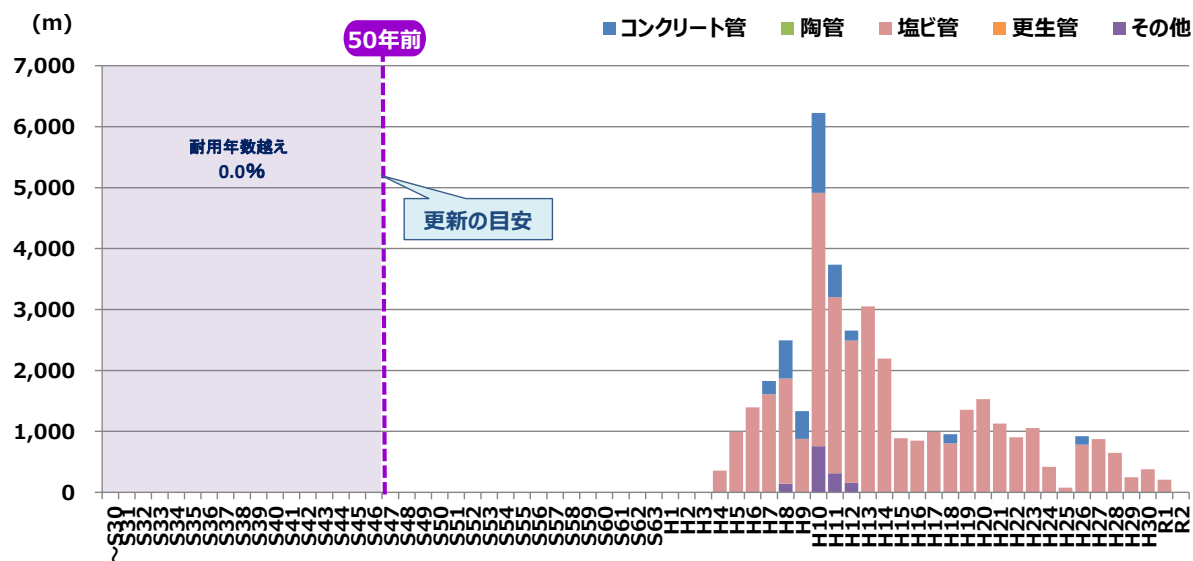


図 2-6 下水道（管渠）の年度別整備延長

*1 生活排水処理人口普及率：生活排水処理人口普及率：下水道や、農業集落排水、浄化槽等を含めた生活排水処理施設で処理可能な人口普及率のこと（参考：栃木県ポータルサイト「生活排水処理人口普及率」(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/town/machidukuri/gesuidou/seikatsuhaisuifukyuuritsu.html>))

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率（*1）の推移を図 2-7 に示します。

有形固定資産減価償却率は、公会計の財務諸表を用いた、公共施設等の取得からの経過割合を表したもので、類似団体（*2）の比較に利用する参考指標です。数値が高いほど老朽化が進んでいることを意味します。本市の令和元年度の有形固定資産減価償却率は 68.3% です。本市の場合、類似団体の平均値よりも高く、上昇傾向にあります。

参考として、算定式を以下に示します。

【有形固定資産減価償却率算定式】

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$



図 2-7 有形固定資産減価償却率の推移

令和元年度財政状況資料集（総務省）より引用

*1 有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを全体として把握することが可能となる指標を指す。

*2 類似団体：総務省の「平成 30 年度類似団体別市町村財政指数表」で本市と同じ類型に属する団体を指す。本市は同表において I-0 類型に分類され、全国では銚田市など 35 市が該当するが、県内では該当する市はない。（I-0 類型の要件：①人口 5 万人未満②産業構造：第二次産業・第三次産業の就業者数が 55%未満）

(4) 過去に行った対策の実績

① 大規模修繕（改修）工事

過去に行った大規模修繕（改修）工事を以下に示します。建築物系公共施設については表 2-7 に、インフラ系公共施設については表 2-8 に示します。

表 2-7 建築物系公共施設の過去に行った大規模修繕（改修）工事

年度	事業名称
平成29年度	烏山庁舎外部補修工事
	にここ保育園空調設備改修工事
	消防団2-3詰所新築工事
	境小学校空調設備改修工事
	南那須中学校エレベーター改修工事
	南那須中学校体育館放送設備改修工事
	南那須公民館トイレ改修工事
	山あげ会館改修工事
平成30年度	烏山放課後児童クラブ整備工事
	烏山庁舎外壁等補修工事
	烏山小学校トイレ改修工事
	南那須庁舎議場用音響設備改修工事
	江川小学校放送設備改修工事
	消防団7-5 ホース乾燥塔設置工事
	江川小学校消火管及び給水管改修工事
令和元年度	江川放課後児童クラブ施設整備工事費
	烏山小学校トイレ改修工事
	南那須中学校放送設備改修工事
令和2年度	消防団5-2 ホース乾燥塔設置工事
	烏山小学校トイレ改修工事
	烏山図書館空調機器更新工事
	龍門ふるさと民芸館改修工事

工事請負費 100 万円以上の事業を抽出

表 2-8 インフラ系公共施設の過去に行った大規模修繕（改修）工事

施設名	年度	備考
橋りょう	平成27年度	定期点検（32橋）
	平成28年度	定期点検（63橋）
	平成29年度	定期点検（36橋）
		新橋（ジョイント補修）
	平成30年度	定期点検（11橋）
トンネル	平成29年度	定期点検（2箇所）

『那須烏山市橋梁長寿命化修繕計画』、『那須烏山市トンネル長寿命化修繕計画』より引用
（共に令和2年3月、那須烏山市都市建設課）

② 施設の再編実績

過去に行った施設の再編履歴を以下のとおり整理します。建築物系公共施設について表 2-9 に示します。計画策定時から令和 3 年度までの 5 年間で計 9 箇所の施設が用途廃止（一部は解体、売却済み）となりました。

表 2-9 建築物系公共施設の過去に行った用途廃止

No.	用途廃止施設名	所在地	総合管理計画 延床面積 (㎡)	用途廃止日
1	農業者健康増進施設	志鳥2441	868.52	平成29年4月1日
2	興野体育館	興野840	605	平成31年4月1日
3	老人憩の家	初音9-7	433	平成31年4月1日
4	ふれあい農園管理棟	藤田1060-3	102	平成31年4月1日
5	ふれあい交流体験館	藤田1060-4	142	平成31年4月1日
6	七合診療所興野出張所	興野964	90.72	令和元年10月1日
7	七合保育園	大桶870	492.78	令和2年4月1日
8	国保境診療所	上境240	260.78	令和2年10月1日
9	荒川体育館	東原226	768	令和2年10月1日
10	健康管理センター	中央2-17-11	1096.96	令和4年4月1日（予定）

令和 3 年度末時点

(5) 施設保有量の推移

過去に行った対策等により、本計画の初版（平成28年度）と改定版（令和3年度）とを比較し、建築物系公共施設の施設保有量の推移を表2-10のとおり示します。

計画策定時から令和3年度までの5年間で総施設数では約9.8%、総棟数では約7.3%、総延床面積では約5.5%削減されました。

表 2-10 建築物系公共施設の施設保有量の推移

分類	初版（平成28年度）			改定版（令和3年度）			増減（改定版－初版）			備考
	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	施設 数差	棟数差	延床面積差 (㎡)	
市庁舎	4	6	5,563	4	6	8,640	0	0	3,077	保健福祉センターの施設分類を「保健・福祉施設」から「市庁舎」に変更したため
消防詰所	39	39	2,049	39	39	2,097	0	0	48	消防団2-3車庫を更新したため
公民館	5	5	3,939	5	5	3,939	0	0	0	
図書館	2	3	2,577	2	3	2,577	0	0	0	
資料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
体育館	6	6	5,020	4	4	3,647	-2	-2	-1,373	興野体育館・荒川体育館を用途廃止したため
武道館・弓道場	4	4	1,752	4	4	1,752	0	0	0	
その他体育施設	3	3	1,606	3	3	1,606	0	0	0	
保育園	3	3	2,459	2	2	1,966	-1	-1	-493	七合保育園を用途廃止したため
幼稚園	1	1	1,791	1	1	1,791	0	0	0	
その他子育て施設	1	3	1,077	1	3	1,077	0	0	0	
小学校	5	20	26,381	5	20	26,381	0	0	0	
中学校	2	7	14,922	2	7	14,922	0	0	0	
その他学校教育施設	1	1	1,962	1	1	1,962	0	0	0	
保健・福祉施設	3	4	5,474	0	0	0	-3	-4	-5,474	保健福祉センターの施設分類を「市庁舎」に移動し、健康管理センターを用途廃止したため
診療所	4	6	1,093	2	4	742	-2	-2	-352	国保境診療所・国保七合診療所興野出張所を用途廃止したため
公営住宅	10	22	5,439	10	22	5,383	0	0	-56	市営高峰住宅・市営城東住宅・市営滝田住宅を一部解体したため
産業経済施設	2	2	244	0	0	0	-2	-2	-244	ふれあい農園管理棟・ふれあい交流体験館を用途廃止したため
観光施設	4	4	2,512	4	4	2,512	0	0	0	
下水処理場	3	11	3,273	3	11	3,273	0	0	0	
合計	102	150	89,134	92	139	84,267	-10	-11	-4,867	

赤字は現計画策定時の数値を修正した箇所を示す。

また、インフラ系公共施設（道路・橋りょう・下水道（管渠））の施設保有量の推移を表 2-11 のとおり示します。

計画策定時から令和 3 年度までの 5 年間で道路は、主に大金台の道路の市道移管により延長で約 2.6%、面積で約 2.7%増加しました。また、橋りょうは、主に初音橋・旭橋の国道昇格により、面積で約 2.7%削減されました。

表 2-11 インフラ系公共施設（道路・橋りょう・下水道）の施設保有量の推移

分類		初版 (H28年度)	改定版 (R3年度)	増減 (改定版－初版)	増減割合
道路	延長合計	513,209 m	526,792 m	13,583 m	102.6%
	面積合計	2,672,652 m ²	2,745,595 m ²	72,943 m ²	102.7%
橋りょう	面積合計	18,170 m ²	17,490 m ²	-680 m ²	96.3%
下水道	延長合計	38,095 m	39,671 m	1,576 m	104.1%

2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口の見通しについて、市全体の年代別人口と、地区別の年代別人口の見通しを示します。

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

市全体の総人口及び年齢3区分別人口(*1)の推移と見通しを図 2-18 及び表 2-12 に示します。

なお、ここで扱う人口データの実績値（昭和55年～令和2年）については、国勢調査の結果を引用しています。令和7年～令和42年の推計値については、『那須烏山市第2期人口ビジョン』（令和2年3月）（以下、「人口ビジョン」という）を引用しています。

総人口については、昭和60年の33,854人をピークに減少傾向にあります。「人口ビジョン」での市独自推計値では、今後も減少傾向が続くことが予測され、令和42年の時点で11,914人となり、昭和60年のピーク時から約65%減少し、また令和2年の24,875人から約52%減少する見込みです。

年齢3区分別人口の割合については、年少人口割合は、昭和55年から減少傾向が続き、令和42年には全体の約10%になると予測されます。生産年齢人口割合は、年少人口割合と同様に昭和55年から減少傾向が続き、令和42年には全体の約45%になると予測されます。老年人口割合は、他の人口割合と逆に増加傾向が続き、令和42年には約45%を占めると予測されます。

このことから、本市の人口の推移と公共施設等に関する課題として、以下の3つが挙げられます。

- 本市では、中長期的にやや急激な人口減少が見込まれます。
- 高齢化や少子化の進行に伴う生産年齢人口割合の減少は、今後も続くことが見込まれます。
- 本市の建築物系公共施設の64.8%以上が30年以上前の日本経済の安定成長期に整備されたものであり、その後の人口構成が大きく変化し、この傾向は今後も続く見込みであることから、現存する公共施設等が必ずしも今後の市民の需要と適合しないことが予測されます。

*1 年齢3区分別人口：総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）、高齢人口（65歳以上人口）の3つに区分し、集計したもの

*2 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）を示す。

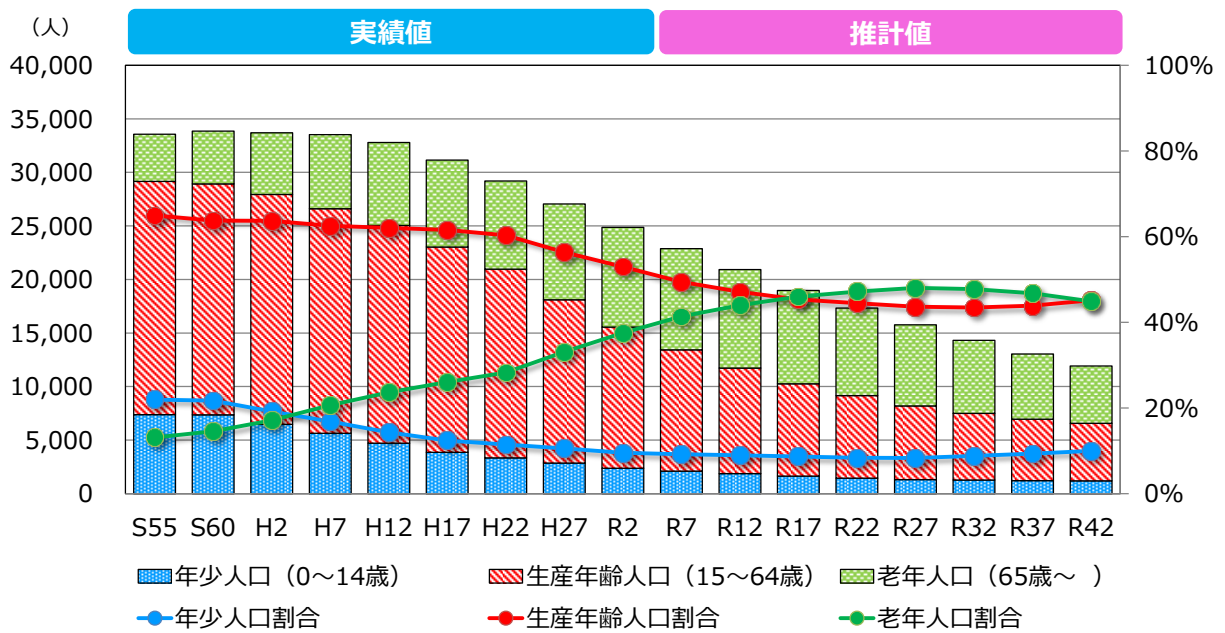


図 2-8 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

表 2-12 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

	総人口（国勢調査）									
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
年少人口（0～14歳）	7,367	7,350	6,471	5,639	4,699	3,855	3,340	2,856	2,369	
生産年齢人口（15～64歳）	21,793	21,580	21,470	20,974	20,343	19,182	17,614	15,241	13,175	
老年人口（65歳～）	4,402	4,924	5,758	6,922	7,748	8,115	8,252	8,950	9,331	
総計	33,562	33,854	33,699	33,535	32,790	31,152	29,206	27,047	24,875	
年少人口割合	22%	22%	19%	17%	14%	12%	11%	11%	10%	
生産年齢人口割合	65%	64%	64%	63%	62%	62%	60%	56%	53%	
老年人口割合	13%	15%	17%	21%	24%	26%	28%	33%	38%	
	推計人口（人口ビジョン）									
	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42		
年少人口（0～14歳）	2,102	1,871	1,643	1,448	1,314	1,260	1,218	1,188		
生産年齢人口（15～64歳）	11,316	9,854	8,603	7,701	6,878	6,222	5,723	5,380		
老年人口（65歳～）	9,466	9,196	8,724	8,172	7,571	6,841	6,104	5,347		
総計	22,884	20,921	18,970	17,321	15,763	14,324	13,045	11,914		
年少人口割合	9%	9%	9%	8%	8%	9%	9%	10%		
生産年齢人口割合	49%	47%	45%	44%	44%	43%	44%	45%		
老年人口割合	41%	44%	46%	47%	48%	48%	47%	45%		

(2) 地区別人口の推移

本市を6地区に分けた地区区分図を図 2-9 に、地区別人口の推移の詳細を表 2-13 に示します。

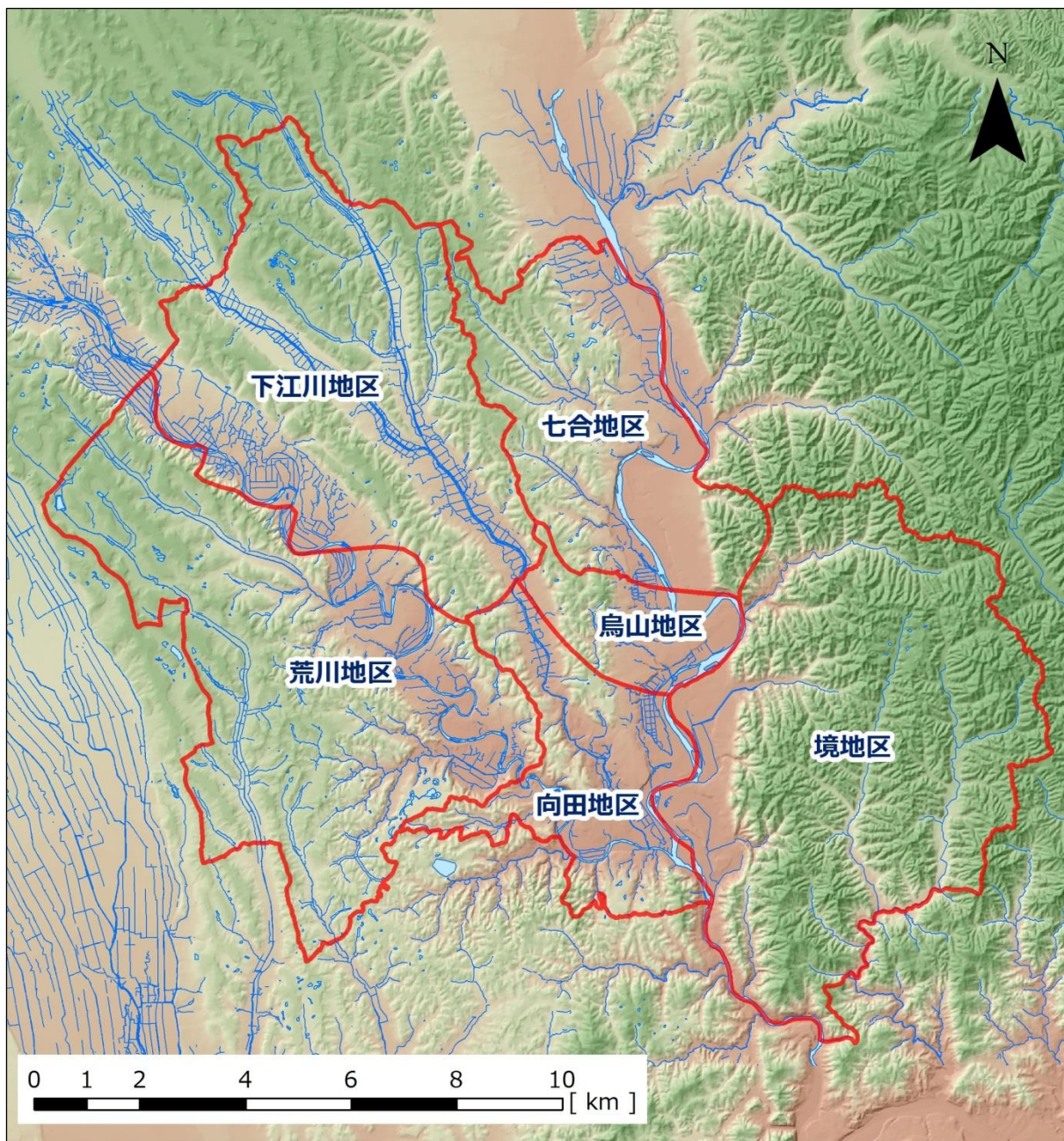


図 2-9 地区区分図

表 2-13 地区別人口の推移の詳細

		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
那須烏山市全体	総人口(人)	29,206	27,047	24,922	22,884	20,921
	増減数(人)	0	-2,159	-2,125	-2,038	-1,963
	増減率(%)	0.0%	-7.4%	-7.9%	-8.2%	-8.6%
烏山地区	総人口(人)	5,759	5,247	4,823	4,419	4,027
	増減数(人)	0	-512	-424	-404	-392
	増減率(%)	0.0%	-8.9%	-8.1%	-8.4%	-8.9%
向田地区	総人口(人)	3,943	3,722	3,462	3,199	2,941
	増減数(人)	0	-221	-260	-263	-258
	増減率(%)	0.0%	-5.6%	-7.0%	-7.6%	-8.1%
境地区	総人口(人)	3,212	2,946	2,656	2,390	2,146
	増減数(人)	0	-266	-290	-266	-244
	増減率(%)	0.0%	-8.3%	-9.8%	-10.0%	-10.2%
七合地区	総人口(人)	4,382	4,129	3,768	3,431	3,114
	増減数(人)	0	-253	-361	-337	-317
	増減率(%)	0.0%	-5.8%	-8.7%	-8.9%	-9.2%
荒川地区	総人口(人)	6,307	5,787	5,404	5,029	4,652
	増減数(人)	0	-520	-383	-375	-377
	増減率(%)	0.0%	-8.2%	-6.6%	-6.9%	-7.5%
下江川地区	総人口(人)	5,603	5,216	4,808	4,416	4,041
	増減数(人)	0	-387	-408	-392	-375
	増減率(%)	0.0%	-6.9%	-7.8%	-8.2%	-8.5%

※平成22年、平成27年は「国勢調査」の集計値、令和2年、令和7年、令和12年は「人口ビジョン」からの市独自推計値

また、令和 22 年から令和 12 年までの 20 年間の地区別人口の増減変化を確認するため、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年（推計値）、令和 7 年（推計値）、令和 12 年（推計値）の各地区における総人口について作成した分布図を図 2-10～図 2-14 に示します。

各地区の人口は、総じて減少傾向にあります。

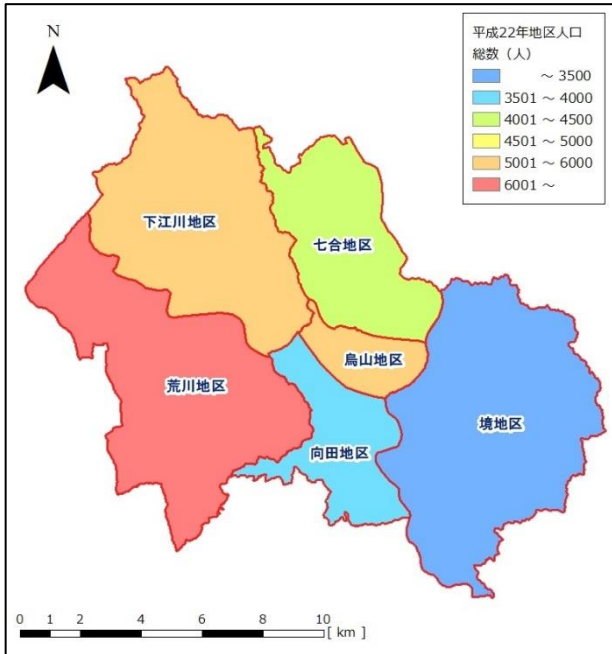


図 2-10 平成 22 年の地区人口区分図

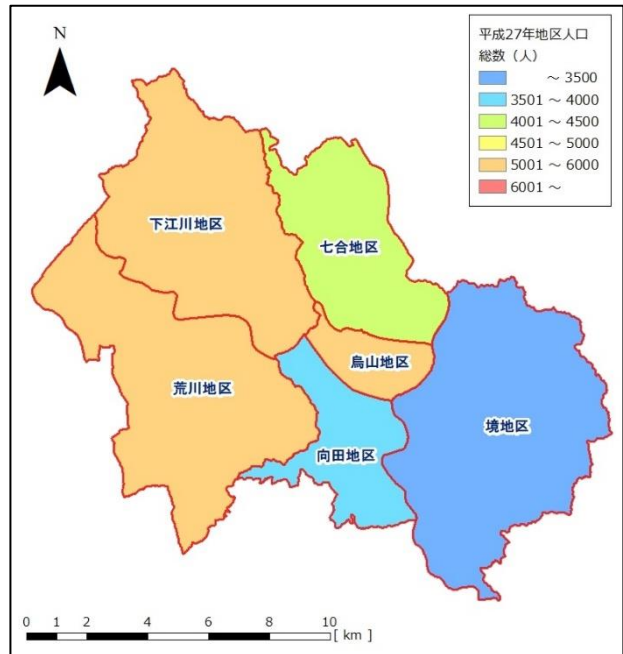


図 2-11 平成 27 年の地区人口区分図

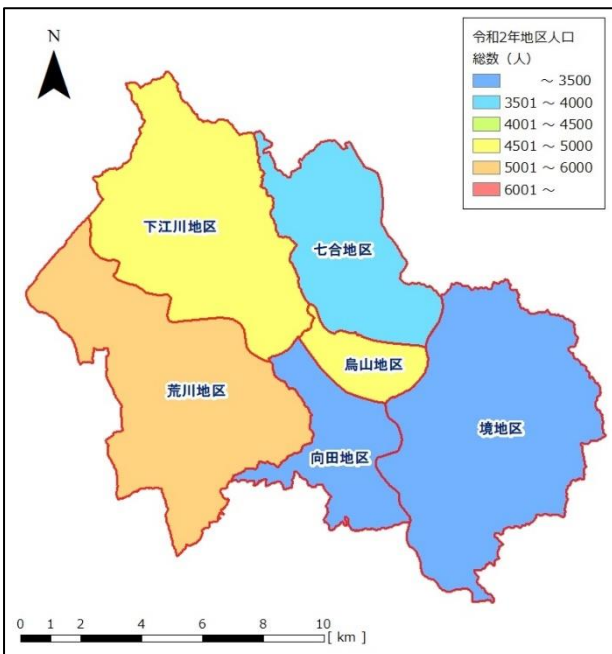


図 2-12 令和 2 年の地区人口区分図（推計値）

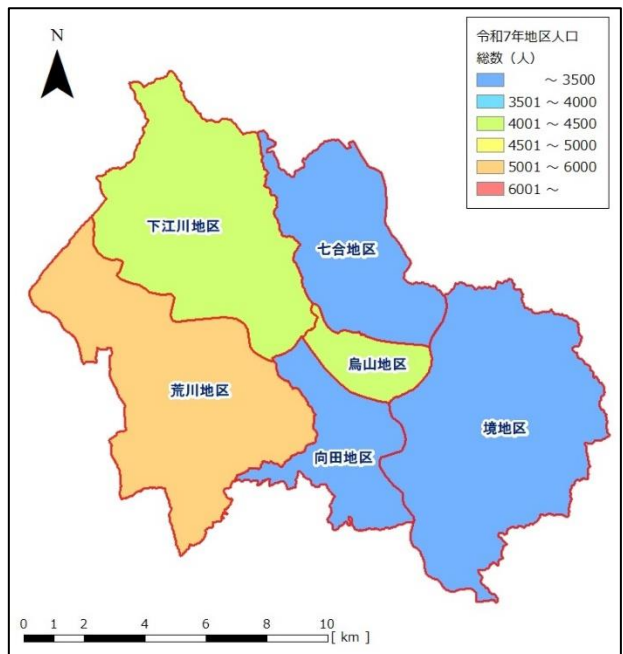


図 2-13 令和 7 年の地区人口区分図（推計値）

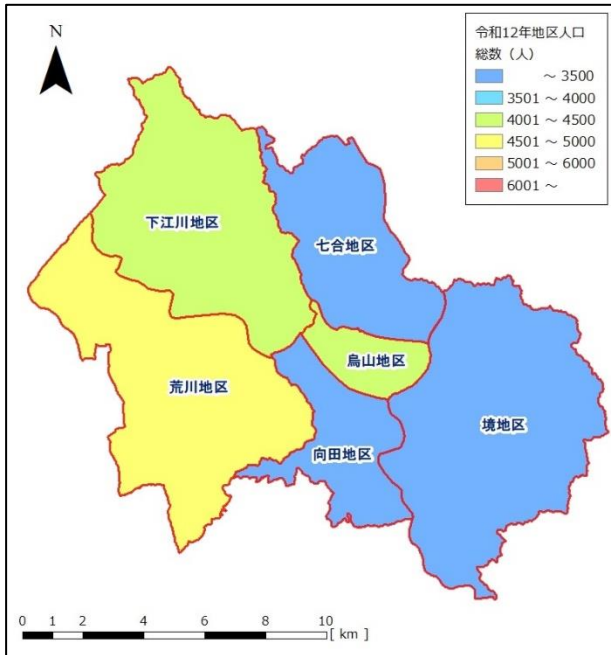


図 2-14 令和 12 年の地区人口区分図 (推計値)

さらに、総人口と同様に、6 地区の平成 22 年から令和 2 年にかけての過去 10 年間の人口増減数及び増減率を示した分布図を図 2-15、図 2-16 に示します。また、各地区の増減数及び増減率の実数値を表 2-14 に示します。

人口増減数では、烏山地区や荒川地区において過去 10 年間で 900 人以上の減少が見られるほか、全地区で 500~900 人程度の減少が見られます。また、増減率においても、境地区の約 17% を筆頭に、全地区で 12~17% 程度の比較的高い減少率を示しています。

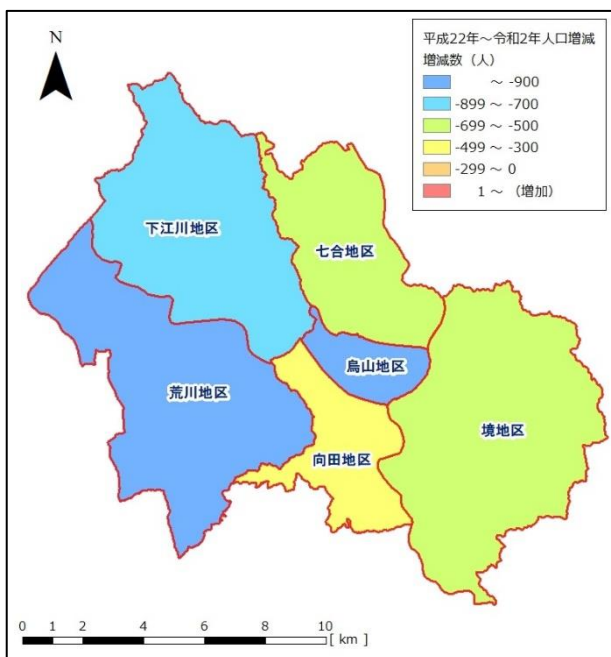


図 2-15 平成 22 年~令和 2 年の地区人口区分増減数

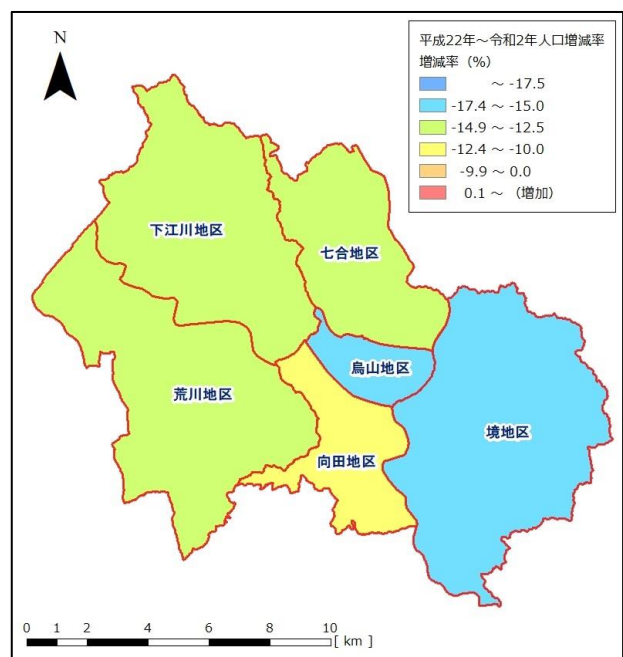


図 2-16 平成 22 年~令和 2 年の地区人口区分増減率

また、平成22年～令和2年（推計値）の総人口の増減率においては、境地区の約17.3%を筆頭に、全地区で約10%を超える減少率となっています。

表 2-14 6地区の平成22年～令和2年の総人口の増減数及び増減率

地 区	総人口	
	増減数（人）	増減率（%）
総 数	-4,284	-14.7
烏山地区	-936	-16.3
向田地区	-481	-12.2
境地区	-556	-17.3
七合地区	-614	-14.0
荒川地区	-903	-14.3
下江川地区	-795	-14.2

※数値は国勢調査の平成22年～令和2年（推計値）までの地区別人口を使用

2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

現在、本市が所有する公共施設等を、耐用年数経過時に単純更新した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算には一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（Ver. 2.10）」の試算条件に準じて算出するほか、維持管理費用（修繕費、施設管理委託料、指定管理料等※光熱水費等は除く）を加算しています。

(1) 公共施設等の将来更新等費用

① 建築物系公共施設の将来更新等費用

本市の全ての建築物系公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用を図 2-17 に示します。

令和 4 年度から令和 38 年度までの 35 年間で更新等に係る費用は約 424.1 億円で、平均すると年間約 12.1 億円かかる見込みとなります。

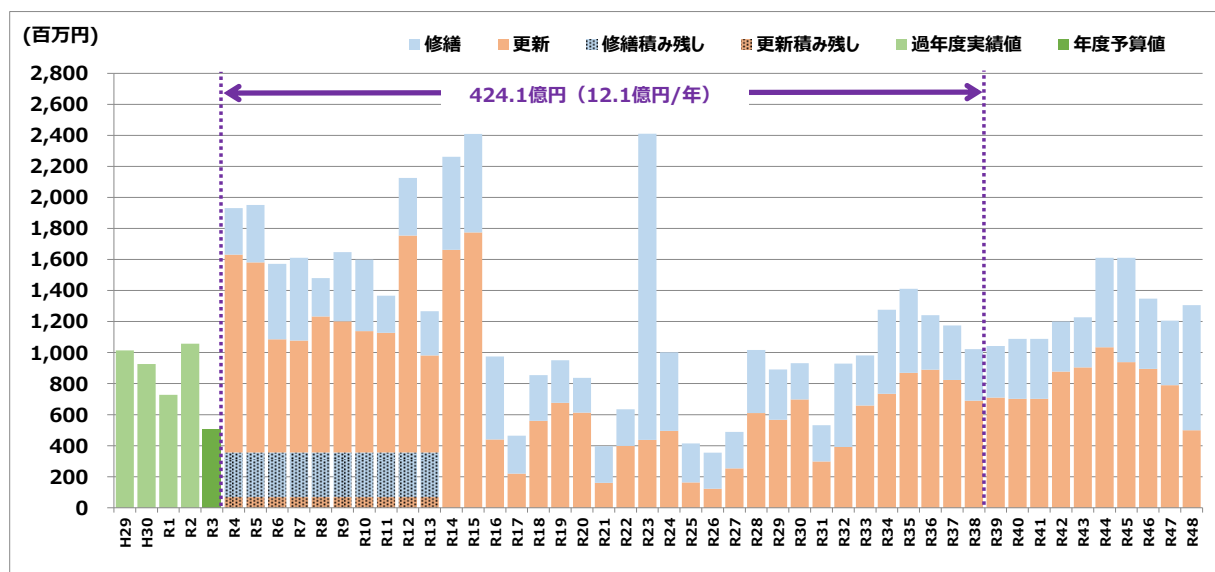


図 2-17 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計

※平成 29 年～令和元年度の過年度実績値は、市の「決算の状況」から、令和 2 年及び令和 3 年度の年度予算値は、市の「当初予算の概要」から維持補修費と普通建設事業費の合計値を入力している。

※令和 4 年度から維持管理費用は、平成 29 年度から令和元年度までの、維持修繕費の合計平均実績値を計上している。

※現存 92 公共施設について、原則、総務省単価による単純更新＋維持管理費用としている。ただし、学校施設については「那須烏山市学校施設等長寿命化計画」（令和 3 年 3 月）の P. 39 今後の維持・更新コスト（従来型）の試算値（その他施設関連費用、維持修繕費、光熱水費・委託費を含む）を別途計上している。

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件の以下の試算条件に準じて算出を行った。

- 現状施設のための試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。
(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「公共施設更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）」から引用した。なお、当該仕様書は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用している。更新単価は以下の通り。

大規模修繕・更新単価

施設分類	大規模修繕単価	建て替え単価	対応する総務省分類
公民館	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
文化施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
図書館	25 万円/㎡	40 万円/㎡	社会教育系施設
体育館	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
武道館・弓道場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
その他体育施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
観光施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
保養施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
その他行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
産業経済施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	産業系施設
小学校	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
中学校	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
その他学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
保育園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
幼稚園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
その他子育て施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
高齢福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
児童福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
保健施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
その他社会福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
市民病院	25 万円/㎡	40 万円/㎡	医療施設
診療所	25 万円/㎡	40 万円/㎡	医療施設
市庁舎	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
行政センター	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
消防署	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
消防詰所	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	公営住宅
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	公園
浄水場・配水場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	上水道施設
下水処理場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	下水道施設
ごみ処理場	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設
し尿処理場	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設
その他	25 万円/㎡	40 万円/㎡	その他

(注) 学校施設の試算条件

学校施設については、「那須烏山市学校施設等長寿命化計画」（令和 3 年 3 月）の P.39 今後の維持・更新コスト（従来型）の下記の算定条件による試算値を別途計上している。

- ・更新周期：40 年 ・改築単価：330,000 円/㎡
- ・改修周期：20 年（大規模改造） ・大規模改造単価：160,000 円/㎡
- ・過去の施設関連経費：直近 5 年間の実績の平均値を採用（2.3 億円 / 年）

また、図 2-18 に建築物系公共施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用の推計を示します。

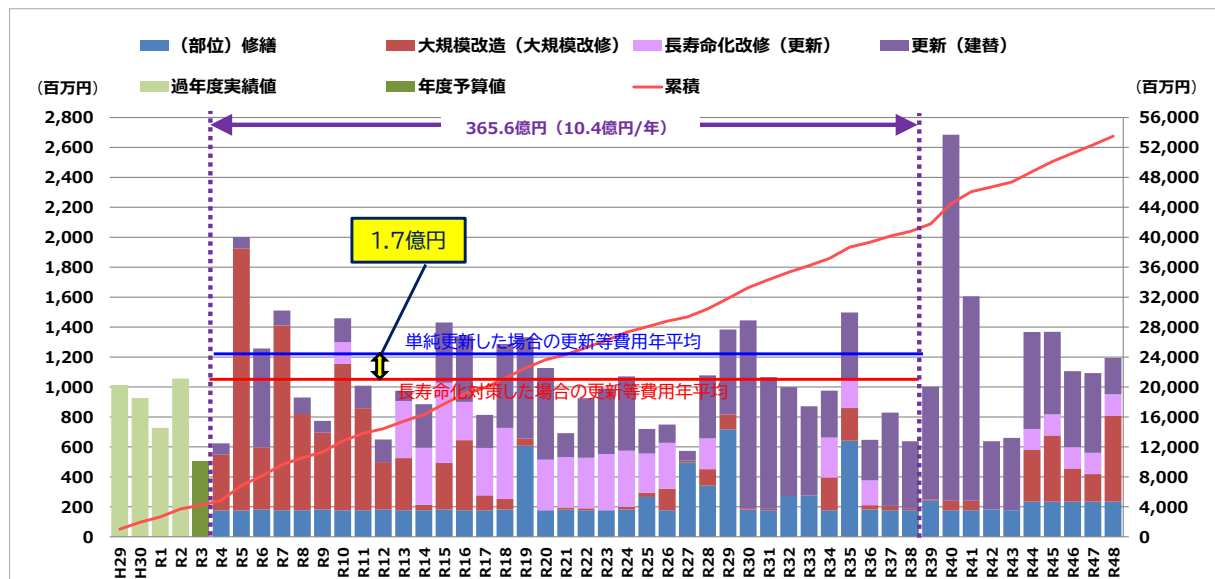
この際、以下の 2 つのパターンで推計を行いました。

- パターン 1：策定済みの個別施設計画を反映（学校施設は、『那須烏山市学校施設等長寿命化計画（令和 3 年 3 月）』の実施計画の試算値を反映、保育園・幼稚園は、『公立保育園等施設整備計画（平成 30 年 2 月）』に該当する施設について、計画的な維持管理による長寿命化対策を図った場合を反映）
- パターン 2：パターン 1 に加えて、本計画の第 4 章「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に基づき、今後 10 年間に確実な取り組みを推進した場合を反映

この結果、パターン1の場合、今後35年間に必要な経費は約365.6億円となり、平均すると年間約10.4億円かかる見込みとなります。耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約1.7億円経費を削減できる可能性があります。

また、パターン2の場合、今後35年間に必要な経費は約323.4億円となり、平均すると年間約9.2億円かかる見込みとなります。耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約2.9億円経費を削減できる可能性があります。

■パターン1（策定済みの個別施設計画を反映）



■パターン2（策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映）

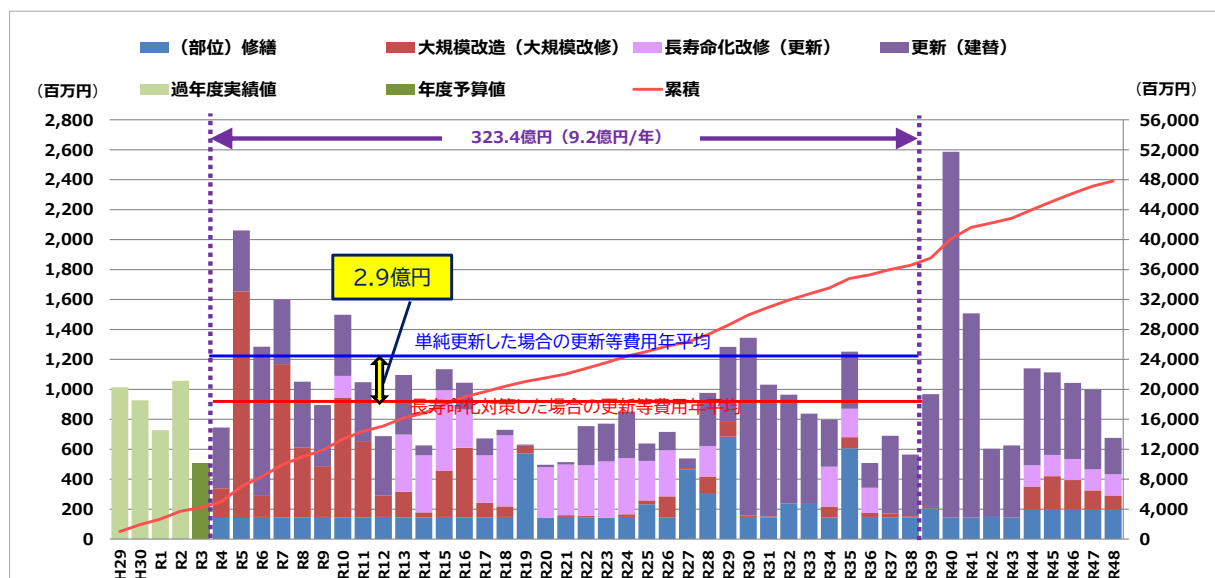


図 2-18 建築物系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用の推計

② インフラ系公共施設の将来更新等費用

インフラ系公共施設として、道路、橋りょう、トンネル、下水道（管渠）の耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用を試算し、合算したものを図 2-19 に示します。

令和 4 年度から令和 38 年度までの 35 年間で更新等に係る費用は約 420.8 億円で、平均すると年間約 12.0 億円かかる見込みとなります。

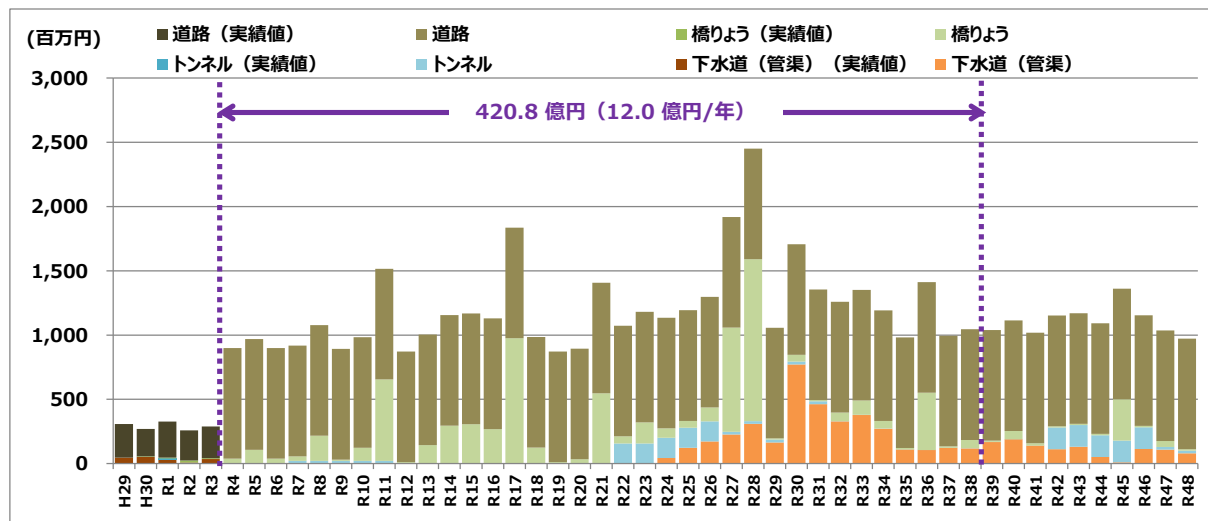


図 2-19 インフラ系公共施設の将来更新等費用の推計

※平成 29 年～令和 2 年度は、過年度実績値を使用している。なお、令和 3 年度は、過去 4 年間の平均値としている。

また、図 2-20 にインフラ系公共施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用を示します。

インフラ系公共施設も建築物系公共施設と同様に、策定済みの個別施設計画（『橋梁長寿命化修繕計画（令和2年3月）』、『トンネル長寿命化修繕計画（令和2年3月）』等により、計画的な維持管理による長寿命化対策を図った場合、今後35年間に必要な経費は約350.0億円となり、平均すると年間約10.0億円がかかる見込みとなります。耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約2.0億円経費を削減できる可能性があります。

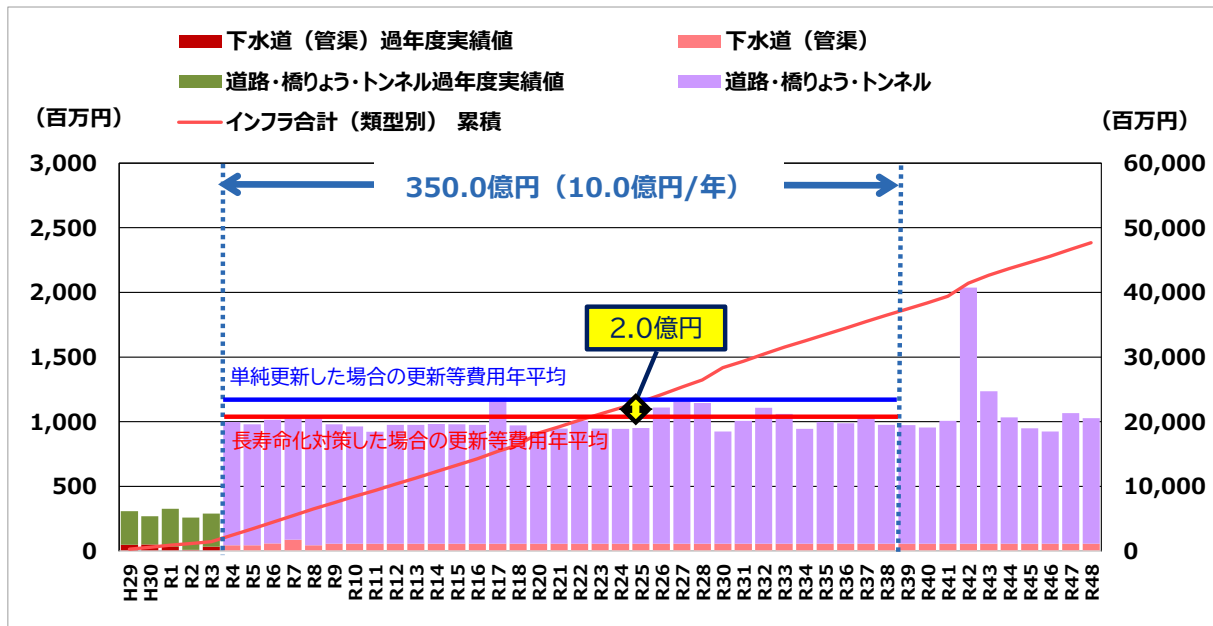


図 2-20 インフラ系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用の推計

③ 全ての公共施設等の将来更新等費用

建築物系公共施設、インフラ系公共施設の耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用の合計を図 2-21 に示します。

令和 4 年度から令和 38 年度までの 35 年間で更新等に係る費用は約 844.9 億円で、平均すると年間約 24.1 億円かかる見込みとなります。

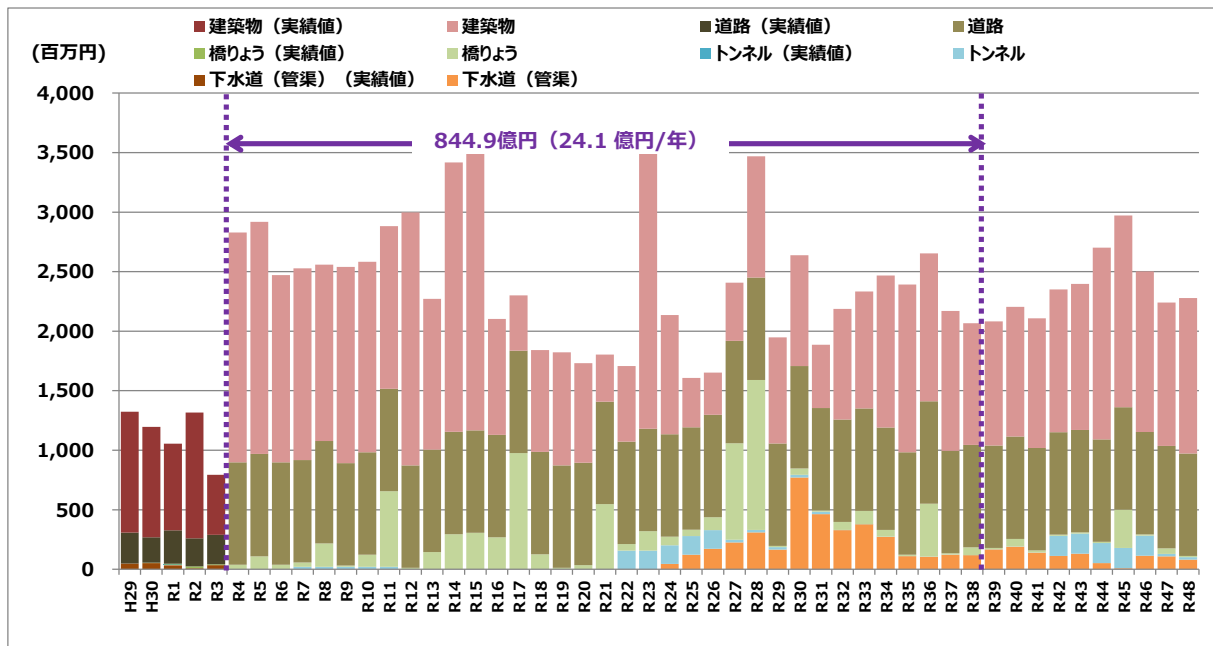


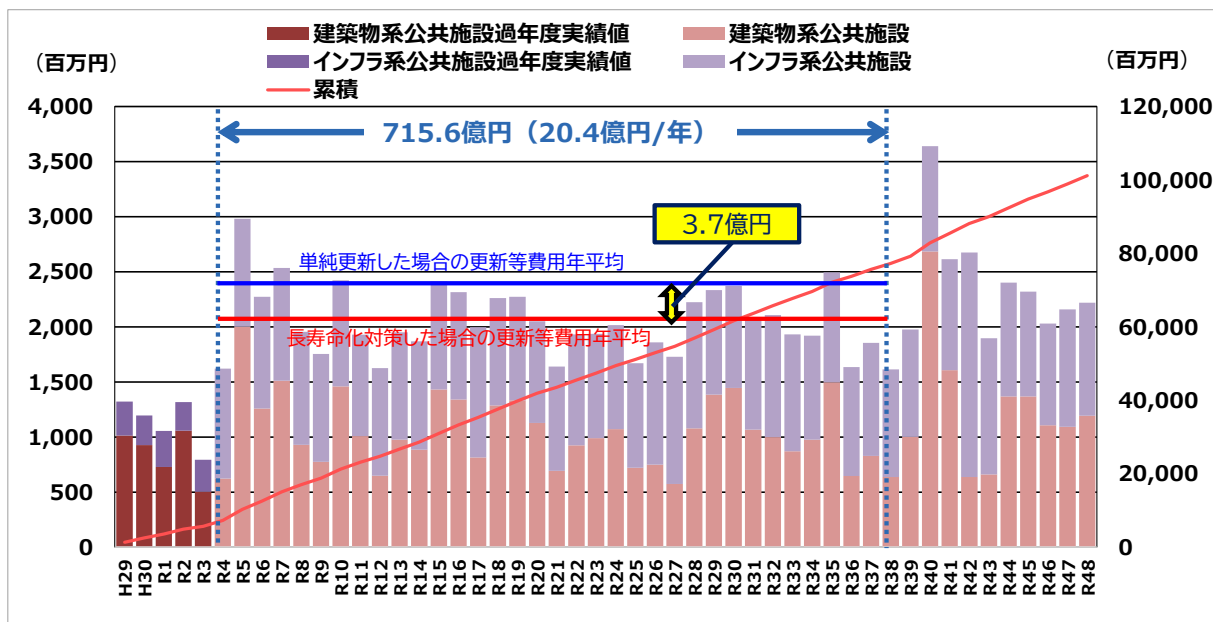
図 2-21 全ての公共施設の将来更新等費用の推計

また、図 2-22 に全公共施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用を示します。

策定済みの個別施設計画等により、計画的な維持管理による長寿命化対策を反映した場合、建築物系公共施設のパターン 1 で推計した結果では、今後 35 年間に必要な経費は約 715.6 億円となり、耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約 3.7 億円経費を削減できる可能性があります。

また、建築物系公共施設のパターン 2 で推計した結果では、今後 35 年間に必要な経費は約 673.4 億円となり、耐用年数経過時に単純更新した場合にかかる将来更新等費用と比較して年間約 4.9 億円経費を削減できる可能性があります。

■パターン1（建築系公共施設の策定済みの個別施設計画を反映）



■パターン2（建築系公共施設の策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映）

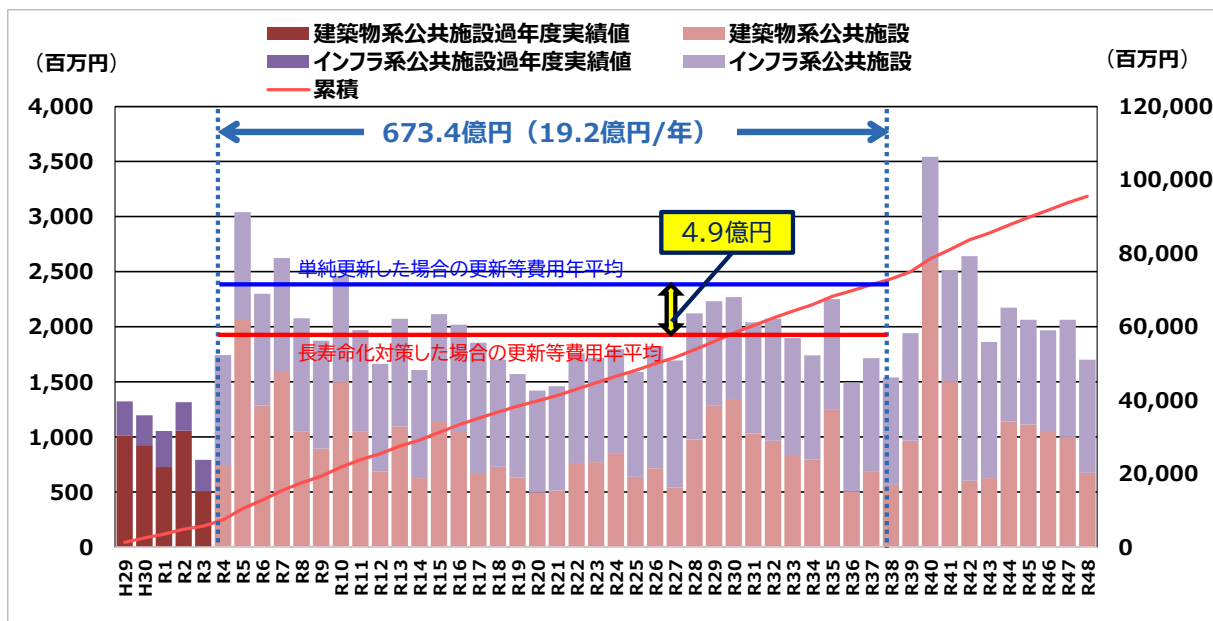


図 2-22 全ての公共施設の長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用の推計

(2) 本市の財政状況及び将来見通し

① 歳入

本市の歳入の推移を図 2-23、図 2-24 に示します。

直近5年間の歳入の総額は121～168億円程度です。内訳では、自主財源(*1)の歳入全体に占める割合は、平成23～令和元年度では30%台です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に係る臨時交付金等で国庫支出金の割合が大幅に増えたため、約24%と低い数値となっています。また、市税は平成24年度に30億円を割りましたが、平成25年度以降は、30億円台を保持しています。

今後は、生産年齢人口(*2)の減少傾向に伴い、市税がさらに減少していくことが予想されます。

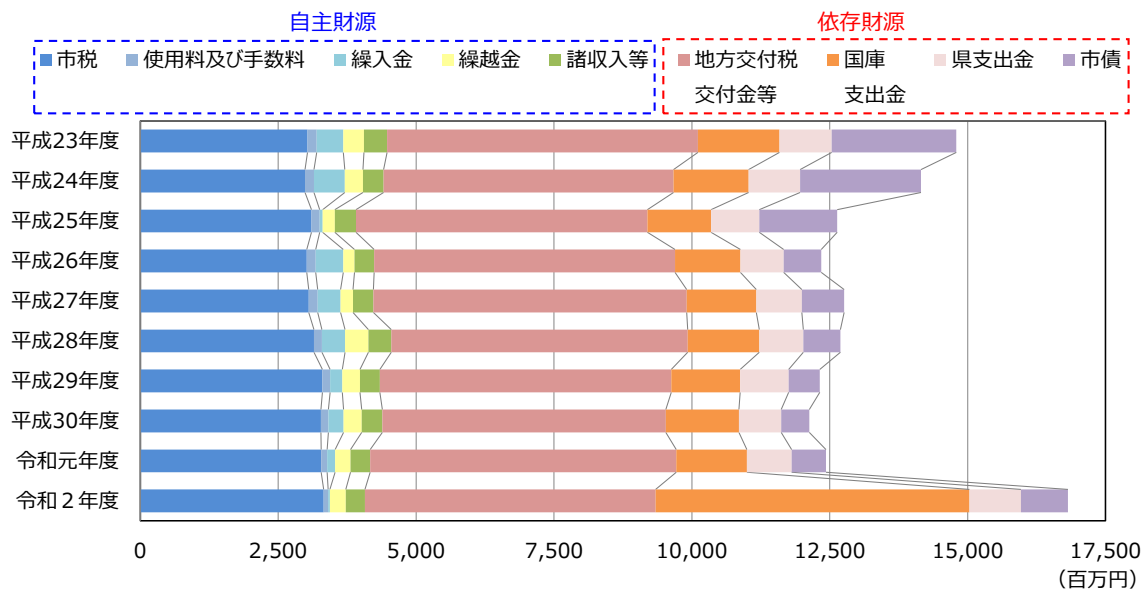


図 2-23 歳入決算額の推移グラフ (実数)

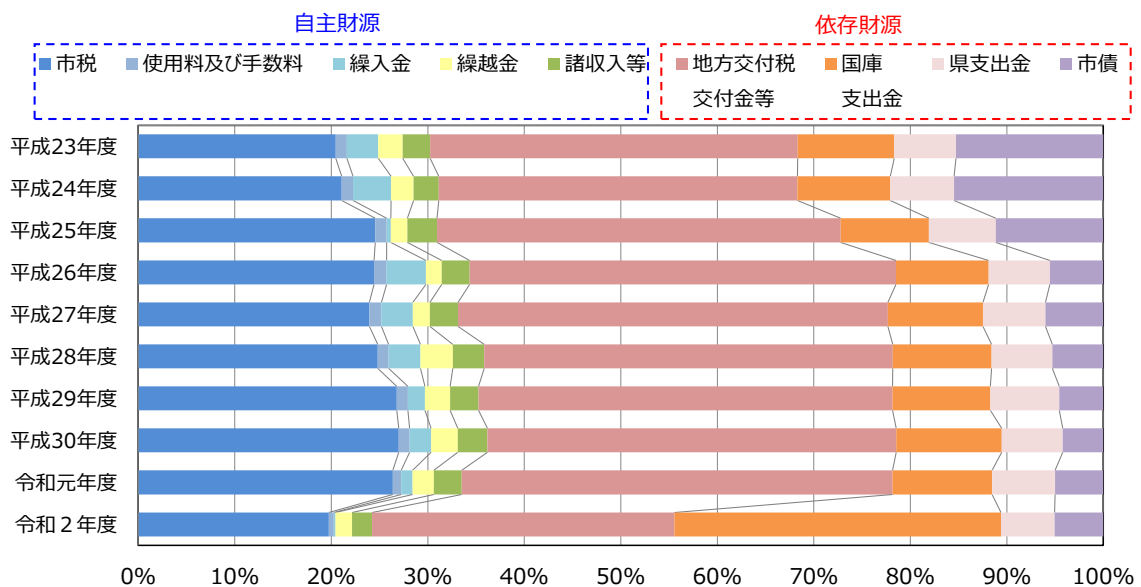


図 2-24 歳入決算額の推移グラフ (構成比)

② 歳出

本市の歳出の推移を図 2-25、図 2-26 に示します。

直近5年間の歳出の総額は116～162億円程度です。そのうち義務的経費(*3)は、平成25～令和元年度では40%台前半で推移しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として特別定額給付金の給付事業により、補助費等の割合が増えました。また、投資的経費(*5)は、平成29～令和元年度では7～8%台で推移していましたが、令和2年度では、令和元年東日本台風による災害復旧工事の実施により約14%と倍増しています。

ただし、今後は、老年人口の急増に伴い、扶助費が更に増加していくことが予想され、その分公共施設等への投資的経費を抑制していく必要が出てくることを見込まれます。

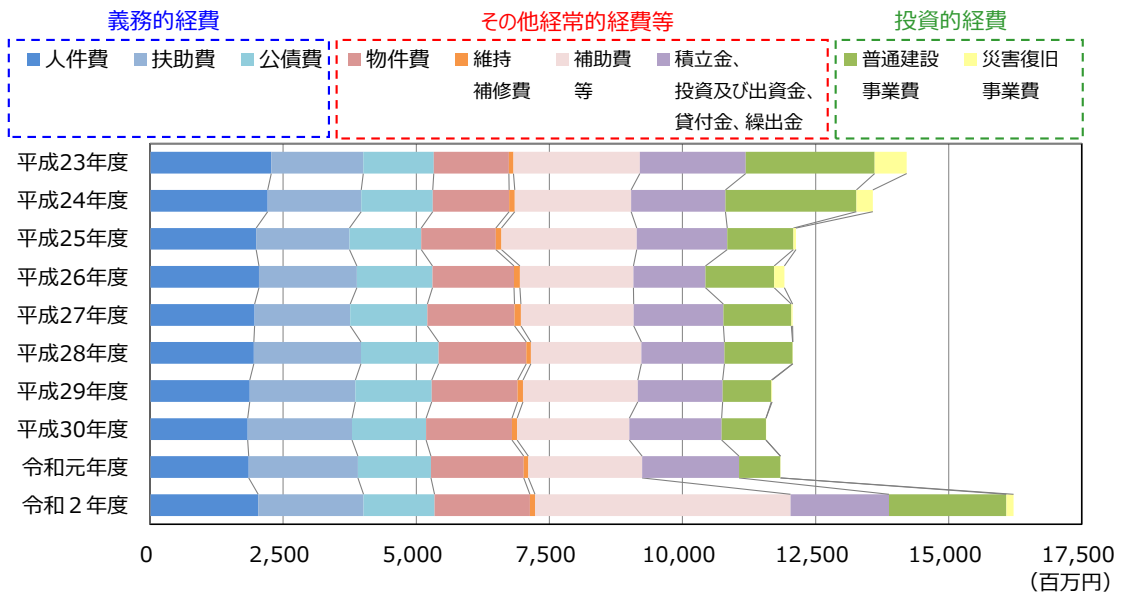


図 2-25 歳出決算額の推移グラフ（実数）

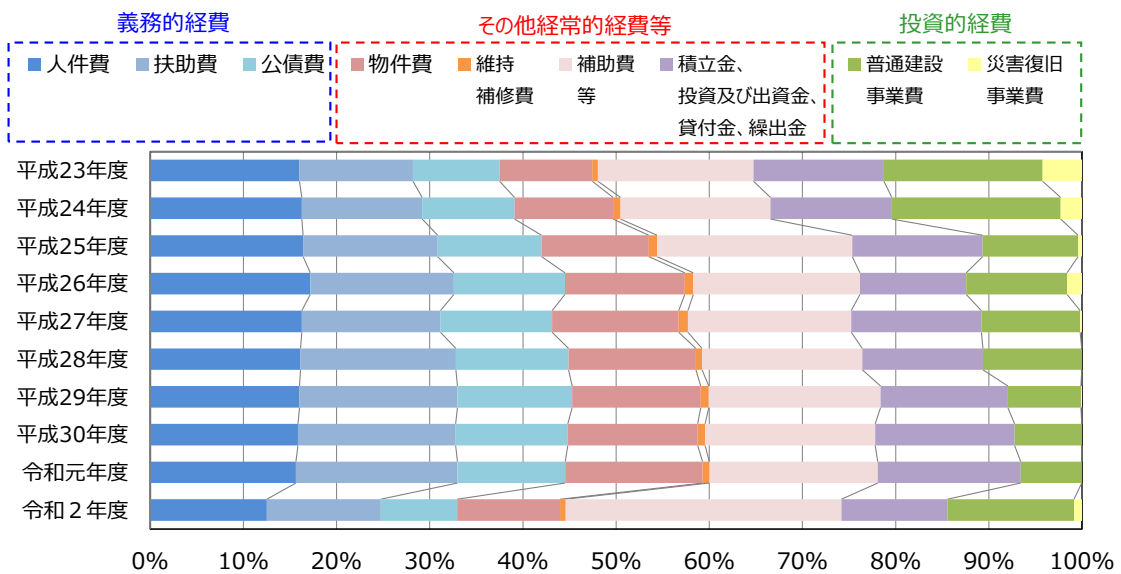


図 2-26 歳出決算額の推移グラフ（構成比）

-
- *1 自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等）
 - *2 生産年齢人口：生産活動の中心となる 15 歳から 64 歳までの人口
 - *3 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
 - *4 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行政が行う支援に要する経費
 - *5 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

(3) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用等との比較

公共施設等の大規模修繕・更新に充てられる財源見込みを表 2-15 に示します。

この結果、一般会計(*1)と特別会計(*2)とを合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設全体の将来充当可能な財源見込みは、年間約 9.6 億円となりました。

表 2-15 市の実績投資額による充当可能な財源見込み

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計		普通建設事業費(建築物に係る公共施設)	4.50	中長期財政計画による暫定値
		普通建設事業費 (道路・橋りょう・トンネルに係る公共施設)	4.40	中長期財政計画による暫定値
特別会計	下水道事業	資本的支出「建設改良費」	0.71	平成28～R2年度の実績値(平均額)
	農業集落排水事業	資本的支出「建設改良費」	0.006	平成28～R2年度の実績値(平均額)
合計			9.62	

一方、令和 4 年～令和 38 年度までの 35 年間の建築物系公共施設、インフラ系公共施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用を表 2-16 に示します。

建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新等費用は、パターン 1 では、年間約 20.4 億円となるため、年間約 10.8 億円の不足が見込まれます。パターン 2 では、年間約 19.2 億円となるため、年間約 9.6 億円の不足が見込まれます。

表 2-16 長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用

■パターン 1

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計		建築物(特別会計分含む):パターン1	10.44	35年間の累計: 365.60億円
		道路	8.60	35年間の累計: 301.01億円
		橋りょう	0.75	35年間の累計: 26.30億円
		トンネル	0.09	35年間の累計: 3.07 億円
特別会計	下水道事業会計	下水道(管渠)	0.56	35年間の累計: 19.52億円
合計			20.44	35年間の累計: 715.59億円

■パターン 2

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計		建築物(特別会計分含む):パターン2	9.24	35年間の累計: 323.39億円
		道路	8.60	35年間の累計: 301.10億円
		橋りょう	0.75	35年間の累計: 26.30億円
		トンネル	0.09	35年間の累計: 3.07 億円
特別会計	下水道事業会計	下水道(管渠)	0.56	35年間の累計: 19.52億円
合計			19.24	35年間の累計: 673.38億円

※下水道管(管渠)の費用は、『下水道事業経営戦略』、『農業集落排水経営戦略』より引用

*1 一般会計: 公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと

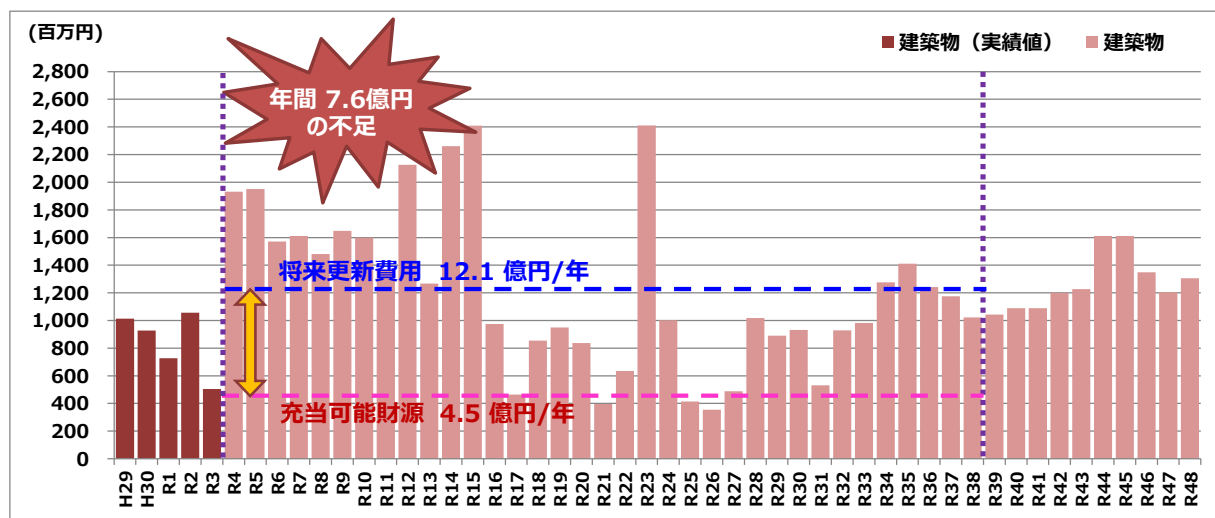
*2 特別会計: 一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと

令和4年～令和38年度までの35年間の建築物系公共施設、インフラ系公共施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用と充当可能財源見込み額との乖離を以下に示します。

建築物系公共施設の将来更新等費用（パターン1：策定済みの個別施設計画を反映）と充当可能財源見込み額との比較を図2-27に示します。

施設の耐用年数経過時に単純更新した場合には、今後35年間に必要な経費は約424.1億円（年間12.11億円）となり、年間7.61億円の不足が見込まれますが、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合は、今後35年間に必要な経費は約365.6億円（年間10.44億円）となり、年間約5.94億円の不足にとどまり、結果として、年間約1.67億円のコスト削減が可能になります。

■耐用年数経過時に単純更新した場合



長寿命化対策の効果：年間約1.7億円のコスト削減が可能

■長寿命化対策を反映した場合

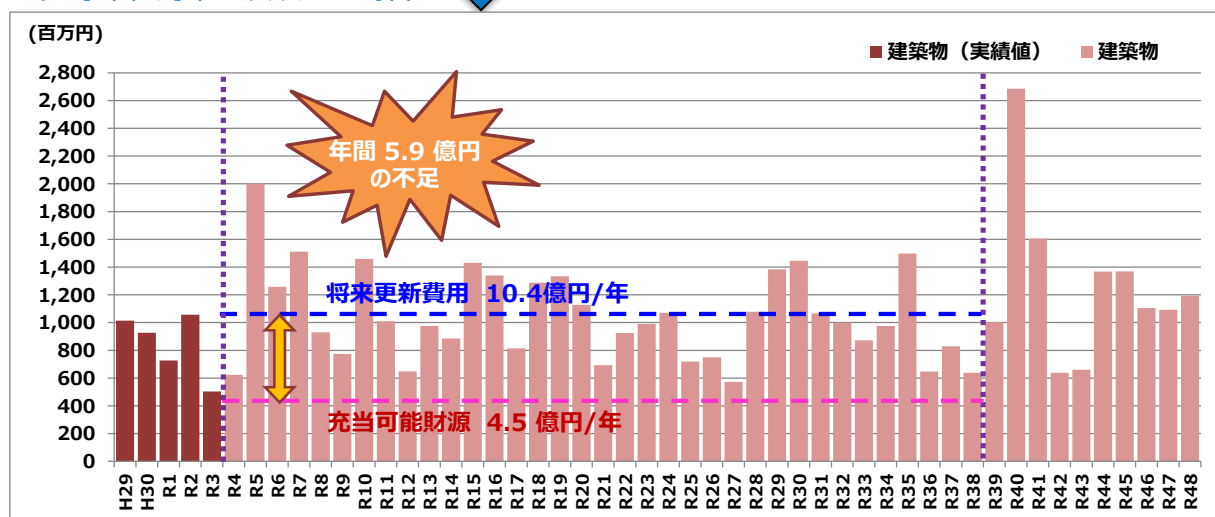


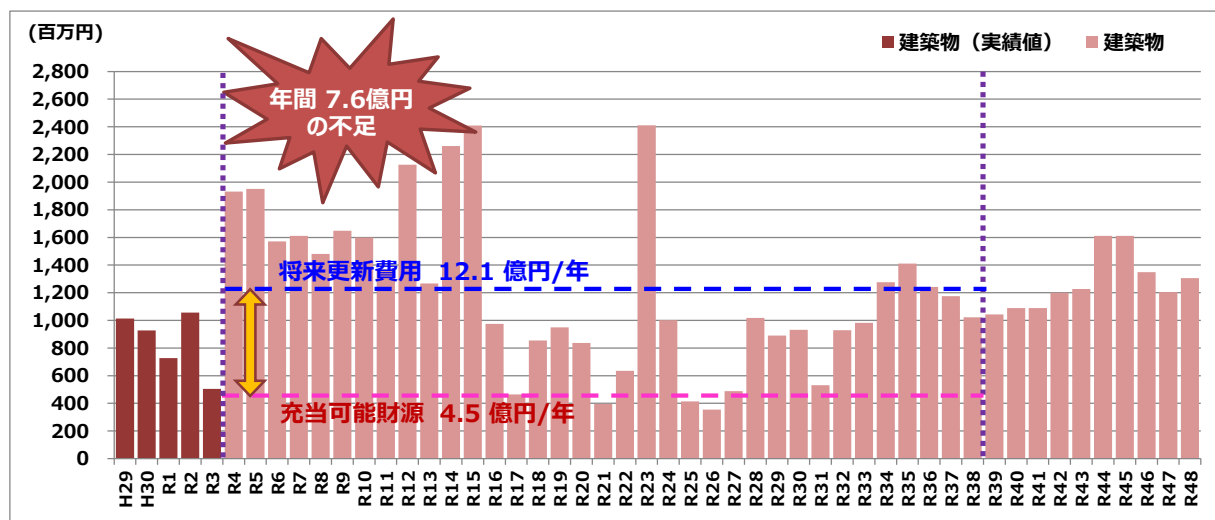
図2-27 建築物系公共施設の将来更新等費用（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合（パターン1：策定済みの個別施設計画を反映）と充当可能財源見込み額（一般会計：普通建設事業費）との比較

※平成29年～令和元年度の過年度実績値は、市の「決算の状況」から、令和2年及び令和3年度の年度予算値は、市の「当初予算の概要」から維持補修費と普通建設事業費の合計値を入力している。

建築物系公共施設の将来更新等費用（パターン2：策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映）と充当可能財源見込み額との比較を図2-28に示します。

施設の耐用年数経過時に単純更新した場合では、今後35年間に必要な経費は約424.1億円（年間12.11億円）となり、年間7.61億円の不足が見込まれますが、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合は、今後35年間に必要な経費は約323.4億円（年間9.24億円）となり、年間約4.74億円の不足にとどまり、結果として、年間約2.87億円のコスト削減が可能になります。

■耐用年数経過時に単純更新した場合



長寿命化対策の効果：年間約 2.9 億円のコスト削減が可能

■長寿命化対策を反映した場合

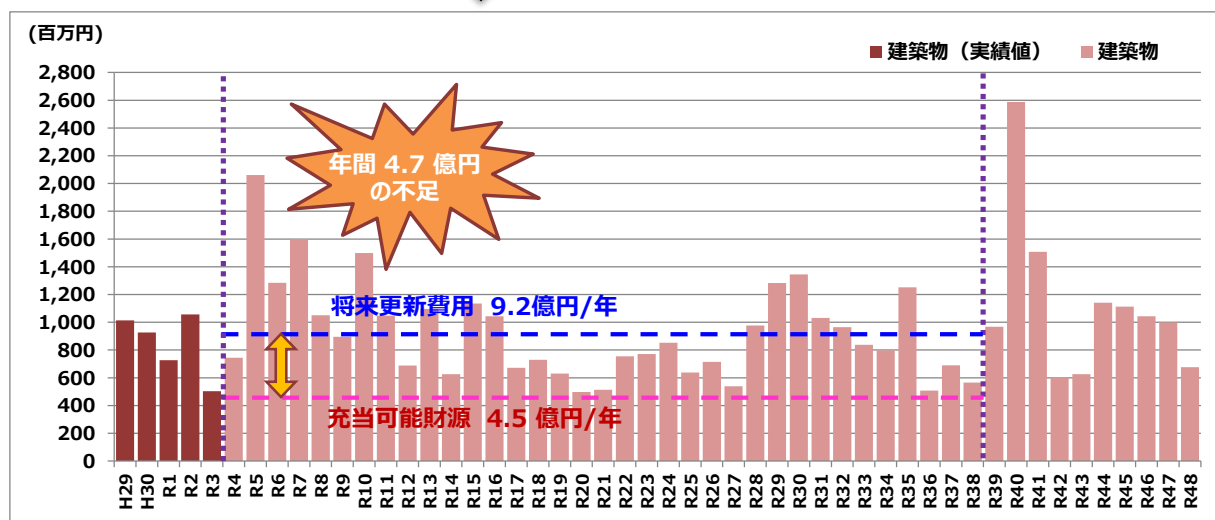
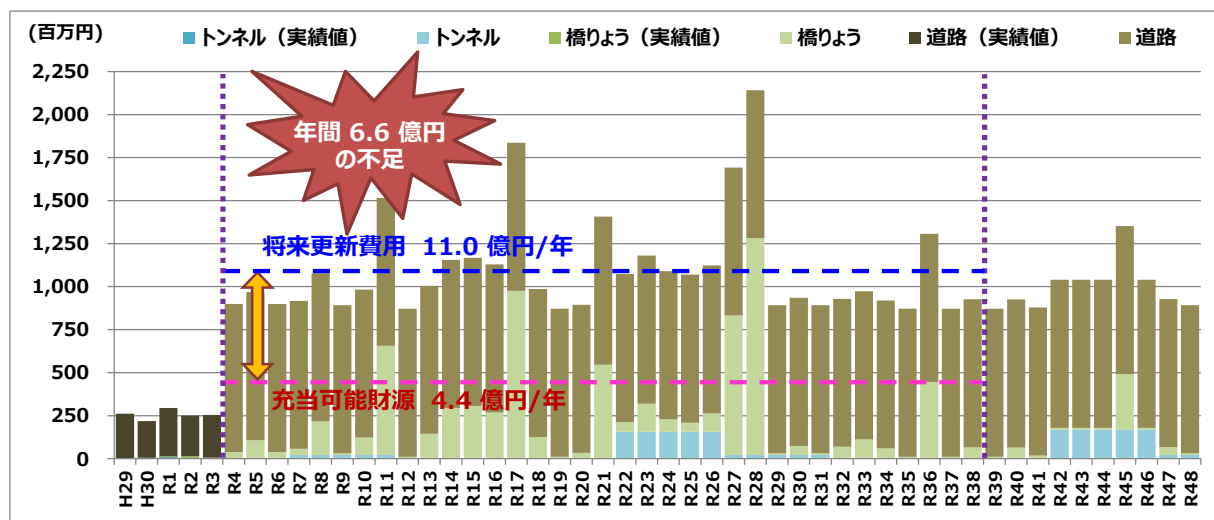


図 2-28 建築物系公共施設の将来更新等費用（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合（パターン2：策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映））と充当可能財源見込み額（一般会計：普通建設事業費）との比較

インフラ系（道路・橋りょう・トンネルに係る）公共施設の将来更新等費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-29 に示します。

施設の耐用年数経過時に単純更新した場合では、今後 35 年間に必要な経費は約 383.64 億円（年間 10.96 億円）となり、年間 6.56 億円の不足が見込まれますが、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合は、今後 35 年間に必要な経費は約 330.5 億円（年間 9.44 億円）となり、年間約 5.04 億円の不足にとどまり、結果として、年間約 1.52 億円のコスト削減が可能になります。

■耐用年数経過時に単純更新した場合



長寿命化対策の効果：年間約 1.5 億円のコスト削減が可能

■長寿命化対策を反映した場合

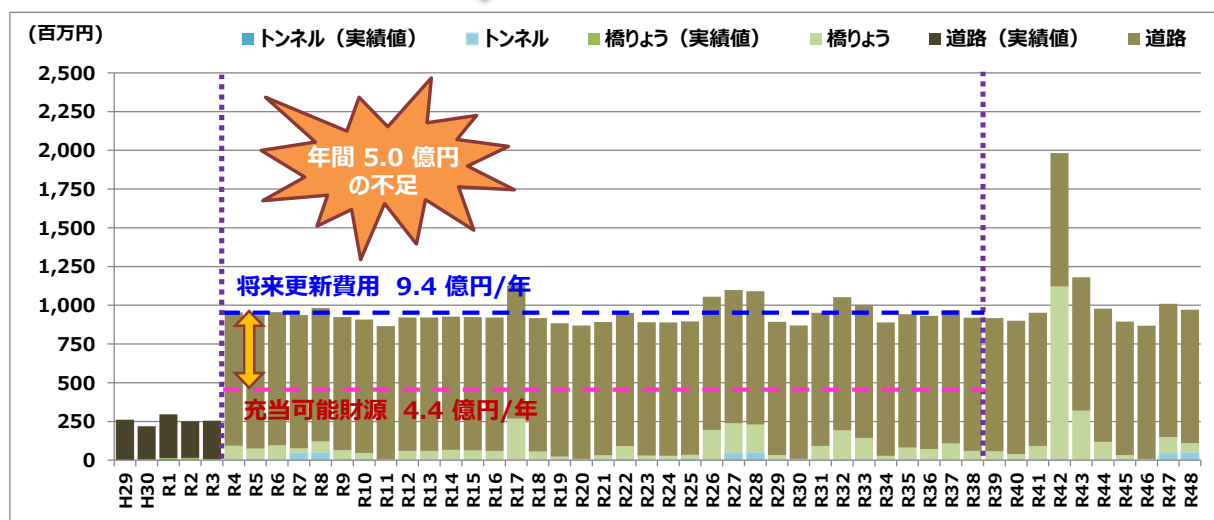


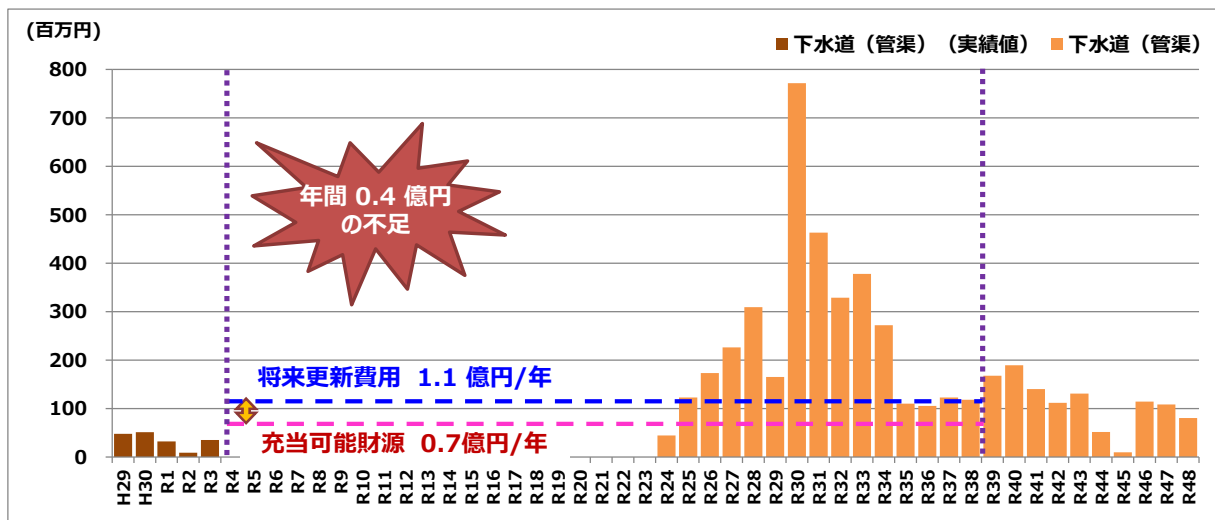
図 2-29 インフラ系（道路・橋りょう・トンネル）公共施設の将来更新等費用（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合）と充当可能財源見込み額（一般会計：普通建設事業費）との比較

※平成 29 年～令和 2 年度は、過年度実績値を使用している。ただし、令和 3 年度は、過去 4 年間の平均値としている。

インフラ系（下水道（管渠）に係る）公共施設の将来更新等費用と充当可能財源見込み額との比較を図 2-30 に示します。

施設の耐用年数経過時に単純更新した場合では、今後 35 年間に必要な経費は約 37.11 億円（年間 1.06 億円）となり、年間 0.36 億円の不足が見込まれますが、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合は、今後 35 年間に必要な経費は約 19.5 億円（年間 0.56 億円）となり、年間約 0.14 億円充当する見込みで、結果として、年間約 0.50 億円のコスト削減が可能になります。

■耐用年数経過時に単純更新した場合



長寿命化対策の効果：年間約 0.5 億円のコスト削減が可能

■長寿命化対策を反映した場合

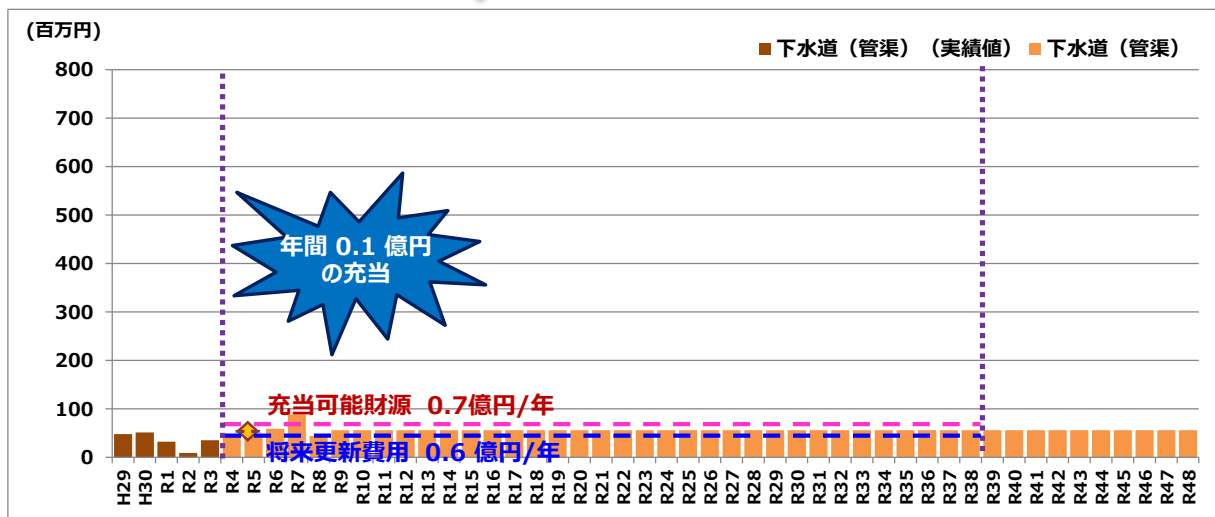


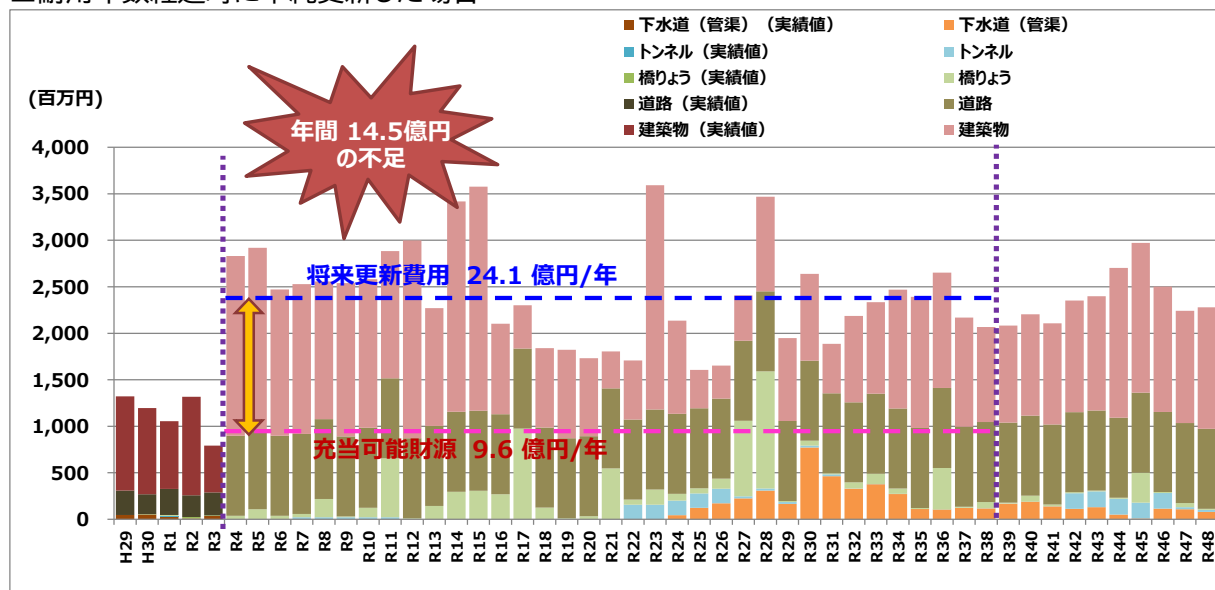
図 2-30 インフラ系（下水道（管渠））公共施設の将来更新等費用（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合）と充当可能財源見込み額（特別会計）との比較
 ※平成 29 年～令和 2 年度は、過年度実績値を使用している。ただし、令和 3 年度は、過去 4 年間の平均値としている。

※『下水道事業経営戦略』、『農業集落排水経営戦略』より引用

建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた全施設の将来更新等費用（建築物系公共施設はパターン1（策定済みの個別施設計画を反映））と充当可能財源見込み額との比較を図 2-31 に示します。

施設の耐用年数経過時に単純更新した場合には、今後 35 年間に必要な経費は約 844.8 億円（年間 24.13 億円）となり、年間 14.53 億円の不足が見込まれますが、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合は、今後 35 年間に必要な経費は約 715.6 億円（年間 20.44 億円）となり、年間約 10.84 億円の不足にとどまり、結果として、年間約 3.69 億円のコスト削減が可能になります。

■耐用年数経過時に単純更新した場合



長寿命化対策の効果：年間約 3.7 億円のコスト削減が可能

■長寿命化対策を反映した場合

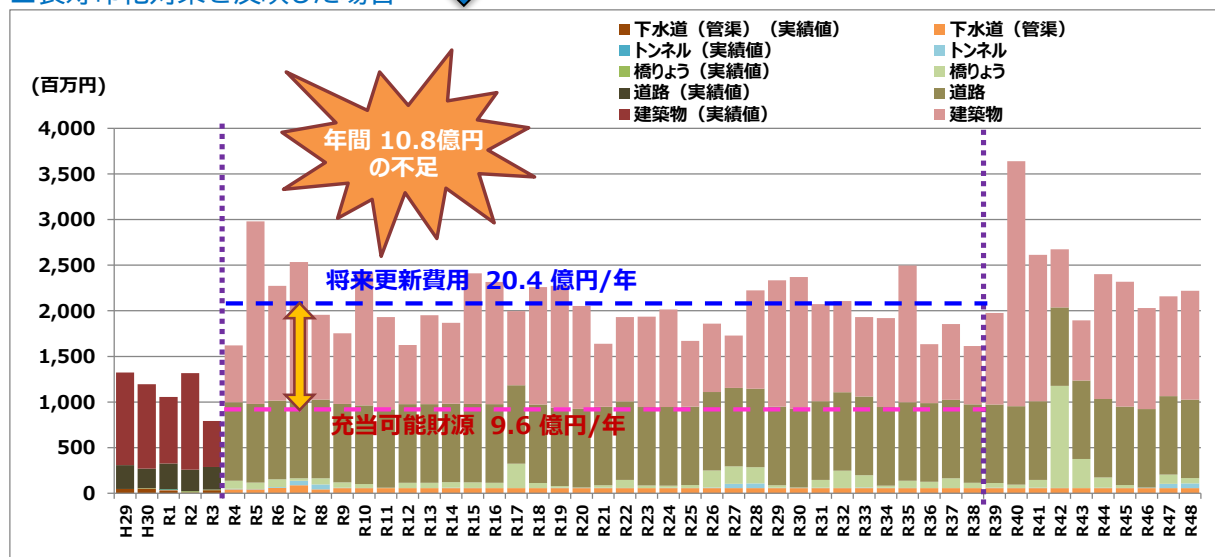
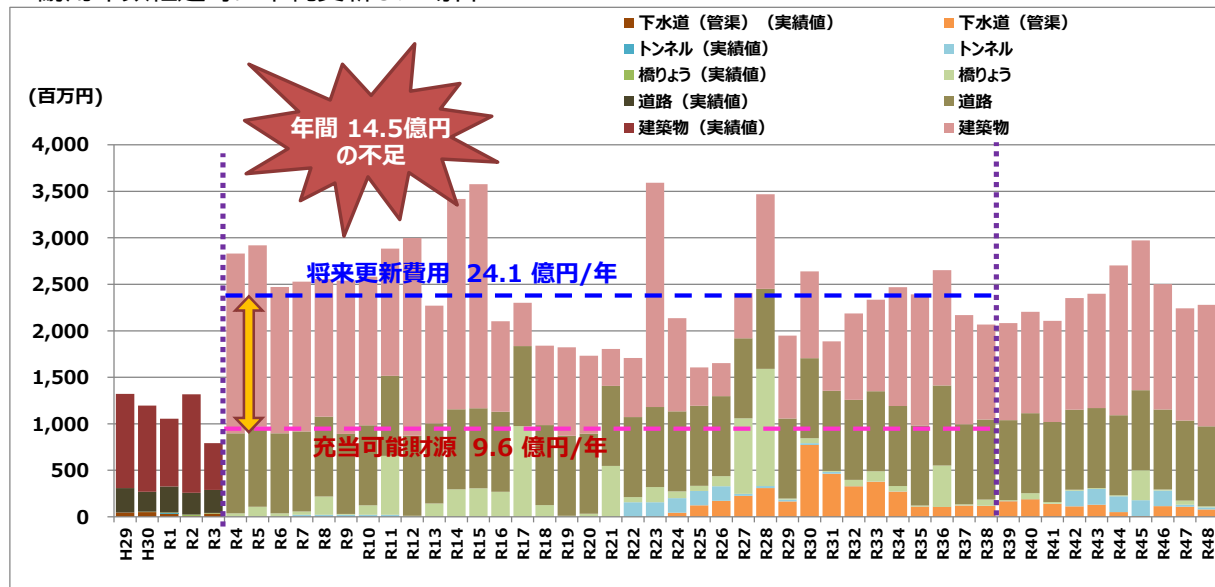


図 2-31 建築物系及びインフラ系公共施設の将来更新等費用（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合）と充当可能財源見込み額（全会計）との比較（建築物系公共施設はパターン1（策定済みの個別施設計画）を反映

建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた全施設の将来更新等費用（建築物系公共施設はパターン2（策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針を反映））と充当可能財源見込み額との比較を図2-32に示します。

施設の耐用年数経過時に単純更新した場合は、今後35年間に必要な経費は約844.8億円（年間24.13億円）となり、年間14.53億円の不足が見込まれますが、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合は、今後35年間に必要な経費は約673.4億円（年間19.24億円）となり、年間約9.64億円の不足にとどまり、結果として、年間約4.89億円のコスト削減が可能になります。

■耐用年数経過時に単純更新した場合



長寿命化対策の効果：年間約4.9億円のコスト削減が可能

■長寿命化対策を反映した場合

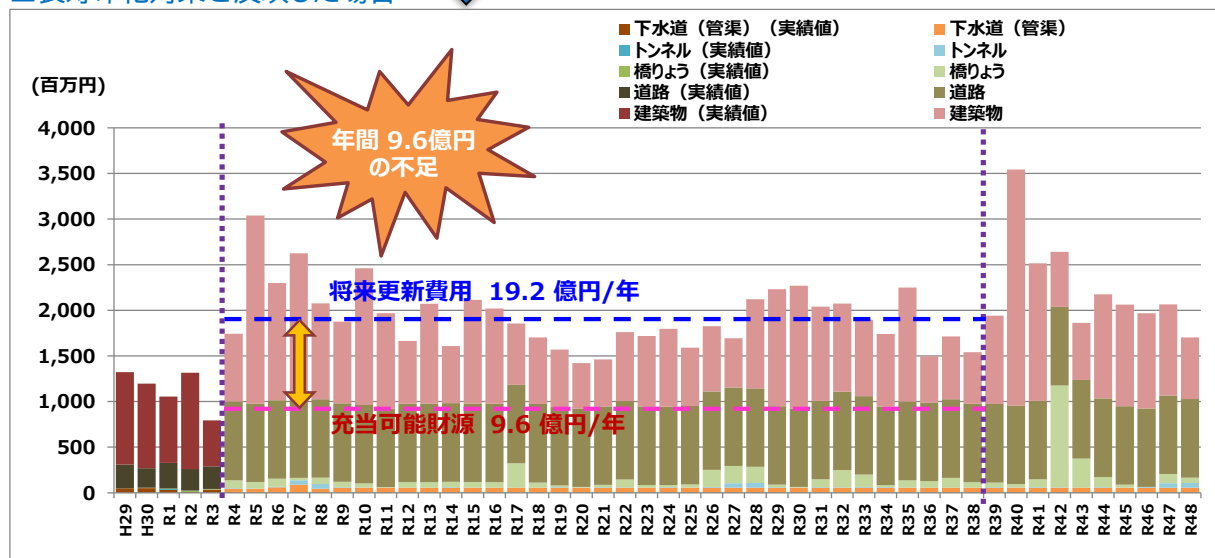


図2-32 建築物系及びインフラ系公共施設の将来更新等費用（施設の耐用年数経過時に単純更新した場合及び長寿命化対策を反映した場合）と充当可能財源見込み額（全会計）との比較（建築物系公共施設はパターン2（策定済みの個別施設計画、今後10年間の廃止・新築更新等の方針）を反映

(4) 公共施設・インフラ施設の 長寿命化対策 の効果額

対策の効果額の算定については、総務省が示す中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に合わせるため、本計画の策定当初の計画期間である平成 29（2017）年度 から令和 38（2056）年度までの 40 年間と、初年度から 10 年間の維持管理・更新等に係る費用 について整理します。

本市の公共施設等の維持管理・更新等に係る短・中長期的な経費について、個別施設計画に基づき長寿命化対策を反映した場合の効果等を以下に示します。

① 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度の 10 年間における経費見込みを表 2-17 に示します。この 10 年間では、長寿命化対策を反映した場合の費用は、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて、建築物系公共施設では約 22.2 億円の縮減効果が見込まれ、インフラ系公共施設では約 2.8 億円上回る見込みとなります。（※下表は、建築物系公共施設のパターン 1（策定済みの個別施設計画）を採用した場合）

表 2-17 短中期における維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（10 年間）

（単位：百万円）

項目		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+ ③)	財源の見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 5 年平均)
普通会計	建築物 (a)	5,116	4,413	1,023	10,552	6,269	12,773	-2,220	4,229
	インフラ施設(b)	1,733	461	4,301	6,495	9,615	6,215	280	291
	計(a+b)	6,849	4,874	5,324	17,048	15,884	18,988	-1,941	4,520
建築物合計 (a+c)		5,116	4,413	1,023	10,552	6,269	12,773	-2,220	4,229
インフラ施設 (b+d)		1,733	461	4,301	6,495	9,615	6,215	280	291
合計 (a+b+c+d)		6,849	4,874	5,324	17,048	15,884	18,988	-1,941	4,520

※長寿命化対策等の効果額のマイナス表記は、長寿命化対策の効果があることを示す。

② 今後 40 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度の 40 年間における経費見込みを表 2-18 に示します。この 40 年間では、長寿命化対策を反映した場合の費用は、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて、建築物系公共施設では約 58.5 億円、インフラ系公共施設では約 70.8 億円の縮減効果が見込まれます。

表 2-18 中長期における維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（40 年間）

（単位：百万円）

項目		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+ ③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去 5 年平均)
普通会計	建築物(a)	12,670	14,892	13,226	40,788	46,640	-5,851	4,229
	インフラ施設(b)	3,407	2,937	30,110	36,454	43,530	-7,076	291
	計(a+b)	16,076	17,830	43,336	77,242	90,170	-12,927	4,520
建築物合計 (a+c)		12,670	14,892	13,226	40,788	46,640	-5,851	4,229
インフラ施設 (b+d)		3,407	2,937	30,110	36,454	43,530	-7,076	291
合計 (a+b+c+d)		16,076	17,830	43,336	77,242	90,170	-12,927	4,520

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる長期的な視点を考慮し、計画期間は、令和4（2022）年度～令和38（2056）年度までの35年間とします。

なお、10年毎の4期にわたって見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、5年ごとに適宜見直しを行うものとします。

項目	平成29年～令和3年度 (2017～2021年度)	令和4～8年度 (2022～2026年度)	令和9～13年度 (2027～2031年度)	令和14～18年度 (2032～2036年度)	令和19～23年度 (2037～2041年度)	令和24～28年度 (2042～2046年度)	令和29～33年度 (2047～2051年度)	令和34～38年度 (2052～2056年度)
公共施設等総合管理計画	計 画 期 間							
計画の見直し	第1期		第2期		第3期		第4期	
	実施済 前期	改定 後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

図 3-1 計画期間

3-2 現状や課題に対する基本認識

第2章の現況及び将来見通しを踏まえ、本市が抱える課題について以下のとおり整理します。

(1) 超少子高齢化社会の到来への対応

前章で述べたとおり、本市における人口の減少や少子高齢化が一層進むことで、将来の財政状況は、市税等の一般財源が減少する一方、高齢者の増加等により扶助費等の義務的経費の増大が見込まれ、公共施設等の更新（建替え）や大規模修繕等の投資的経費に充当する財源の確保は、より厳しさを増すことが見込まれます。

また、人口減少や少子高齢化の進展により人口構成の変化に伴って、公共施設等への市民ニーズも変化していくことが見込まれます。

したがって、市民ニーズの変化に十分に対応するためにも、施設利用の効率性の向上とともに、余剰施設の処分等、公共施設等の総量・規模の最適化を図っていくことが必要です。

(2) 厳しい財政状況に見合った公共施設等の再編整備

建築物系公共施設では、建築後 20 年以上経過した建物が、全体の約 86%を占め、このうち 30 年以上経過した建物が、全体の約 65%となっています。今後、インフラ系公共施設も含めて施設の老朽化が進み、大規模修繕や更新の必要がある施設が急激に増加することが予想されます。しかし、今後、施設の老朽化に伴う維持管理及び更新費用の増大等により、財源が大幅に不足し、現状の施設を保有し続けることが困難になる時期が訪れると見込まれます。

したがって、厳しい財政見通しに基づき、公共施設等の再配置計画（見直し）を着実に推進することが必要です。具体的には、公共施設等の施設総量や規模の適正化を行い、施設の維持管理及び更新費用を抑制・平準化させるため、公共施設等の長寿命化や施設機能の集約化、施設の統合・再編等の新たな取り組みが必要です。

(3) 限りある予算内での公共サービスの維持

本市の人口は今後も減少していくことが予測されることから、現状の公共施設を今後も維持した場合、人口一人当たりの公共施設延床面積は増加することになります。この場合、市民にとっては、床面積が増加することでサービスは向上するものの、一人当たりが負担する公共施設の維持管理費用は増えていくことになります。

また、生産年齢人口の減少に伴う市税の減収が見込まれるとともに、普通建設事業費に今までどおりの費用を充てることは難しくなることが予測されます。

さらに、年度によっては将来更新等費用が集中する年もあるため、計画的な修繕・更新の実施によるコストの平準化も併せて実施していかなければなりません。

したがって、限りある予算内での公共サービスを維持するため、公共施設等のマネジメントの方針を定め、計画を着実に進めていく必要があります。

3-3 公共施設等マネジメント基本方針に関する重要な視点

本市の現状や課題に対する基本認識を踏まえ、公共施設等マネジメントに関する基本方針の重要な視点を以下に定め、市庁舎をはじめ、老朽化や耐震性等の問題を抱える多くの公共施設等の適正な維持管理や、計画的かつ効率的な統合・再整備を推進します。

重要な視点 1：まちづくり及び防災の拠点となる本庁舎整備を優先検討します。

- ◆ まちづくりを進めていくためには、核となる庁舎の位置づけを明確にすることが必要不可欠です。まちづくりの拠点となる庁舎整備のあり方について、耐震診断結果を踏まえつつ、市民サービス、行財政の効率化、防災拠点の整備等、幅広い視点により、優先的な検討を行います。
- ◆ 本庁舎整備のあり方を踏まえ、安全・安心かつ効果的なまちづくりの観点から、その他の建築物系公共施設の統合・再編については、適宜具体的検討を進めていきます。

重要な視点 2：次世代に継承する公共施設等の供給量の適正化を図ります。

- ◆ 建築物系公共施設については、地方創生をはじめ新たな行政需要に対して、まず、耐震性や機能性の観点を踏まえ、既存施設の中で対応可能かどうかの検討を十分に行います。
- ◆ その上で、既存施設での対応が難しく、更新・新設が必要な場合には、施設の統廃合による集約化・多機能化・複合化を推進するとともに、長寿命化に向けた耐震性の確保と機能強化を図ります。
- ◆ 中長期的な施設総量は、人口一人当たりの建物系公共施設の延床面積 3.0 m²/人を目標に検討を行います。
- ◆ 今後も存続が求められる公共施設等については、中長期的な視点で、コスト縮減を図りつつ、安全・安心、バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズに対して、必要な機能を確保できるよう効率的かつ効果的な維持管理に努めます。

重要な視点 3 : コンパクトシティを念頭に置いた都市再生を目指します。

- ◆ 課題の多い公共施設等については、空洞化が進行している中心市街地への統合・再編により、都市機能の強化を図ります。
- ◆ 公共施設等の統合・再編に際しては、烏山・南那須両市街地が担う都市機能の役割に応じた配置を進めます。
- ◆ 公共施設等の集約整備により、都市機能が集積したコンパクトシティの形成を目指します。
- ◆ コンパクトシティの形成とあわせ、公共交通や幹線道路の充実による効果的なネットワーク形成に努めます。

重要な視点 4 : 公共サービスの質を確保しつつ、公共施設等を維持管理・再整備していくために、財政負担の軽減と平準化に努めます。

- ◆ 統廃合や用途廃止となった公共施設については、効果的な跡地利用を検討するとともに、必要に応じ売却や賃貸等の財産処分に努めるなど、収入の確保に努めます。
- ◆ 財産処分による収入については、公共施設の更新費用の財源として有効活用するとともに、計画的な「公共施設整備基金」への積み立てを行います。
- ◆ 公共施設等の改修・更新に要する費用について、一時期に集中することがないように計画的な取り組みの推進により、費用の縮減及び平準化に努めます。
- ◆ 予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制及び平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ◆ 公共施設等の維持管理については、費用対効果を検証しつつ、積極的に民間活力の導入を図ります。

3-4 建築物系公共施設の縮減目標値の試算

本市では、中長期的な施設総量「人口1人当たりの公共施設の延床面積：3㎡/人」を目途に検討を行うこととしています。それを本市の令和7年度における総人口推計値22,884人に当てはめると公共施設の延床面積は68,652㎡となり、本市現有の建築物系公共施設84,267㎡は5年後には約22.7%超過する結果と見込まれます。一方、中長期財政計画の投資的経費の見通しや今後の財政的制約を考慮し、本市の建築物系公共施設の延床面積の縮減目標値を試算します。

(1) 建築物系公共施設

① 充当可能な財源見込み

中長期財政計画による今後の建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額は約4.5億円となっています。今後は、投資的経費の増加が見込めない状況であることを考慮して、中長期財政計画による建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額の約4.5億円を将来の建築物系公共施設に係る1年当たりの投資想定額とします。

② 建築物系公共施設の将来更新費用

建築物系公共施設における将来の更新等費用は、令和4年度～令和38年度までの35年間では1年当たりパターン1の場合は、約10.4億円（パターン2の場合は約9.2億円）がかかると見込まれます。中長期財政計画による建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額は1年当たり約4.5億円の見込みのため、パターン1の場合は、5.9億円（パターン2の場合は4.7億円）の不足が生じることになります。図3-2に示す通り将来更新費用に対する充当不足率でいえば約56.7%（パターン2の場合は51.1%）に相当します。すなわち、本市の建築物系公共施設の延床面積の縮減率は、将来更新費用に対する充当不足率と言い換えることができます。

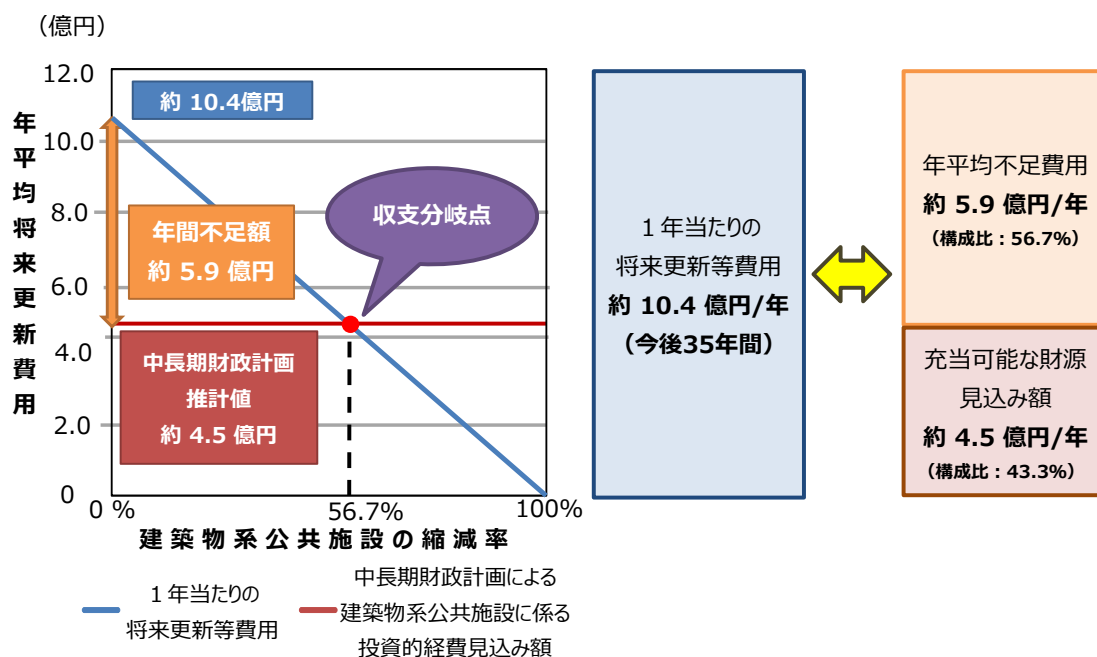


図 3-2 充当可能な財源見込額と将来更新費用による収支分岐点の関係イメージ（パターン1）

③ 建築物系公共施設の縮減目標値の試算

ここで、施設の修繕・建替え費用のパターン別シミュレーション試算となるシナリオ別シミュレーション試算結果一覧表を表 3-1 に示します。①基本シナリオ以下、②～⑩のシナリオ別に年間不足額は圧縮されていることが確認できます。

表 3-1 シナリオ別シミュレーション試算結果一覧表

単位：億円

パターン	計画期間	積み残し	修繕	建替え	総額	単年当り
①基本	30年	51.0	50.9	166.3	268.2	8.9
	40年	51.0	56.8	246.4	354.2	8.9
	50年	51.0	95.2	287.7	433.8	8.7
②一律 20%減築	30年	40.8	50.9	133.0	224.7	7.5
	40年	40.8	55.8	197.1	293.7	7.3
	50年	40.8	86.5	230.1	357.4	7.1
③一律 30%減築	30年	35.7	50.9	116.4	203.0	6.8
	40年	35.7	55.3	172.5	263.5	6.6
	50年	35.7	82.2	201.4	319.2	6.4
④一律 40%減築	30年	30.6	50.9	99.8	181.3	6.0
	40年	30.6	54.8	147.9	233.3	5.8
	50年	30.6	77.9	172.6	281.0	5.6
⑤一律 50%減築	30年	25.5	50.9	83.2	159.5	5.3
	40年	25.5	54.3	123.2	203.0	5.1
	50年	25.5	73.5	143.8	242.9	4.9
⑥長寿命化	30年	51.0	41.0	146.0	237.9	7.9
	40年	51.0	78.5	146.0	275.5	6.9
	50年	51.0	119.1	166.3	336.4	6.7
⑦長寿命+20%減築	30年	40.8	41.0	116.8	198.5	6.6
	40年	40.8	77.5	116.8	235.1	5.9
	50年	40.8	110.5	133.0	284.3	5.7
⑧長寿命+30%減築	30年	35.7	41.0	102.2	178.8	6.0
	40年	35.7	77.0	102.2	214.9	5.4
	50年	35.7	106.1	116.4	258.2	5.2
⑨長寿命+40%減築	30年	30.6	41.0	87.6	159.1	5.3
	40年	30.6	76.5	87.6	194.7	4.9
	50年	30.6	101.8	99.8	232.2	4.6
⑩長寿命+50%減築	30年	25.5	41.0	73.0	139.4	4.6
	40年	25.5	76.0	73.0	174.5	4.4
	50年	25.5	97.5	83.2	206.1	4.1

※試算にあたり、「減築」は、建替え時に当該施設の延床面積を一律削減すると仮定し、「長寿命化」は、建築年から40年後に大規模修繕、80年後に建替えを行うと仮定している。
 ※平成28年度版の試算結果を踏襲している。

以上から、中長期財政計画に基づく建築物系公共施設に係る投資的経費見込み額は、1年当たり約4.5億円の見込みと比較するとシナリオ⑨の計画期間50年、シナリオ⑩の計画期間30年及び40年の1年当たりの建築物系公共施設におけるシミュレーション更新等費用と最も近いといえます。

表 3-2 計画期間40年でのシナリオ別充当可能額との差額一覧表

単位：億円

シナリオ	計画期間	LCC単年当額	投資的経費見込み額との差額
①基本	40年	8.9	▲4.4
②一律20%減築	40年	7.3	▲2.8
③一律30%減築	40年	6.6	▲2.1
④一律40%減築	40年	5.8	▲1.3
⑤一律50%減築	40年	5.1	▲0.6
⑥長寿命化	40年	6.9	▲2.4
⑦長寿命+20%減築	40年	5.9	▲1.4
⑧長寿命+30%減築	40年	5.4	▲0.9
⑨長寿命+40%減築	40年	4.9	▲0.4
⑨長寿命+40%減築	50年	4.6	▲0.1
⑩長寿命+50%減築	30年	4.6	▲0.1
⑪長寿命+50%減築	40年	4.4	0.1

今後の公共施設等の整備に当たっては、現有施設の統合・廃止等を通じて公共施設等の総量と維持・運営管理の収支バランスを確保する事が必要とされ、行財政改革を行うとともに住民への丁寧な説明を進めながらバランス良く実施していく必要があります。

本市における建築物系公共施設の縮減率は、パターン1の場合は約56.7%（パターン2の場合は51.1%）と試算され、大規模修繕・改修に多額の費用が必要になると見込まれています。但し、この縮減率は、総務省試算ソフトを活用した机上でのシミュレーションであり、実際には、現有施設の延床面積を半分以上削減することは現実的ではなく、実質的には困難です。また、5年後の令和8年度までに超過する約22.7%分（人口一人あたりの公共施設の延床面積3.0㎡/人の超過分）を削減することも厳しい現状にあります。

しかし、今後の公共施設等の整備に当たっては、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口の動向等を十分に踏まえた上で、長寿命化と施設総量の削減を通じ、収支コストのバランスを確保していくことが必要不可欠です。

以上のことから、積極的行財政改革による行政運営の健全化に加え、建築物系公共施設については、可能な限り「中長期財政計画のシミュレーション」に近づくよう最大限努めることを前提に、当面の間における建築物系公共施設の延床面積の目標値について、以下のとおり設定します。

目標値＝平成29年度から令和8年度までに公共施設の延床面積を10%以上削減します。

※平成29年度から令和3年度までの5年間の延床面積の削減率は5.5%

3-5 公共施設等の管理に関する基本的な方針

「3-3 公共施設等マネジメント基本方針に関する重要な視点」を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針を以下のとおり示します。

なお、今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針との整合を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

① 建築物系公共施設

大規模修繕の目安である築後 30 年以上となる施設の延床面積が現状 65%以上を占め、さらに 10 年後には約 86%を占めるため、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが急務となっています。

そのため、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。特に、築後 30 年以上となる施設については、適宜劣化度調査の実施を検討します。

② インフラ系公共施設

都市生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき修繕等の必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録するなどデータベース化を図ります。

これにより、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録・評価→計画→次回点検）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

(2) 維持管理・大規模修繕・更新等の実施方針

① 建築物系公共施設

築後 30 年以上となる施設及び点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、人口動向や市民のニーズ、そして施設の利用状況を踏まえ、存続の必要性について優先的な検討を進めます。存続する場合には、施設の集約化・複合化・民間への移行を検討するとともに、省エネルギーやユニバーサルデザインに配慮した改修・更新を推進します。

また、予防保全を推進するうえで重要となる「外壁・屋根・設備等」の修繕を実施することにより、建物の耐久性の向上や機能維持に努めます。

② インフラ系公共施設

データベース化された施設履歴を踏まえ、施設ごとに策定される長寿命化計画・維持保全計画の方針に沿って整備箇所の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

① 建築物系・インフラ系公共施設共通

建築物系・インフラ系公共施設共に、市民が常に安全かつ安心して利用できるよう、日常的な点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合による利用停止等の防止を図ります。

また、市有建築物のうち、供用廃止となっている施設や、今後利用の見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮の上、解体や撤去等を検討・実施する等、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

① 建築物系公共施設

耐震基準を満たしていない施設のうち、今後も継続して保有が必要であると判断された施設については、施設の老朽度合いや市民の利用ニーズを考慮の上、優先順位を明確化し、優先度に応じた耐震化を推進していきます。

また、近年に発生した大規模な地震では、図 3-3 で示されるように、屋内運動場の天井材の崩落等により、負傷者が出る等の人的被害が生じるなど、非構造部材の耐震対策の重要性・安全性の確保が課題となっています。本市においても、施設管理部署の担当者が、定期的・継続的な点検を行い、危険個所の発見と早期処置により、震災時の非構造部材による被害の防止を図ります。

屋内運動場の天井材の脱落



外装材の脱落



「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）」（平成 27 年 3 月文部科学省）より引用

図 3-3 非構造部材の被害例

② インフラ系公共施設

利用者に対する安全性確保や安定した供給は極めて重要となるため、各施設の緊急性や重要性を考慮の上、点検・診断結果に基づき優先度に応じた計画的な耐震化を推進していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

① 建築物系公共施設

現有施設の有効活用を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化対策の実施対象とします。

図 3-4 に施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減イメージを示します。事後保全から定期点検や予防保全の結果を踏まえた計画的な改修に転換することにより、劣化の進行を遅らせ、維持管理・更新費用の抑制と標準化に努めます。特に、これから大規模修繕の時期を迎える施設は、長寿命化対策を併せて実施することで安全の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

② インフラ系公共施設

予防保全の推進による長寿命化対策を進めることにより、機能維持と更新費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている施設については、定期的見直しを行ないながら計画的な維持管理を図ります。

また、維持管理に向けては、舗装構成の見直しや使用材料の比較検討を行うなどコストの低減化に努めます。

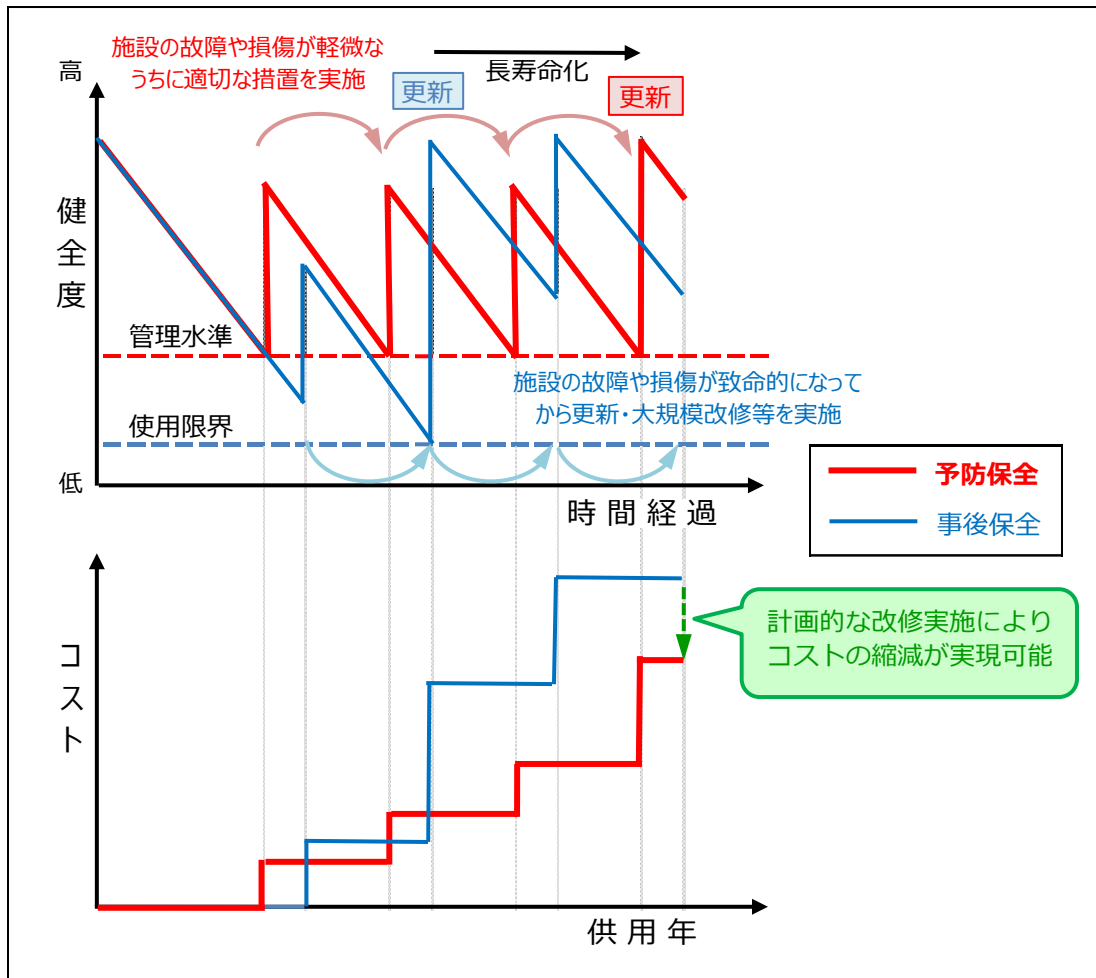


図 3-4 施設の長寿命化とライフサイクルコスト (イメージ)

(6) ユニバーサルデザイン化等に係る方針

公共施設の長寿命化（延命化）改修又は更新（建替え）の際には、障がい者や高齢者、外国人観光客等、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザイン（*1）に配慮した利便性の向上による機能の充実を促進します。

特に、『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画』（平成 29 年 2 月、ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方にに基づき、既存施設についても、スロープ、エレベーター、トイレ、手すり、公衆無線 LAN（Wi-Fi）等のユニバーサルデザイン化（バリアフリー化）に対応するための施設整備を検討していきます。

(7) 脱炭素化事業の推進方針

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である『地球温暖化対策計画』（令和 3 年 10 月閣議決定）の改訂を踏まえ、地方公共団体には地球温暖化対策における低炭素化社会、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の率直的な推進が求められています。

公共施設等においても建築物の省エネルギー化に向けて、計画的な実施が望まれています。具体的には、太陽光発電の導入、建築物における ZEB（*2）の適用、省エネルギーを可能とする素材・設備の導入による改修、LED 照明の導入等、国の基準に適合させた取組みとして、公共施設等適正管理事業債の活用も見据えて検討していきます。

(8) 統合や廃止の推進方針

① 建築物系公共施設

供給量の適正化を図るため、耐震基準を満たしていない施設、築後 30 年以上となる施設、点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設、利用状況が少ない施設については、市民の意向に配慮するとともに、図 3-5 に示す施設評価の流れ踏まえ、統廃合や廃止を視野に入れた検討を行います。なお、図 3-6 に施設評価（クロス評価）のポートフォリオ（*3）のイメージ、図 3-7 に主な施設再編等の施策パターンを示します。

検討の結果、廃止の方針となった施設については、地域住民の意向を踏まえつつ解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行うこととします。

*1 ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がいの有無・能力の如何に関わらず、利用しやすい施設・製品・情報等の設計（デザイン）を指す。

*2 ZEB（Net Zero Energy Building）：50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物を指す。

*3 ポートフォリオ（分析）：顧客満足度調査等で用いられる分析手法の一つで、製品やサービスの満足度と期待度を 2次元のグラフの中に配置することにより、製品やサービスの優先的改善項目を明らかにする分析手法

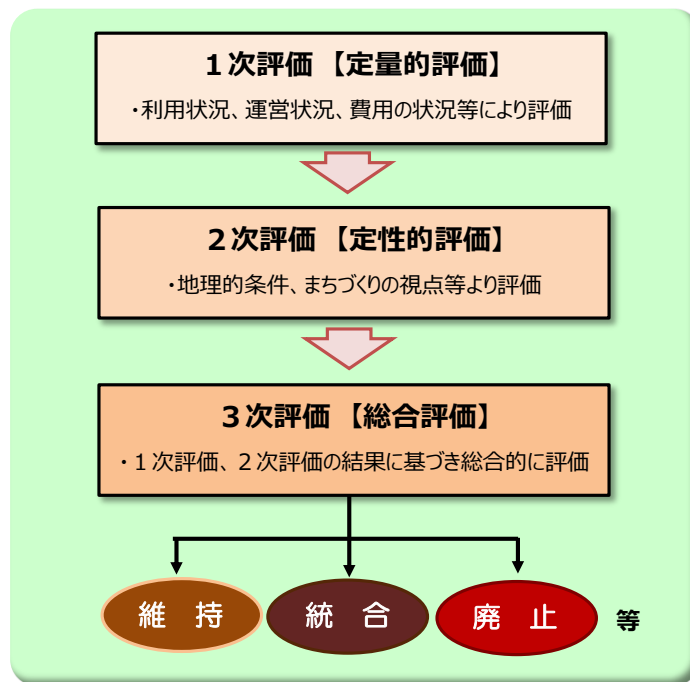


図 3-5 施設評価の流れ（イメージ）

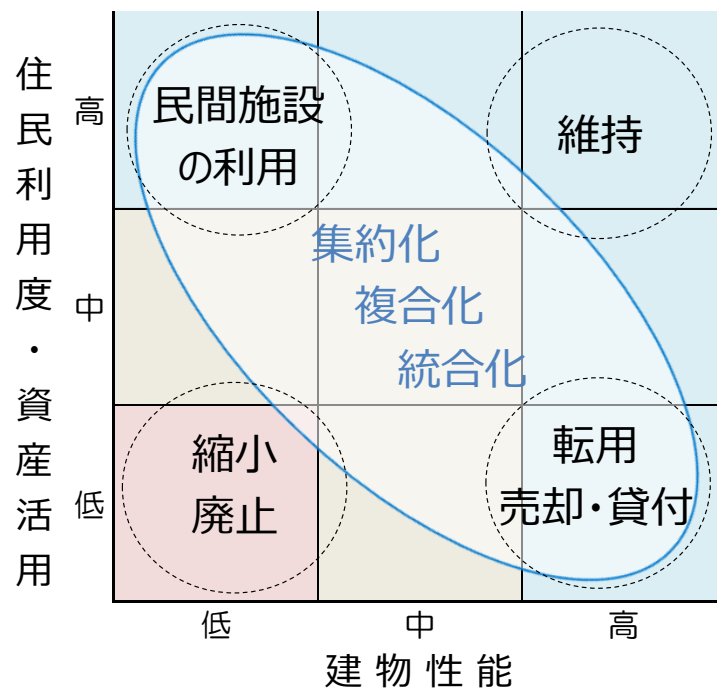


図 3-6 施設評価（クロス評価）のポートフォリオのイメージ

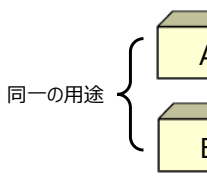
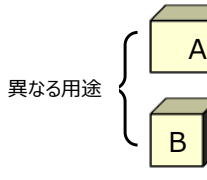
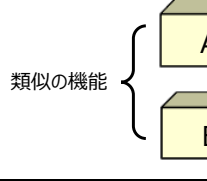
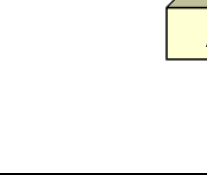
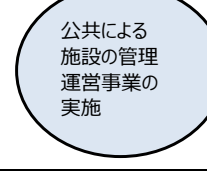
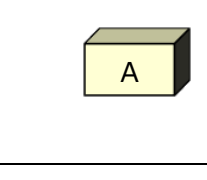
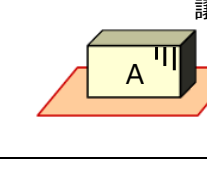
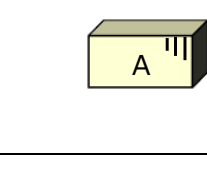
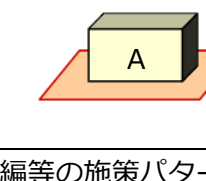
方法	内容	イメージ
集約化	同一または類似用途の複数施設をより小さい施設規模や数に集約	同一の用途 
複合化	周辺の異なる用途施設の空きスペースなどを活用して施設を複合	異なる用途 
類似機能の統合	設置目的は異なるが、機能が似通っている複数施設を統合	類似の機能 
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえて周辺の民間施設を活用	
民営化・指定管理導入	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間事業者へ変更、あるいは指定管理者制度の導入	
縮小・廃止（解体）	需要の低下や当初の目的が達成された施設を適正な規模に縮小、または廃止（解体）	
譲渡・売却・貸付	既存施設の用途廃止後に地区へ譲渡又は改修し、土地・建物の売却または貸付	
転用	既存施設の用途廃止後に改修し、異なる用途施設に転用	
移転	施設の所在地の有効活用等のため移転	

図 3-7 主な施設再編等の施策パターン

② インフラ系公共施設

都市生活の基盤となる施設であることから統合や廃止は馴染みません。ネットワーク型コンパクトシティの実現を図るため、公共交通や幹線道路の充実に向けた施設の長寿命化対策を基本とする予防保全に努めます。

(9) 財政負担の軽減・平準化のための財源の確保

公共施設等マネジメントの推進に際しては、財政負担の軽減・平準化に向け、一般財源を確保するとともに、地方債発行額等歳出額の抑制を図っていく必要があります。そのため、財源確保のための方策を次のとおり進めていきます。

① 事業費の削減

施設の複合化や統合を検討するとともに、規模や工法の更なる見直しを行い、事業費を削減します。

② 国・県支出金の積極的活用と地方債の抑制

国・県支出金等の積極的活用を図ります。また、有利な補助制度や起債制度を検討しながら事業を推進します。

③ 効果的な資産運用

未利用財産（未利用地を含む）の活用には、市民の貴重な財産であることを踏まえ、売却する場合等は、市民や関係団体からの意見を伺いながら、適正かつ慎重な処分を行います。

また、定期借地等を積極的に行うことにより、効果的な資産運用を図ります。

④ 公共施設整備基金の更なる充実

公共施設等の再整備を推進するための特定目的基金である「公共施設整備基金」の計画的な積み立てを実施します。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設等の所管ごとに保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。全庁的な取組体制を図 3-8 に示します。

全庁的な合意形成を図る機関として、副市長をトップに課長級職員で構成される「公共施設等再編整備検討委員会」を設置するとともに、下部組織として、係長級職員で構成される「公共施設等再編整備検討委員会作業部会」を設置し、全庁的な合意形成を図ります。

公共施設等マネジメントの推進に当たっては、当組織内で事業の優先順位を検討の上、保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図ります。

また、今後、庁内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署が主体となり、本計画の進行管理や各施設所管課で保有する公共施設等について、公有財産管理運用委員会との連携を図りながら一元的な情報管理・集約等を図ります。

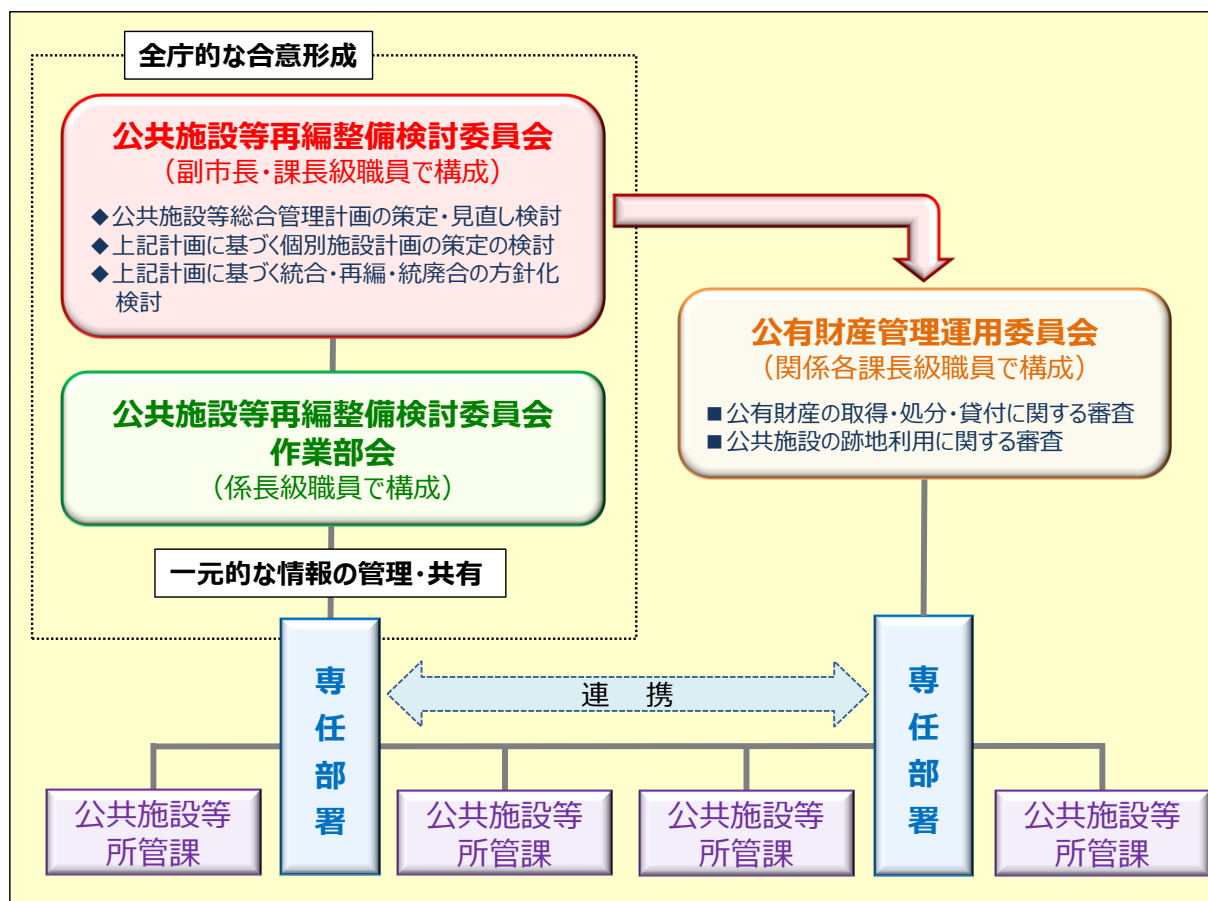


図 3-8 公共施設等マネジメント推進体制

② 情報の一元化・共有の仕組みの構築

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があるため、本市では、平成30年度に「公共施設等マネジメントシステム」を導入しました。本システムを活用し、各施設の所管課から修繕履歴や点検結果、建替え等に関する情報を公共施設等マネジメントの専任部署に集約するとともに、『施設カルテ』（各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの）を作成し、一元的な情報データベースを構築します。また、固定資産台帳と連携しながらデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図り、施設の長寿命化計画策定に向けた基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に活用します。

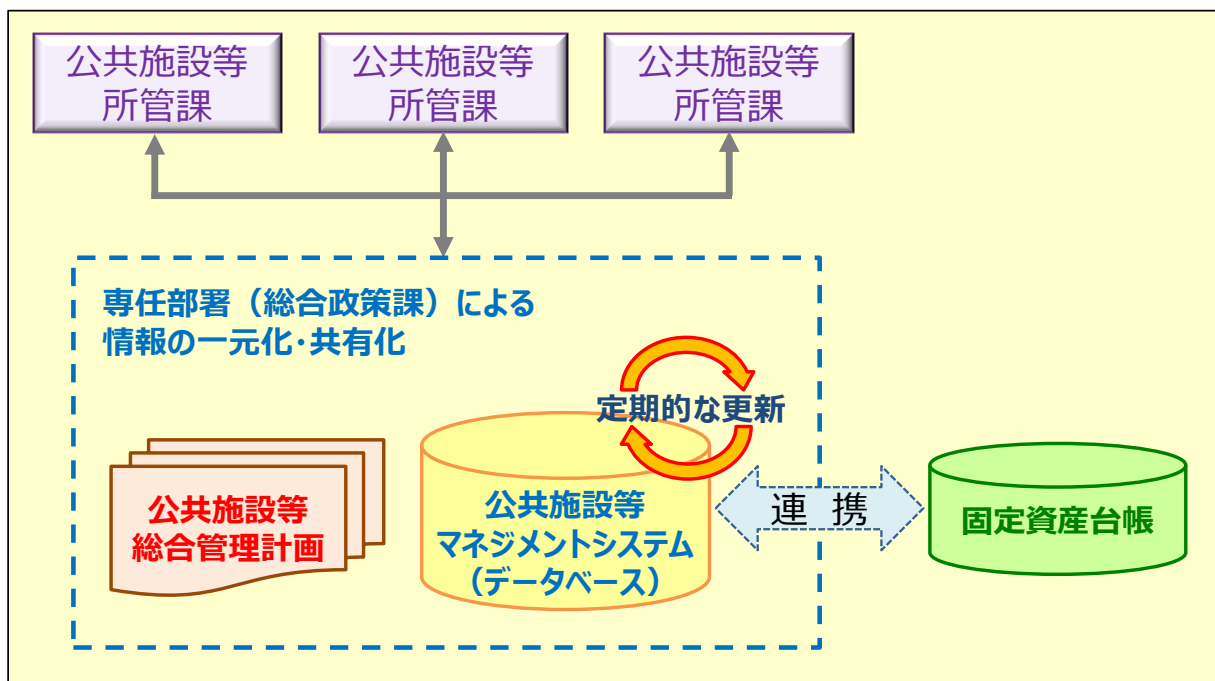


図 3-9 情報の一元化・共有の仕組みの構築イメージ

③ 庁内におけるマネジメント意識の醸成

職員一人ひとりが、本市の公共施設等の現状や本計画の策定意義等を十分理解し、施設総量の最適化及び維持管理の適正化に対する意識向上を図っていくことが重要となります。

具体的には、会議を通じた職員への周知のほか、グループウェアシステムを活用した情報の掲載により、庁内におけるマネジメント意識の醸成と認識共有を図ります。

④ 民間事業者との連携

本市では、『外部委託の推進に関する基本方針』（平成 18 年 2 月）に基づき、これまでも指定管理者制度(*1)の積極的な導入による住民サービスの向上と経費の削減に努めてきました。今後も指定管理者制度の運用を検討していくことともに、民間活力の導入による効果が期待できる施設については、ESCO 事業(*2)、PPP(*3)や PFI(*4)の活用等を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上を図ります。

⑤ 広域連携体制の推進

市民の日常的な生活圏が広がりを持つ中で、防災・医療・福祉・生涯学習・観光・交通等に対する広域的な連携の必要性が高まっています。本市でも、既存の枠組みにとらわれず、目的に応じた広域連携を推進していく必要があります。

本市では、「南那須地区広域行政組合」における「事業推進計画」に基づく行政改革や広域消防、病院事業等の取組みを推進しています。斎場・ごみ処理・救急医療等の単独自治体では対応しきれない事務・事業の広域的な連携をなお一層推進していく必要があります。

⑥ 議会及び市民との情報共有

公共施設等マネジメントは、まちづくりのあり方につながる重要な計画になるため、議会や市民への情報提供及び意見交換を踏まえるなどの丁寧な手続きによるコンセンサスの形成に努めながら推進していきます。

また、本計画に関わる情報については、広報や市のホームページ等で市民に適宜公表の上、十分な説明責任を果たしていきます。

*1 指定管理者制度：平成 15 年の地方自治法の改正に伴い、管理委託制度に代わって新設された制度で、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上や経費削減等を図ることを目的としたもの

*2 ESCO 事業：省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、顧客の利益と地球環境の保全に貢献するビジネス。省エネルギー効果の保証等により顧客の省エネルギー効果の一部を報酬として受取ることが出来る。

*3 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略称で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度や PFI も含まれる。

*4 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

3-6 フォローアップ実施方針

本計画を着実に進めていくため、図 3-10 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では、『那須烏山市総合計画等』の上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、個々の施設の再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、データベース（施設カルテ等）の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合には、結果に応じた施設または予算の削減や機能の更新、施設複合化等を実施します。さらに、本計画の見直しは10年毎に行いますが、社会情勢が大きく変化し遂行が困難となった場合にも、適宜、「PLAN（計画）」の見直しを図ります。

また、進行管理の一環として、公共施設等マネジメントシステムを活用し、データベース（施設カルテ等）を定期的に更新することにより、効率的かつ継続的に施設の実態把握に努めます。



図 3-10 フォローアップの実施方針イメージ

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系公共施設

建築物系公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針を以下に示します（施設類型は、図1-1 参照）。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 市庁舎

① 配置状況

市庁舎の配置状況を下図に示します。

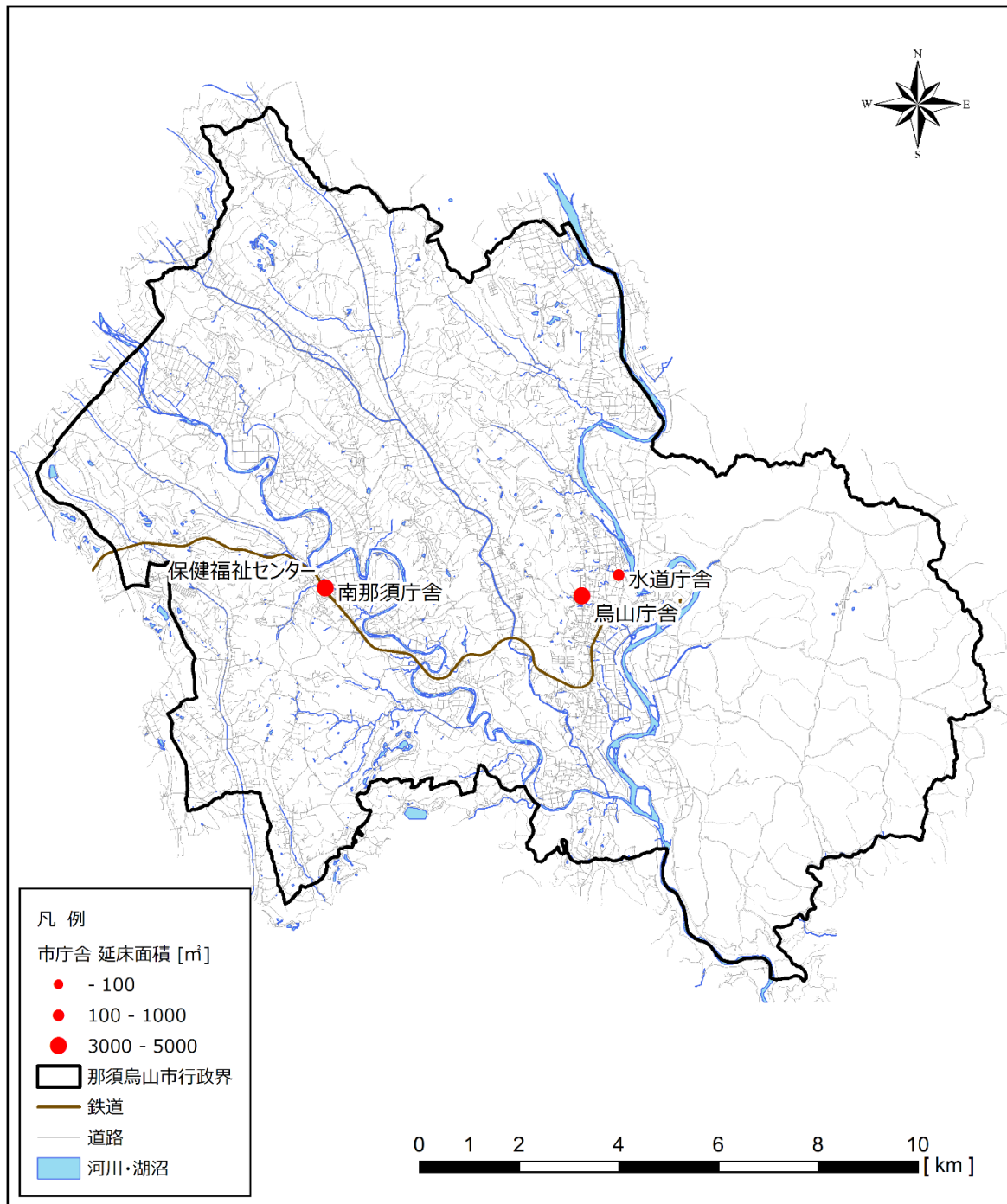


図 4-1 市庁舎の配置状況

② 基本情報

市庁舎の基本情報を下表に示します。

表 4-1 市庁舎の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	市庁舎	烏山庁舎本館	中央1-1-1	1,159.00	昭和36年
		烏山庁舎本館 (増築)	中央1-1-1	378.51	昭和47年
		烏山庁舎本館 (増築)	中央1-1-1	501.38	昭和61年
2	市庁舎	水道庁舎	城東18-3	498.10	平成5年
3	市庁舎	南那須庁舎	大金240	3,026.66	昭和51年
4	市庁舎	保健福祉センター	田野倉85-1	3,076.00	平成12年
			合計延床面積	8,639.65	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

市庁舎の現状と課題を下表に整理します。

表 4-2 市庁舎の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山庁舎と南那須庁舎は、施設や設備が著しく老朽化し、施設の改修や空調・衛生・電気設備等の補修を行いながら維持している状況にあります。また、東日本大震災による公共施設の損壊を受け、平成 24 年度に耐震診断調査を実施した結果、両庁舎とも耐震性が不足している旨が指摘されました。 ・ 水道庁舎は、新耐震構造ではありますが、築 30 年近くが経過し、施設や照明設備が老朽化しています。令和 2 年度には空調設備を改修しましたが、施設を継続して利用するためには、大規模修繕が必要です。また、令和元年東日本台風時には、建物が床下浸水となりました。豪雨時の浸水対策が必要です。 ・ 保健福祉センターは、新耐震構造ではありますが、建物が老朽化しています。健康福祉課の事務室は狭隘であり、業務上大きな支障をきたしています。また、平成 27 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 12kw 及び蓄電設備 14.4kw、そして蓄電池付き LED 街路灯 3 基が設置されています。また、令和 3 年度には、JA 那須南によるデイサービスセンターが退去することに伴い、事務室と空調の改修工事をしています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山庁舎は、来庁者用駐車場が 50 台分程度しか確保できておらず、しかも分散化しているため来庁者にとって利便性が悪い状況です。 ・ 南那須庁舎は、来庁者用駐車場を 80 台分確保していますが、議会や会議、イベントが重なる時期は満車に近い状態となります。 ・ 保健福祉センターでは、市民福祉と健康増進に関する各種事業が展開されています。また、社会福祉協議会事務所が併設されています。JA 那須南によるデイサービスセンターが運営されていましたが、令和 3 年度に退去しています。東日本大震災以来、災害時における避難施設に位置づけられるほか、災害対策本部の代替拠点として指定されるなど災害拠点として重要な役割を担っています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設を継続して活用する場合には、烏山庁舎及び南那須庁舎の耐震改修及び大規模修繕が必要になるとともに、水道庁舎及び保健福祉センターにおいても建物及び設備の老朽化に伴う修繕並びに災害時に備えた安全対策が必要になるなど、財政出動の継続が見込まれます。

④ 今後の方針

- 本庁方式への早期実現に向け、本庁舎整備の優先的な検討を進めます。
- 老朽化が顕著な烏山庁舎、南那須庁舎は、本庁舎への移転後に用途廃止し、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。
- 保健福祉センターについては、行政サービスの維持の観点から、保健・福祉施設の機能を維持しつつ、市役所の支所機能及び災害時における避難所機能を兼ねた運用をすることとし、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- 水道庁舎については、新耐震基準ではありますが、豪雨により建物が浸水する問題があるため、本庁舎への移転、既存施設の大規模修繕、別地での新築など、状況を踏まえながら検討を行います。

(2) 消防詰所

① 配置状況

消防詰所の配置状況を下図に示します。

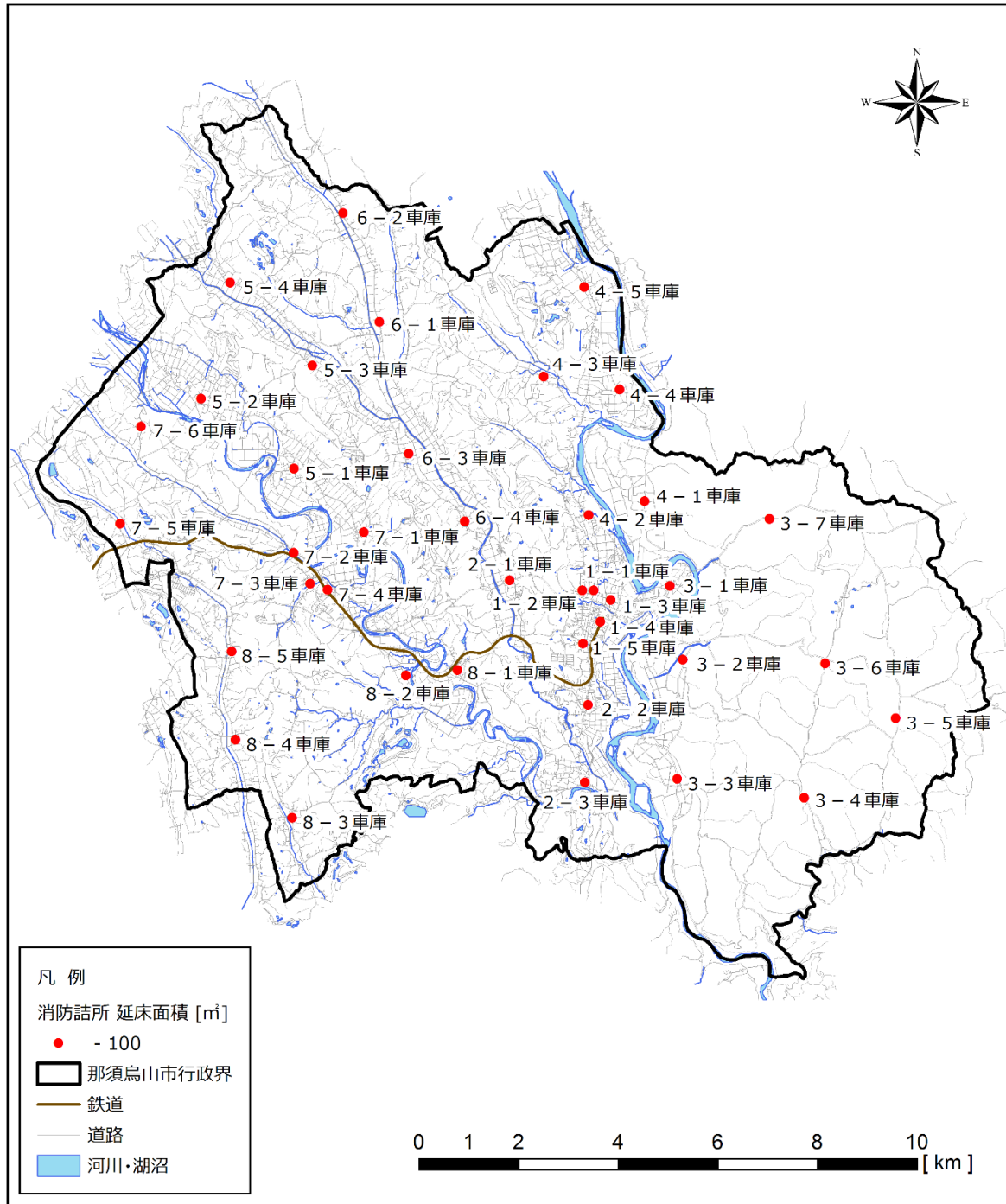


図 4-2 消防詰所の配置状況

② 基本情報

消防詰所の基本情報を下表に示します。

表 4-3 消防詰所の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	消防詰所	消防団 1 - 1 車庫	中央2-12-6	72.00	平成9年
2	消防詰所	消防団 1 - 2 車庫	中央1-16-12	79.62	昭和49年
3	消防詰所	消防団 1 - 3 車庫	中央2-9-2	75.27	昭和41年
4	消防詰所	消防団 1 - 4 車庫	南2-5	35.00	平成25年
5	消防詰所	消防団 1 - 5 車庫	南1-12-8	55.00	昭和48年
6	消防詰所	消防団 2 - 1 車庫	神長644-4	53.38	昭和32年
7	消防詰所	消防団 2 - 2 車庫	野上639-2	64.80	昭和62年
8	消防詰所	消防団 2 - 3 車庫	向田1586-5	71.00	平成30年
9	消防詰所	消防団 3 - 1 車庫	宮原493	64.80	昭和62年
10	消防詰所	消防団 3 - 2 車庫	上境1080	46.83	平成1年
11	消防詰所	消防団 3 - 3 車庫	下境1165	23.19	昭和55年
12	消防詰所	消防団 3 - 4 車庫	小木須1842	60.00	平成7年
13	消防詰所	消防団 3 - 5 車庫	大木須1728-1	59.62	平成3年
14	消防詰所	消防団 3 - 6 車庫	横枕427-1	59.62	平成6年
15	消防詰所	消防団 3 - 7 車庫	大沢623-12	26.50	平成3年
16	消防詰所	消防団 4 - 1 車庫	興野941	48.03	昭和59年
17	消防詰所	消防団 4 - 2 車庫	滝田600-3	59.62	平成10年
18	消防詰所	消防団 4 - 3 車庫	中山496	26.50	昭和37年
19	消防詰所	消防団 4 - 4 車庫	谷浅見696-1	59.62	平成6年
20	消防詰所	消防団 4 - 5 車庫	大桶1205-2	59.62	平成10年
21	消防詰所	消防団 5 - 1 車庫	藤田805-1	60.00	昭和63年
22	消防詰所	消防団 5 - 2 車庫	三箇1198	60.00	平成1年
23	消防詰所	消防団 5 - 3 車庫	下川井1044	59.00	平成24年
24	消防詰所	消防団 5 - 4 車庫	上川井801-3	30.00	昭和32年
25	消防詰所	消防団 6 - 1 車庫	志鳥623-5	30.00	昭和55年
26	消防詰所	消防団 6 - 2 車庫	志鳥2628-2	60.00	昭和37年
27	消防詰所	消防団 6 - 3 車庫	熊田693	74.48	昭和62年
28	消防詰所	消防団 6 - 4 車庫	月次635-1	60.00	昭和53年
29	消防詰所	消防団 7 - 1 車庫	南大和久437	59.61	平成24年
30	消防詰所	消防団 7 - 2 車庫	小倉396	60.00	昭和35年
31	消防詰所	消防団 7 - 3 車庫	田野倉361-3	60.00	平成3年
32	消防詰所	消防団 7 - 4 車庫	大金192-19	60.00	平成18年
33	消防詰所	消防団 7 - 5 車庫	鴻野山514	60.00	平成7年
34	消防詰所	消防団 7 - 6 車庫	小白井953-1	30.00	昭和31年
35	消防詰所	消防団 8 - 1 車庫	森田1382-3	60.00	昭和55年
36	消防詰所	消防団 8 - 2 車庫	大里579-4	23.00	平成24年
37	消防詰所	消防団 8 - 3 車庫	曲畑589-3	60.00	平成7年
38	消防詰所	消防団 8 - 4 車庫	八ヶ代156-5	31.00	平成25年
39	消防詰所	消防団 8 - 5 車庫	福岡320	60.00	昭和52年
			合計延床面積	2,097.11	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

消防詰所の現状と課題を下表に整理します。

表 4-4 消防詰所の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・市内には、消防団 40 分団部（うち女性部を含む。）が配置されており、消防車庫及び消防詰所が 40 施設設置されています。・市では、施設の老朽化の状況を踏まえながら、消防車庫及び消防詰所の改築等を進めておりますが、未だに耐震基準を満たしていない施設が 40 施設のうち 14 施設残っている状況です。今後、部の統合再編と合わせ改築等を進める必要があります。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・消防団員の確保が課題となっており、定数割れや高年齢化の進行により消防団活動に支障が出ている分団部も見受けられます。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・消防車庫及び消防詰所の改築・改修に加え、消防自動車の定期的な更新も必要になることから、消防団運営費の継続的な支出が見込まれています。

④ 今後の方針

- 消防団活動に支障を来たすことが無い範囲内において、消防団分団部の再編検討を図りつつ計画的な維持管理による施設及び設備の長寿命化を図ります。

(3) 公民館

① 配置状況

公民館の配置状況を下図に示します。

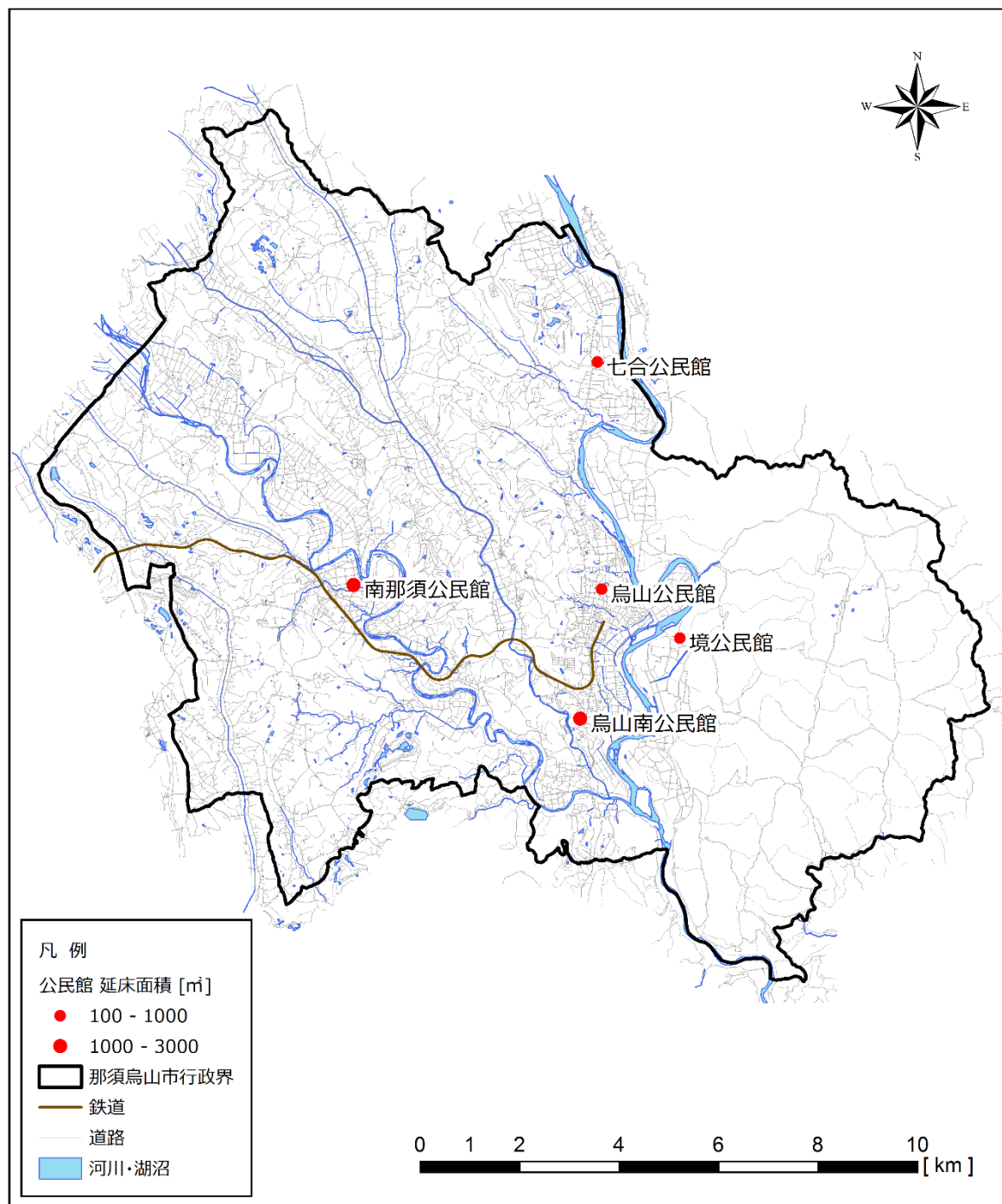


図 4-3 公民館の配置状況

② 基本情報

公民館の基本情報を下表に示します。

表 4-5 公民館の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	公民館	烏山公民館	中央2-13-8	750.00	昭和52年
2	公民館	境公民館	上境290-1	366.11	昭和51年
3	公民館	七合公民館	大桶928-10	357.02	昭和56年
4	公民館	烏山南公民館	野上703	1,136.80	昭和55年
5	公民館	南那須公民館	岩子6-1	1,329.00	昭和61年
			合計延床面積	3,938.93	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

公民館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-6 公民館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山公民館は、旧耐震構造であり、築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。エレベーターの設置や障がい者用トイレ等のバリアフリー化が未実施であり、高齢者や障がい者に配慮した構造ではありません。2 町合併時には合併特例債及び合併交付金を活用した機能充実のための施設改修が実施されており、施設の廃止に際しては国・県との調整が必要です。 ・ 境公民館は、旧耐震構造であり、築 45 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 ・ 七合公民館は、旧耐震構造であり、築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 ・ 烏山南公民館は、耐震改修及び大規模修繕は実施済ですが、築 40 年以上が経過しています。建物 1 階には「すくすく保育園」が設置されています。公民館は、2 階及び 3 階であるにもかかわらずエレベーターが未設置であり、障がい者用トイレ等のバリアフリー化も未実施であるため、高齢者や障がい者には利用しにくい状況です。また、平成 26 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 10kw 及び蓄電設備 14.4kw、そして蓄電池付き LED 街路灯 2 基が設置されています。 ・ 新耐震基準を満たす南那須公民館は、平成 27 年度に大規模修繕工事を実施しましたが、築 35 年以上が経過しています。また、令和元年東日本台風時には、荒川の氾濫により建物が浸水しました。豪雨時の浸水対策が急務です。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山公民館と烏山南公民館は、施設の利用頻度は非常に高く公民館拠点としての存在意義は大きいです。 ・ 境公民館は、他の公民館に比べて利用頻度が少ない状況です。 ・ 七合公民館は、ほとんど利用がない状況です。 ・ 烏山南公民館は、烏山公民館に次いで利用頻度が高く、施設の存在意義は大きいです。 ・ 南那須公民館は、南那須地区における唯一の公民館として、施設の存在意義は大きいです。 ・ いずれの公民館も、市が指定する災害時の避難場所としての役割も果たしています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山公民館、境公民館、七合公民館は、施設の老朽化が著しく、今後の維持管理費の増大が懸念されます。 ・ 烏山公民館、境公民館、烏山南公民館は、施設の管理の一部を管理人に委託しています。 ・ 南那須公民館は、施設内の一部が那須烏山市シルバー人材センター及び那須烏山商工会の事務所として使用され、同センターに管理の一部を委託しています。

④ 今後の方針

- 老朽化が顕著な公民館3施設（烏山公民館・境公民館・七合公民館）については、市の指定緊急避難所に指定されていることから、代替機能の確保に配慮しつつ、その他公共施設との複合化による集約化を検討します。
- 烏山公民館については、集約化された後に解体撤去のうえ整地化し、効果的な跡地利用を図ります。
- 境公民館、七合公民館については、地元自治会への譲渡または解体撤去の方向で調整します。譲渡を受けない場合には、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。
- 烏山南公民館、南那須公民館については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(4) 図書館

① 配置状況

図書館の配置状況を下図に示します。

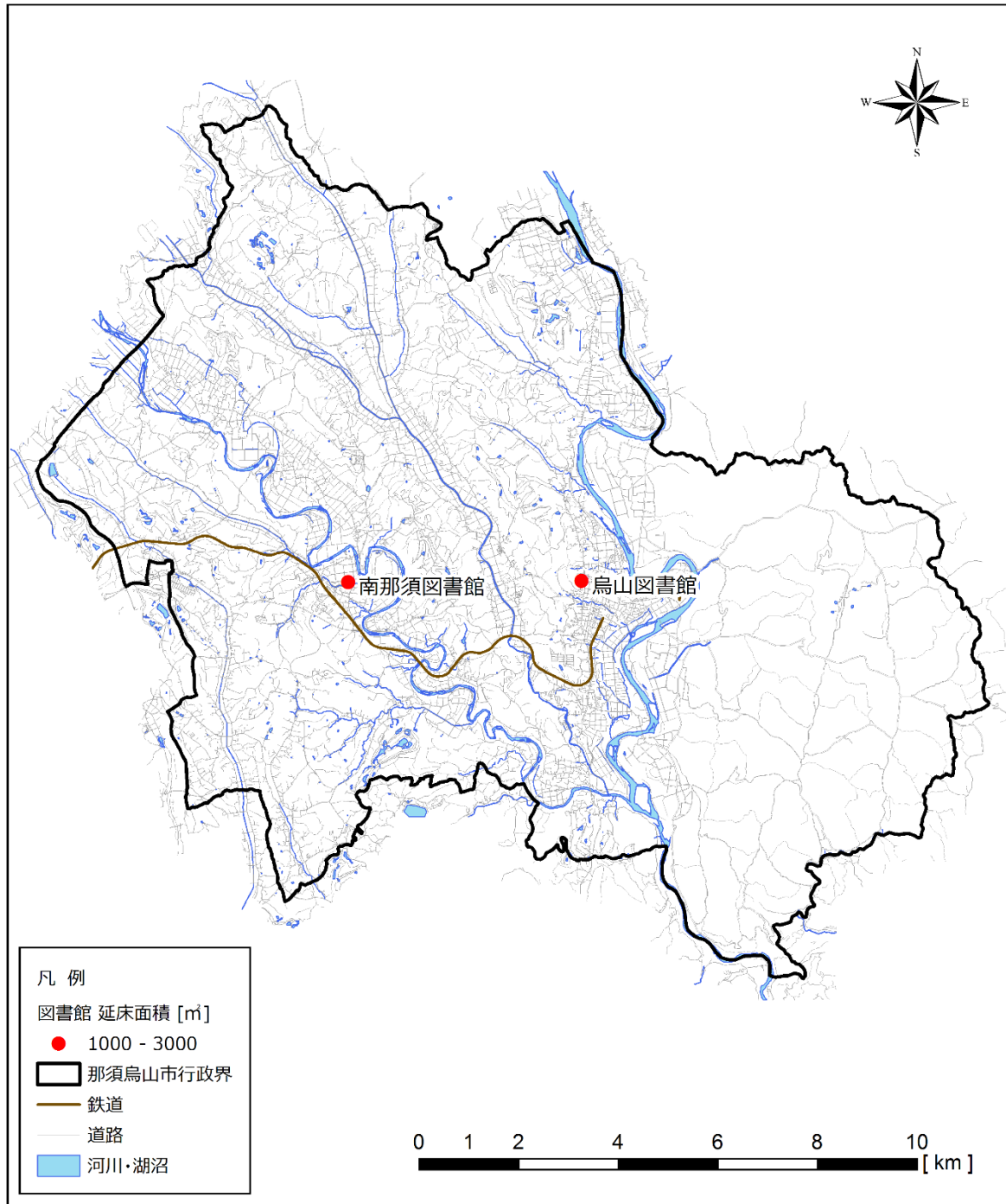


図 4-4 図書館の配置状況

② 基本情報

図書館の基本情報を下表に示します。

表 4-7 図書館の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	図書館	烏山図書館本館	中央1-18-39	330.00	昭和52年
		烏山図書館 (学習室)	中央1-18-39	481.46	昭和55年
2	図書館	南那須図書館	田野倉65-1	1,765.91	平成15年
			合計延床面積	2,577.37	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

図書館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-8 図書館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山図書館は、旧耐震構造であり、築 45 年近くが経過し老朽化が進んでいます。 ・ 南那須図書館は、平成 15 年に整備され耐震構造でバリアフリー化されていますが、築 20 年近くが経過しています。平成 21 年度に経済危機対策臨時交付金を活用し、20kw の太陽光発電システムが設置されています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山図書館と南那須図書館は、平成 24 年度に指定管理者制度を導入し、貸出利用者数・貸出冊数ともに増加していましたが、平成 30 年度からやや減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も大きく受けています。 ・ 烏山図書館に併設される学習室は、烏山高校の生徒をはじめ多くの学生が利用しています。また、収蔵庫 1 階は、図書館書庫及び一部を屋敷自治会の倉庫として使用しています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山図書館と南那須図書館は、平成 24 年度から指定管理者制度が導入され、指定管理者において必要な修繕を実施するなどの施設運営を行っております。令和 4 年度からも 5 ヶ年間指定管理者制度が継続されることになりました。 ・ 南那須図書館の開架スペースの高天井照明は、平成 21 年度経済危機対策臨時交付金を活用しセラミックメタルハライドへの更新を行ったものですが、既に耐用年数が経過しています。今後施設の長寿命化改修に合わせた設備の更新等が必要になり多額の財政出動が必要です。 ・ 烏山図書館は、老朽化が進んでいるため長期的な継続利用は困難ですが、今後のあり方が明確となるまでは、施設を継続利用するための最低限な維持管理費用が必要です。

④ 今後の方針

- 老朽化が顕著な烏山図書館（学習室機能を含む。）については、南那須図書館との役割分担を明確化したうえで、その他公共施設との複合化による集約化を検討します。集約化された後に解体撤去のうえ整地化し、効果的な跡地利用を図ります。
- 南那須図書館については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(5) 資料館

① 現状と課題

資料館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-9 資料館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・東日本大震災の影響を受け、南那須歴史民俗資料館と烏山郷土資料館が相次いで閉館となり、既に施設は解体撤去されています。
サービス	・南那須歴史民俗資料館及び烏山郷土資料館の閉館に伴い、歴史・郷土資料を展示するための施設が無い状態です。 ・両資料館に展示・保管されていた収蔵資料は、旧七合中学校の校舎を、一部空調設備を備えた特別収蔵庫として改修し、保管しています。 ・旧七合中学校1階で学校見学用に収蔵展示を行っています。また、発掘調査整理作業を行っている旧向田小学校に烏山城跡等の展示室を設け、見学者対応を随時行っています。 ・旧七合中学校で収蔵展示できない収蔵資料について、市ホームページ内のデジタル博物館で紹介しています。
コスト	・平成26年度に歴史資料館基本構想・基本計画を策定し、具体的整備に着手する予定でしたが、多額の財政出動による行財政運営の圧迫が懸念されるとの判断から、事業は凍結状態となっています。

② 今後の方針

- 資料館の整備については、烏山城跡の国史跡指定後に検討されるガイダンス施設の整備に際し、資料館機能及び図書館機能を併設した複合化を含め検討を行います。
- 当面の間、旧七合中学校校舎の空き教室を収蔵展示室として利用の上、収蔵資料の収蔵展示を行い、見学希望者に対する案内対応を実施します。また、旧向田小学校の2階の整理室の一部を活用した仮設展示を行います。

(6) 体育館

① 配置状況

体育館の配置状況を下図に示します。

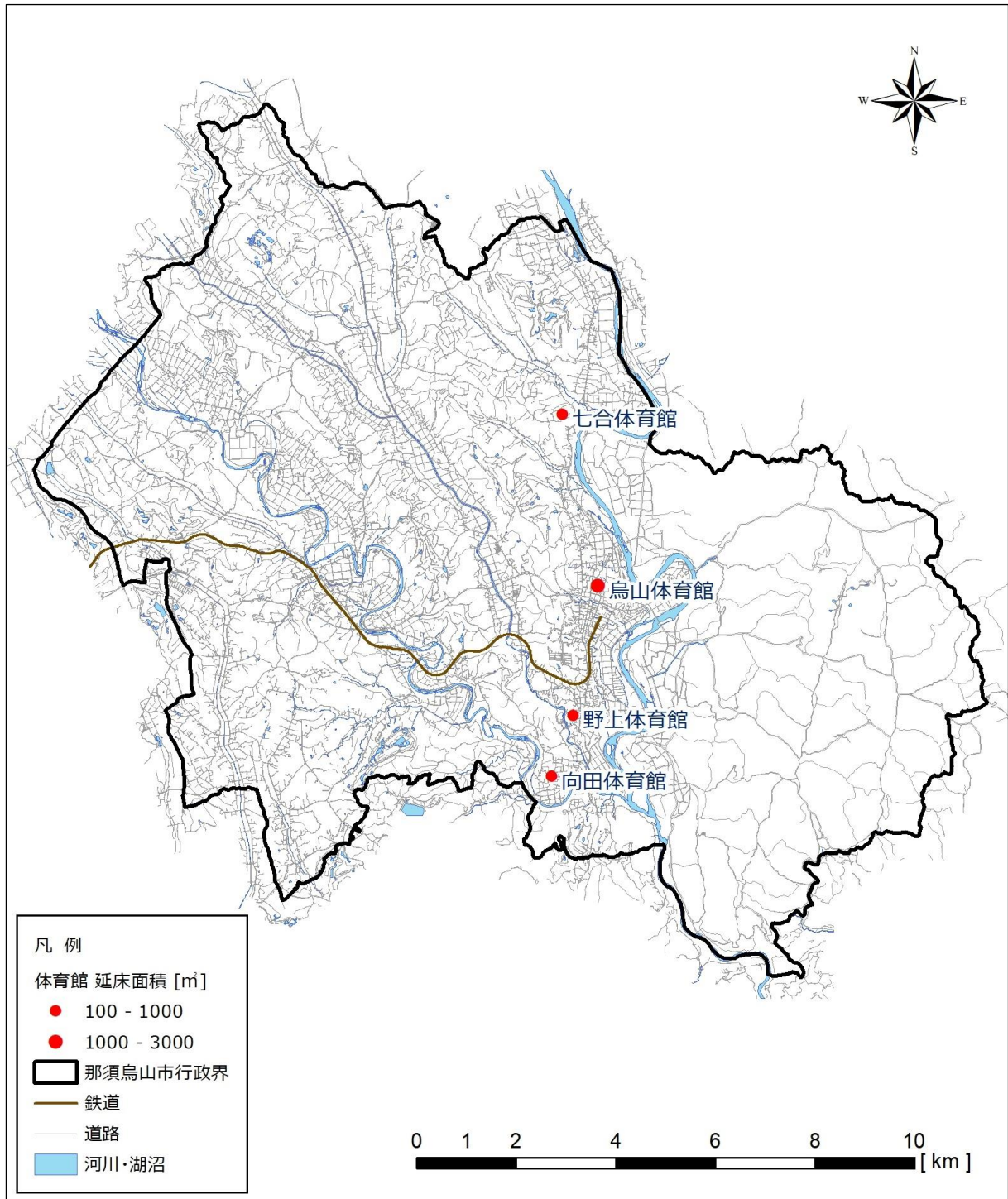


図 4-5 体育館の配置状況

② 基本情報

体育館の基本情報を下表に示します。

表 4-10 体育館の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	体育館	烏山体育館	中央2-13-12	1,463.50	昭和47年
2	体育館	野上体育館	野上703	605.00	昭和55年
3	体育館	向田体育館	向田2187	720.00	平成4年
4	体育館	七合体育館	中山226	858.00	昭和62年
			合計延床面積	3,646.50	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

体育館の現状と課題を下表に整理します。

表 4-11 体育館の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山体育館、野上体育館は、旧耐震構造であり、築 40 年以上が経過し老朽化が著しい状況です。なお、烏山体育館について、安全確認調査を実施したところ、使用に際して危険が伴う施設であるという結果が報告されました。 ・ 向田体育館は、新耐震構造であり、耐震性は確保されていますが、築 30 年近くが経過し、老朽化が進んでいます。 ・ 七合体育館は、新耐震構造であり、他の旧学校体育館と比較し床面積が大きい状況ですが、築 35 年近くが経過し、老朽化が進んでいます。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山市街地の中心に立地する烏山体育館は、市民の利用率が非常に高く、市民文化芸術祭や保育園運動会の会場としても利用されています。ただし、施設は狭く公式大会の開催には適していません。新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、近年は利用者数が減少しています。 ・ 向田体育館は、定期的に夜間利用されるほか、災害時における避難所に指定されています。平成 30 年度までは利用者数は増加傾向にありましたが、令和元年度以降、一転して利用者数が減少しています。 ・ 七合体育館の利用者数は、断続的に利用者数が減少しています。 ・ 野上体育館は、定期的に夜間利用されており、利用者数は横ばいとなっています。 ・ 烏山体育館、向田体育館、七合体育館は、フットサルの練習場としても利用されています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存体育施設については、全般的に老朽化が進んでいます。引き続き継続利用する場合には、耐震改修又は大規模改修等の実施が必要となることから、今後の維持管理費用の増大が懸念されます。 ・ 烏山体育館は、施設の管理の一部を管理人に委託しています。

④ 今後の方針

- 耐震基準を満たしていない烏山体育館、野上体育館については、統合再編による集約化を検討します。統合に際しては、その時の状況を十分に踏まえ、利用者に不便を来たさぬよう代替機能の設置に配慮します。
- 集約後に未利用となった体育館については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。
- 耐震基準を満たす七合体育館、向田体育館については、当面の間、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(7) 武道館・弓道場

① 配置状況

武道館・弓道場の配置状況を下図に示します。

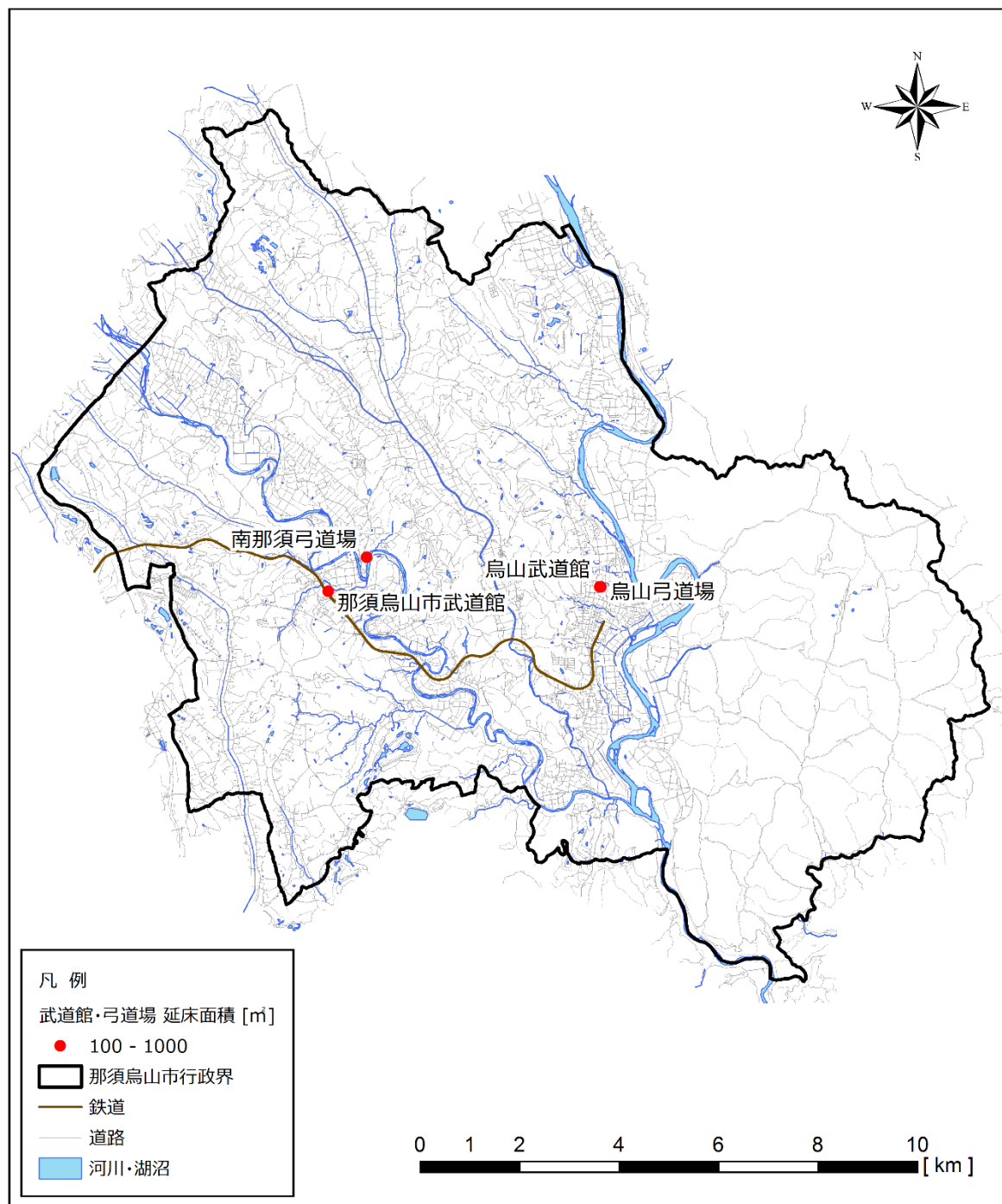


図 4-6 武道館・弓道場の配置状況

② 基本情報

武道館・弓道場の基本情報を下表に示します。

表 4-12 武道館・弓道場の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	武道館・弓道場	烏山武道館	中央2-17-1	469.40	昭和50年
2	武道館・弓道場	烏山弓道場	中央2-17-1	125.94	昭和50年
3	武道館・弓道場	南那須弓道場	岩子141	164.26	平成13年
4	武道館・弓道場	那須烏山市武道館	大金240	992.11	平成28年
			合計延床面積	1,751.71	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

武道館・弓道場の現状と課題を下表に整理します。

表 4-13 武道館・弓道場の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・烏山中央公園に隣接する烏山武道館と烏山弓道場は、旧耐震構造であり、築 45 年以上が経過し老朽化が著しく進んでいます。・南那須弓道場は、新耐震構造であり、築 20 年が経過しています。・南那須弓道場に隣接する旧南那須武道館は、東日本大震災の影響を受け利用不可の状況となり、平成 27 年度に用途廃止されており、令和 3 年度中に解体されます。・南那須武道館の廃止を受け、南那須庁舎の南側に那須烏山市武道館が整備され、平成 29 年度から供用が開始されました。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・烏山武道館は、施設が狭く、公式大会の開催には適していませんが、烏山市街地の中心に位置し、空手道、剣道、柔道のほか、健康ダンス場としても利用されるなど平成 28 年度以降も利用頻度が高い状況です。・烏山武道館に隣接する烏山弓道場の平成 25 年度及び平成 26 年度の利用者数は年間 2,300 人を超えていましたが、平成 28 年度以降、利用者数平均は、概ね 1,000 人という状況です。・南那須弓道場は、平成 28 年度から平成 30 年度の利用者平均は概ね 1,100 人ですが、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、令和元年度以降は利用者数の減少が続いています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・旧南那須武道館と南那須弓道場の敷地は、民有地であり、毎年、地権者に賃借料を支出しています。

④ 今後の方針

- 烏山武道館、烏山弓道場については、市武道館（大金）及び南那須弓道場への統合再編による集約化を図ります。
- 集約後に未利用となった施設については、解体撤去により効果的な跡地利用を図ります。
- 市武道館については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(8) その他体育施設

① 配置状況

その他体育施設の配置状況を下図に示します。

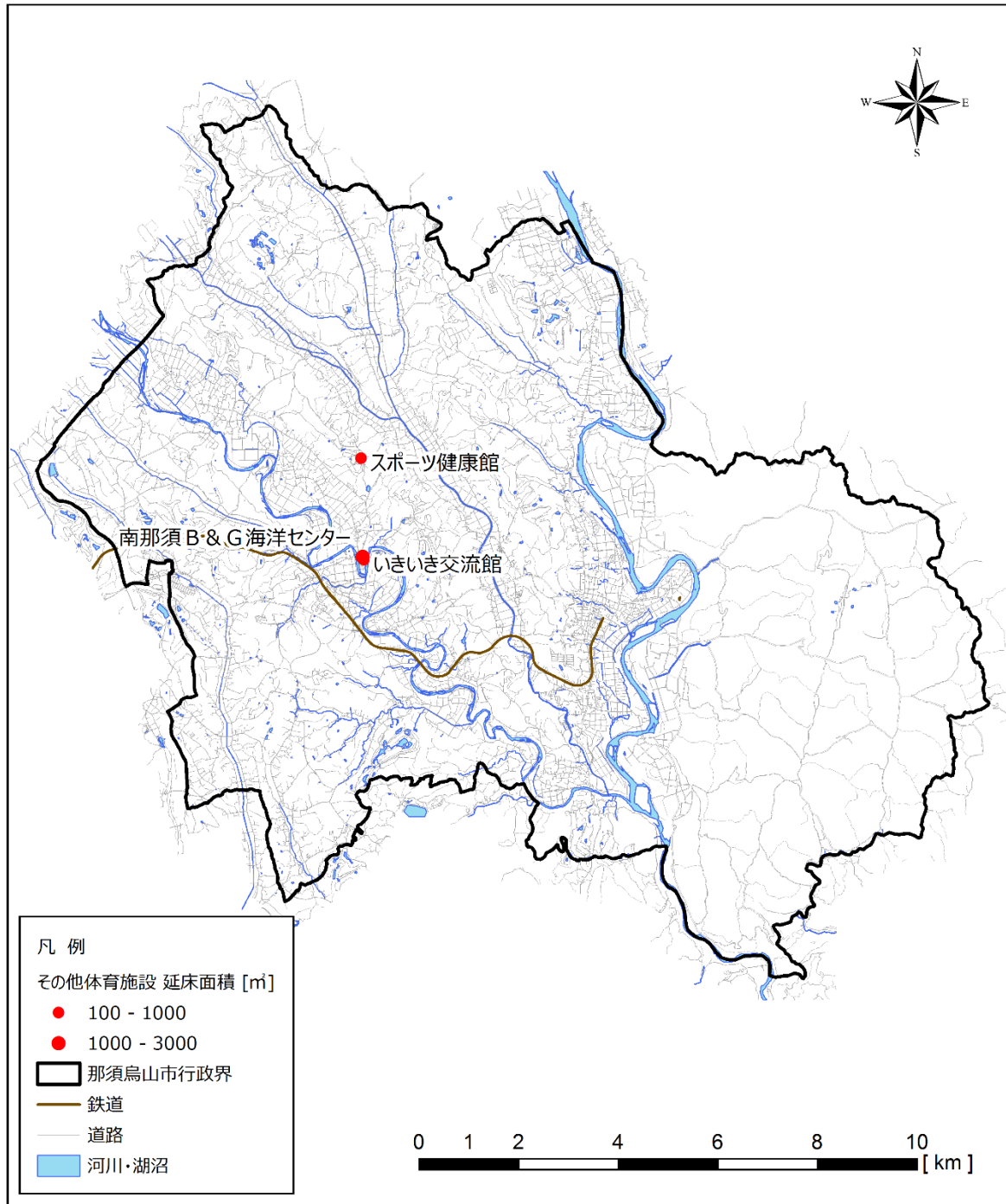


図 4-7 その他体育施設の配置状況

② 基本情報

その他体育施設の基本情報を下表に示します。

表 4-14 その他体育施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他体育施設	南那須B & G海洋センター	岩子170	1,086.64	昭和61年
2	その他体育施設	いきいき交流館	岩子141	196.00	平成13年
3	その他体育施設	スポーツ健康館	藤田1181-85	323.79	平成6年
			合計延床面積	1,606.43	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

その他体育施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-15 その他体育施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康館は、平成6年に整備された施設であり、耐震性は確保されていますが、築25年以上が経過しています。 ・いきいき交流館は、平成13年に整備された施設であり、耐震性は確保されていますが、築20年以上が経過しています。 ・南那須 B&G 海洋センターは、平成23年度に大規模修繕を行ないましたが、プール槽の底盤に歪みや塗装の剥離が散見されます。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・南那須 B&G 海洋センターは、市内小学校のプール授業にも活用されています。全体の利用者数は、平成24年度まで増加していましたが、以降は減少傾向にあります。 ・いきいき交流館は、主に体育倉庫やゲートボール使用団体の休憩所のほか、介護予防の一環で健康麻雀等にも活用されるほか、令和2年3月下旬には市武道館が新型コロナワクチン接種会場になったため、暫定的な柔道場として利用されてきた経過があり、利用者数は増加しています。 ・スポーツ健康館は、2町合併時に旧南那須町教育委員会事務局の事務所機能が廃止され、それ以降は年間1,000人前後の利用状況でしたが、平成24年度以降、フラダンス等の普及により利用者数が増えている状況でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度以降の利用者数は減少傾向にあります。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・南那須 B&G 海洋センタープール槽等の修繕に、多額の財政出動が見込まれます。

④ 今後の方針

- 南那須 B&G 海洋センターについては、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- いきいき交流館、スポーツ健康館については、老朽化及び利用状況を踏まえ、用途廃止を含めた施設存続の在り方について検討します。

(9) 保育園

① 配置状況

保育園の配置状況を下図に示します。

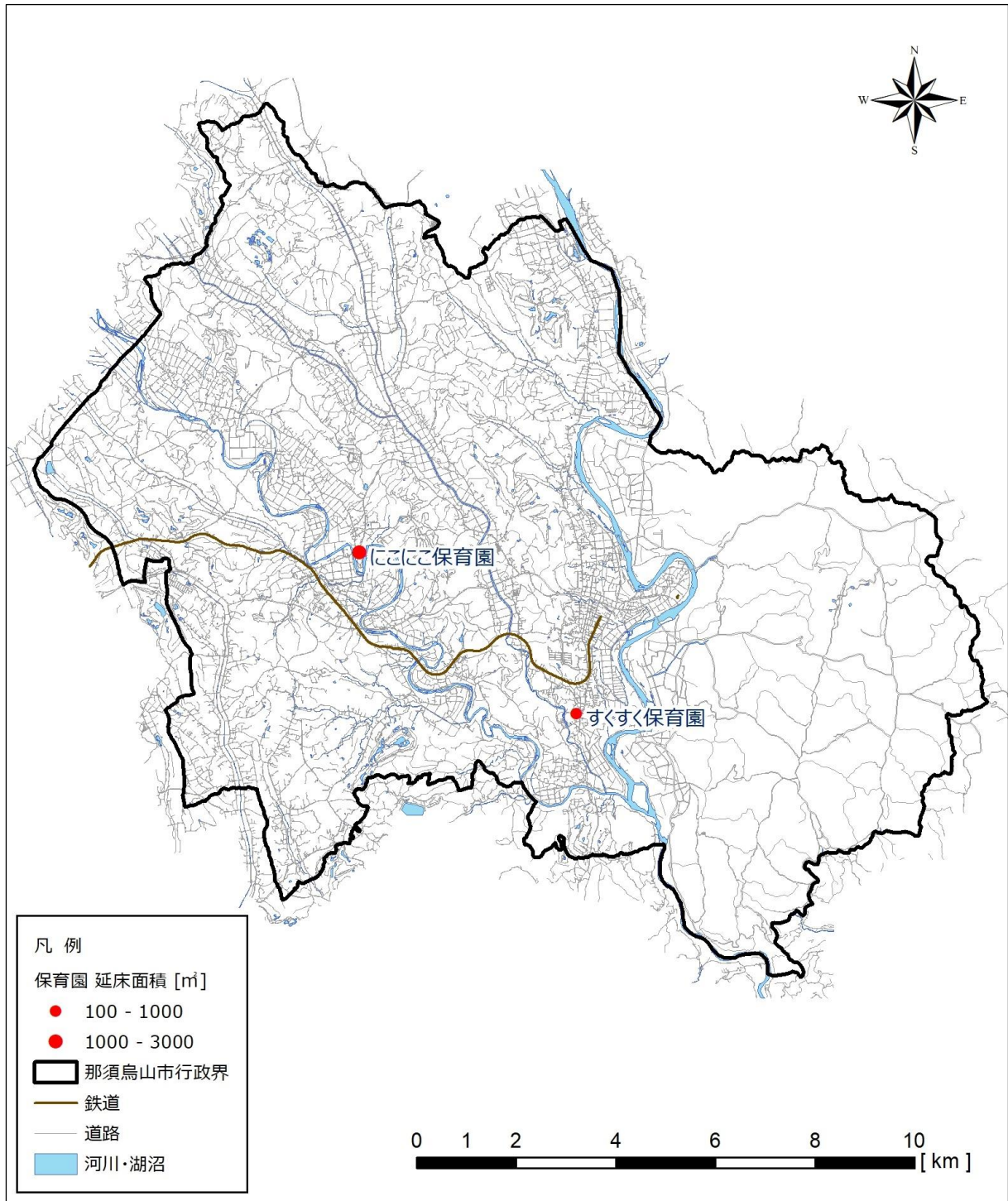


図 4-8 保育園の配置状況

② 基本情報

保育園の基本情報を下表に示します。

表 4-16 保育園の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	保育園	すくすく保育園	野上703	784.20	昭和55年
2	保育園	にこにこ保育園	岩子152-1	1,181.70	平成14年
			合計延床面積	1,965.90	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

保育園の現状と課題を下表に整理します。

表 4-17 保育園の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく保育園は、平成 20 年度に耐震改修を実施していますが、築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。 ・にこにこ保育園は、平成 14 年度に建築された比較的新しい施設であり、耐震性は確保されていますが、立地場所が荒川河川の浸水想定区域内に位置しています。 ・市内には、民間の保育施設が 8 施設（保育園 1 施設、認定こども園 2 施設、小規模園 5 施設）あり、公立と私立が混在しています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく保育園は、旧向田保育園、旧境保育園、旧小木須保育園、旧七合保育園を統合した施設です。月平均の園児数は、年々減少し、定員を大きく下回っている状況です。また、建物の 2・3 階は、「烏山南公民館」として活用されています。 ・にこにこ保育園は、小規模園以外では、南那須地区において唯一の保育園です。また、月平均の園児数は、減少傾向にあり、定員を下回る状況が続いています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川の浸水想定区域にあり、早期移転を迫られているにこにこ保育園と老朽化が著しいつくし幼稚園を統合し、認定こども園として整備するためには、多額の財政出動が見込まれます。 ・少子化が進行する中、公立保育施設の存続は、民間保育施設の経営を圧迫することが懸念されるため、すくすく保育園の施設のあり方を早期検討する必要があります。

④ 今後の方針

- 『公立保育園等施設整備計画』（平成 30 年 2 月）に基づき、浸水想定区域内に立地する「にこにこ保育園」については、新たに整備する公立の認定こども園に統合します。
- 統合後の施設については、耐震基準を満たした比較的新しい施設であることから、効果的な利活用を検討します。
- すくすく保育園については、施設定員の調整を行い、将来的な閉館に向けた調整を進めます。
- 閉館後に未利用となった施設については、耐震基準を満たした比較的新しい施設であることから、効果的な跡地利用を検討します。

(10) 幼稚園

① 配置状況

幼稚園の配置状況を下図に示します。

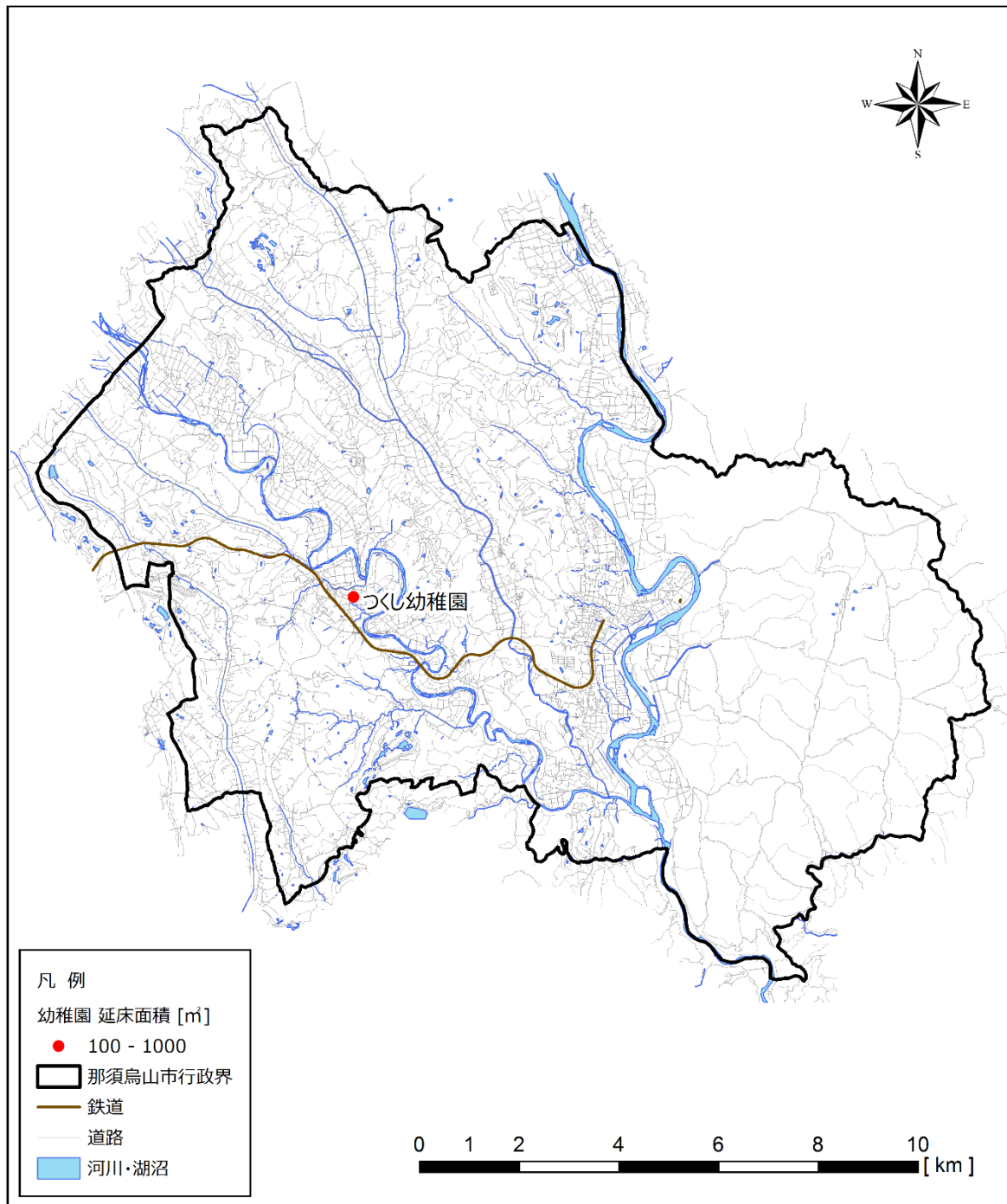


図 4-9 幼稚園の配置状況

② 基本情報

幼稚園の基本情報を下表に示します。

表 4-18 幼稚園の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	幼稚園	つくし幼稚園	東原50	1,791.43	平成6年
			合計延床面積	1,791.43	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

幼稚園の現状と課題を下表に整理します。

表 4-19 幼稚園の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・つくし幼稚園は、平成6年度に整備された施設であり、耐震性は確保されていますが築25年以上が経過しています。 ・市内には、幼稚園機能を備える民間の認定こども園が2施設ありますが、いずれも烏山地区に設置されており、南那須地区には、公立のつくし幼稚園しかありません。
サービス	・つくし幼稚園は、園児数が150人前後で推移していましたが、平成25年度以降は大きく定員を下回っている状況が続いています。
コスト	・にこにこ保育園と統合し、認定こども園に移行するには、新たに給食室及び乳児室の整備が必須となり、多額の財政出動が見込まれます。

④ 今後の方針

- 『公立保育園等施設整備計画』（平成30年2月）に基づき、つくし幼稚園については、新たに整備する公立の認定こども園に統合します。
- 認定こども園については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。なお、今後の市内における子どもの出生数の推移を踏まえながら施設定員の調整を行いつつ、民営化を視野に検討を進めます。

(11) その他子育て施設

① 配置状況

その他子育て施設の配置状況を下図に示します。

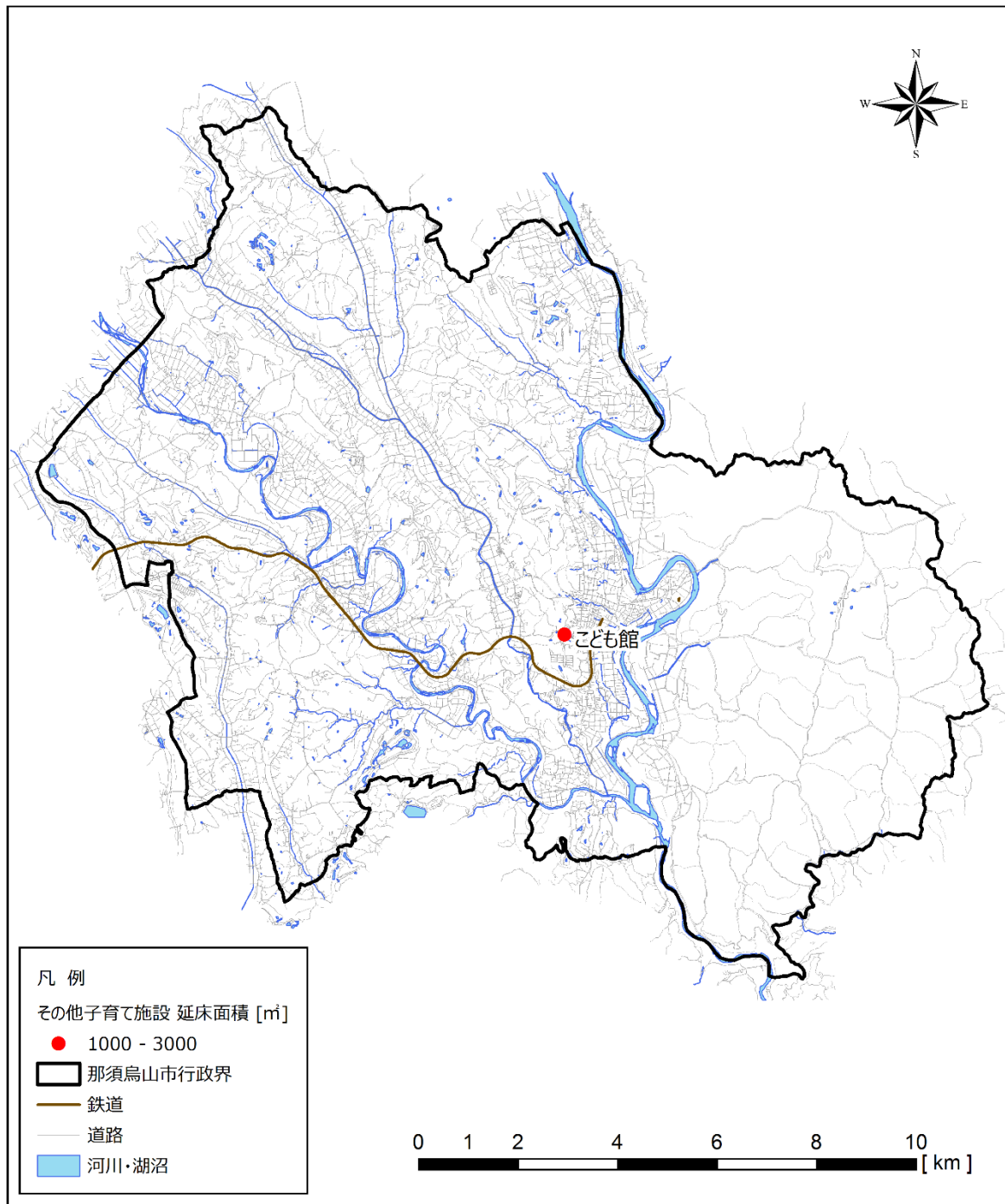


図 4-10 その他子育て施設の配置状況

② 基本情報

その他子育て施設の基本情報を下表に示します。

表 4-20 その他子育て施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他子育て施設	こども館	南1-562-12	1,077.09	昭和43年
			合計延床面積	1,077.09	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

その他子育て施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-21 その他子育て施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・ こども館は、全ての建物が耐震構造でなく、烏山青年の家として昭和 43 年開所から築 50 年以上を経過し老朽化が顕著です。
サービス	・ こども館の空きスペースを利用していた烏山小学校児童を対象とした放課後児童クラブは、烏山小学校の空き教室へ移転しました。 ・ 子育て支援及び家庭教育等の場を提供していますが、こども館が主催する事業への参加者や来館者は、少子化により減少傾向にあります。
コスト	・ 既存施設を利用し続ける場合には、老朽化に伴う修繕をはじめとする維持管理費用の増加が見込まれるとともに、旧耐震構造のため安全性が懸念されます。 ・ 新築移設する場合には、多額の財政出動が見込まれます。

④ 今後の方針

- こども館については、その他公共施設との複合化による移転を検討します。
- 移転後に未利用となった施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。

(12) 小学校

① 配置状況

小学校の配置状況を下図に示します。

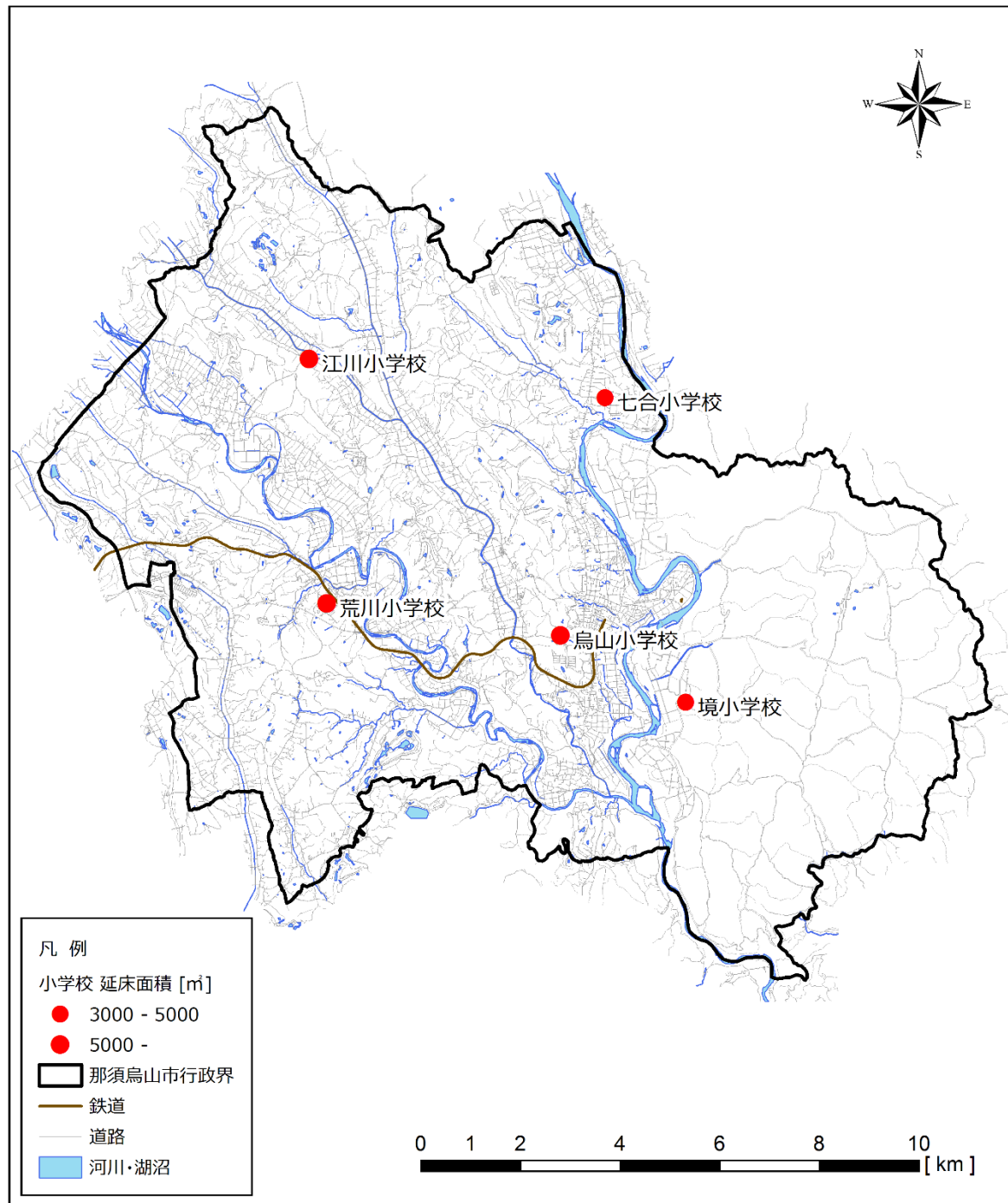


図 4-11 小学校の配置状況

② 基本情報

小学校の基本情報を下表に示します。

表 4-22 小学校の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	小学校	江川小学校校舎	下川井1001	4,044.00	平成2年
		江川小学校体育館	下川井1001	1,474.00	平成4年
2	小学校	荒川小学校校舎	大金135-1	4,193.00	昭和49年
		荒川小学校体育館	大金135-1	1,144.00	平成17年
3	小学校	境小学校校舎	上境1404	3,200.00	昭和57年
		境小学校体育館	上境1404	885.00	昭和61年
4	小学校	烏山小学校校舎	愛宕台2800	6,298.00	昭和43年
		烏山小学校体育館	愛宕台2800	1,493.00	平成22年
5	小学校	七合小学校校舎	谷浅見910	2,725.00	昭和48年
		七合小学校体育館	谷浅見910	925.00	平成24年
			合計延床面積	26,381.00	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

小学校の現状と課題を下表に整理します。

表 4-23 小学校の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・旧下江川中学校に移転した江川小学校は、校舎については平成2年に整備された施設です。平成27年度には移転の前段として大規模修繕が行われています。平成4年に整備された体育館については、移転の前段として小学校仕様に変更するための軽微な改修を行ったほか、屋根の全面塗装による修繕を行いました。 ・荒川小学校は、校舎については平成14～15年度にかけて大規模修繕による耐震補強が図られましたが、大規模修繕から20年近くが経過しています。体育館については、平成17年度に整備された新耐震構造であり、耐震性は確保されています。 ・境小学校は、校舎については新耐震構造ですが、築40年近くが経過し老朽化しています。体育館も新耐震構造ですが、耐用年数に近づいており、存続に向けては大規模修繕が必要です。 ・鳥山小学校は、校舎については築50年を経過し老朽化していますが、平成23年度に実施した耐震改修により耐震性の強化が図られました。体育館については、平成22年に整備された新耐震構造であり、耐震性は確保されています。また、平成21年度に経済危機対策臨時交付金を活用した20kwの太陽光発電システムが設置されています。 ・七合小学校は、校舎については平成14年度に大規模修繕による耐震補強が図られましたが、大規模修繕から約20年が経過しています。また、平成16年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム10kw及び蓄電設備14.4kwが設置されています。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・江川小学校の児童数は、年々減少しています。また、県公表の降雨による浸水リスク想定区域に指定されています。 ・荒川小学校の児童数は、年々減少しています。また、市ハザードマップ上の土砂災害警戒区域に指定されています。 ・境小学校は、旧東小学校を統合してもなお、児童数は減少を続けており、近い将来、複式学級になることが想定されます。なお、令和4年度からは小規模特認校制度を導入します。 ・鳥山小学校は、旧野上小学校及び旧向田小学校を統合してもなお、児童数は減少を続けており、学級数も減少しています。 ・七合小学校は、旧興野小学校を統合してもなお、児童数は減少を続けています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・境小学校校舎の老朽化が著しく、継続運営するためには多額の財政出動を伴う大規模修繕等の対策が急務です。 ・安全性の確保及び学校教育の充実が求められる中、投資的な経費だけでなく維持管理に要する経常的経費も増加傾向にあります。

④ 今後の方針

- 『那須烏山市学校施設等長寿命化計画』（令和3年3月）に基づき、市内の小学校5校（江川小学校、荒川小学校、境小学校、烏山小学校、七合小学校）の校舎及び体育館については、計画的な維持管理による長寿命化を図りますが、児童数や学級数の推移を踏まえ、適宜、統廃合に関する検討を行います。

(13) 中学校

① 配置状況

中学校の配置状況を下図に示します。

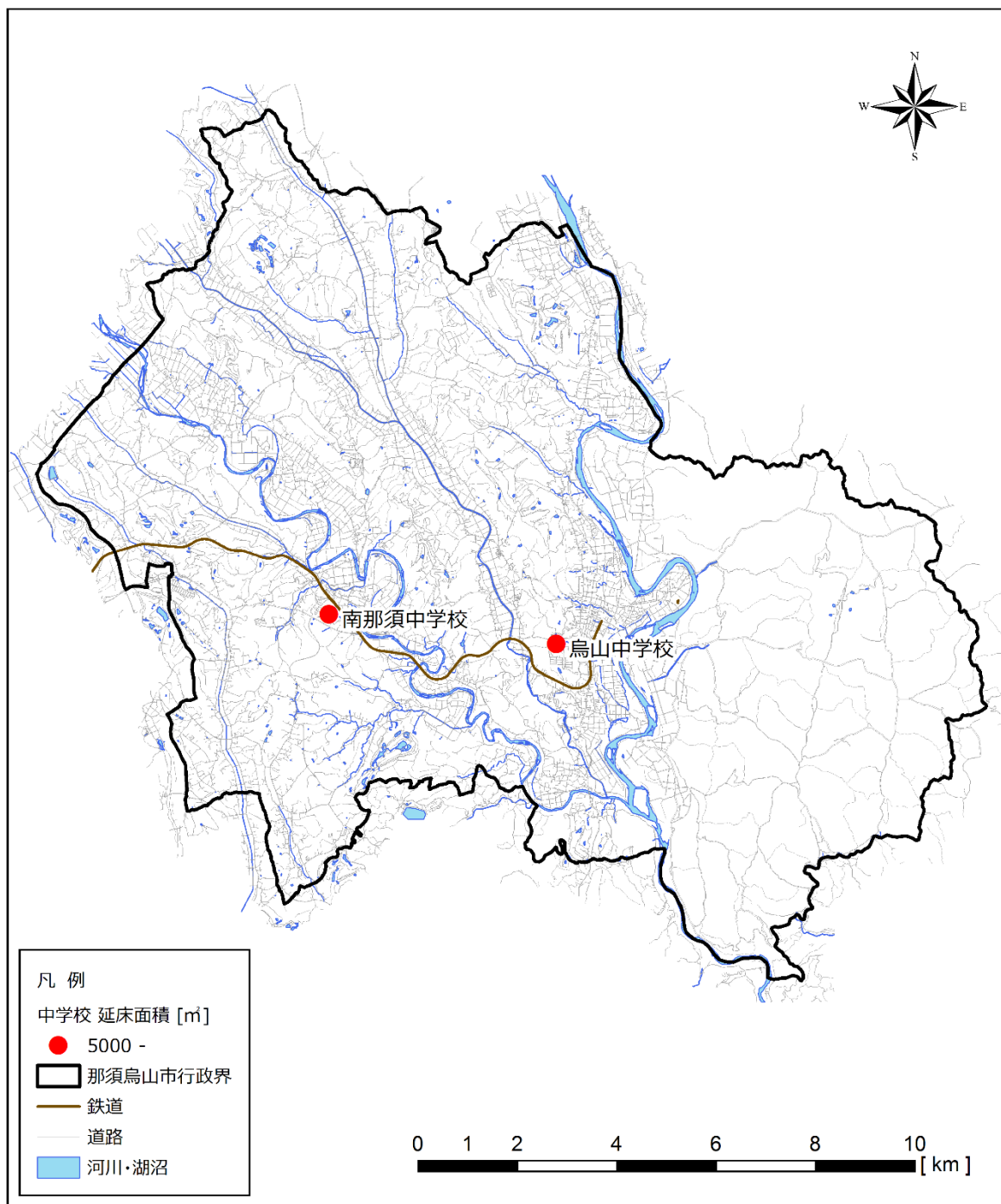


図 4-12 中学校の配置状況

② 基本情報

中学校の基本情報を下表に示します。

表 4-24 中学校の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	中学校	南那須中学校校舎	大金285	5,118.00	平成4年
		南那須中学校体育館	大金285	1,497.00	平成4年
2	中学校	烏山中学校校舎	南1-2810	6,555.00	昭和53年
		烏山中学校体育館	南1-2810	1,752.00	昭和53年
			合計延床面積	14,922.00	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

中学校の現状と課題を下表に整理します。

表 4-25 中学校の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">平成4年度に整備された南那須中学校の校舎は、旧下江川中学校との統合の前段として平成26年度に大規模修繕を実施するとともに、グリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム10kw及び蓄電設備14.4kwを設置しました。同様に平成4年度に整備された体育館についても、平成28年度に大規模修繕を実施しました。烏山中学校は、校舎及び体育館については築40年を経過し老朽化していますが、平成22～23年度にかけて実施された耐震補強により耐震性の強化が図られました。また、平成27年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム10kw及び蓄電設備14.4kwを設置しています。
サービス	<ul style="list-style-type: none">南那須中学校は、平成27年度に荒川中学校と下江川中学校を統合し、荒川中学校校舎を新中学校として利用しています。生徒数は減少傾向にあります。烏山中学校は、平成18年度に境中学校を統合し、平成24年度に七合中学校を統合してもなお、生徒数は減少傾向にあります。
コスト	<ul style="list-style-type: none">安全性の確保及び学校教育の充実が求められる中、投資的な経費だけでなく維持管理に要する経常的経費も増加傾向にあります。

④ 今後の方針

- 『那須烏山市学校施設等長寿命化計画』（令和3年3月）に基づき、市内の中学校2校（南那須中学校、烏山中学校）の校舎及び体育館については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(14) その他学校教育施設

① 配置状況

その他学校教育施設の配置状況を下図に示します。



図 4-13 その他学校教育施設の配置状況

② 基本情報

その他学校教育施設の基本情報を下表に示します。

表 4-26 その他学校教育施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	その他学校教育施設	学校給食センター	大金120-1	1,961.71	平成24年
			合計延床面積	1,961.71	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

その他学校教育施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-27 その他学校教育施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・学校給食センターは、施設については平成 24 年に整備された新耐震構造であり、耐震性は確保されています。ただし、児童・生徒の減少による設備機能の超過が想定されます。
サービス	・学校給食センターは、市内における全小・中学校を対象とした給食を提供しています。
コスト	・給食調理及び配送については、業務委託を行っています。

④ 今後の方針

- 『那須烏山市学校施設等長寿命化計画』（令和 3 年 3 月）に基づき、学校給食センターについては、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

(15)保健・福祉施設

① 配置状況

保健福祉センターは、「市庁舎」に分類しています。(図 4-1 を参照)

② 基本情報

保健・福祉施設の基本情報を下表に示します。

表 4-28 保健・福祉施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
	保健・福祉施設	(保健福祉センター)	田野倉85-1	3,076.00	平成12年

※建築年は代表建築物(棟)の建築年である。

※保健福祉センターは、「市庁舎」に分類している。

③ 現状と課題

保健・福祉施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-29 保健・福祉施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・保健福祉センターは、新耐震構造ではありますが、建物が老朽化しています。また、健康福祉課の事務室が狭隘であり、業務上大きな支障をきたしています。平成 27 年度にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電システム 12kw 及び蓄電設備 14.4kw、そして蓄電池付き LED 街路灯 3 基が設置されています。令和 3 年度に空調の更新及びデイサービスセンター室を事務室向けに改修しました。
サービス	・保健福祉センターでは、市民福祉と健康増進に関する健診をはじめとする各種事業が展開されています。また、社会福祉協議会事務所が併設されています。JA 那須南によるデイサービスセンターは令和 3 年度に撤収しています。
コスト	・保健福祉センターは、市役所の支所機能に必要な設備の充実と併せ、建物の老朽化による改修が必要であり、財政出動の継続が見込まれています。 ・健康管理センターについては、令和 4 年 3 月で廃止しました。

④ 今後の方針

- 保健福祉センターについては、行政サービスの維持の観点から、保健・福祉施設としての機能を維持しつつ、市役所の支所機能及び災害時における避難所機能を兼ねた運用をすることとし、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

(16) 診療所

① 配置状況

診療所の配置状況を下図に示します。

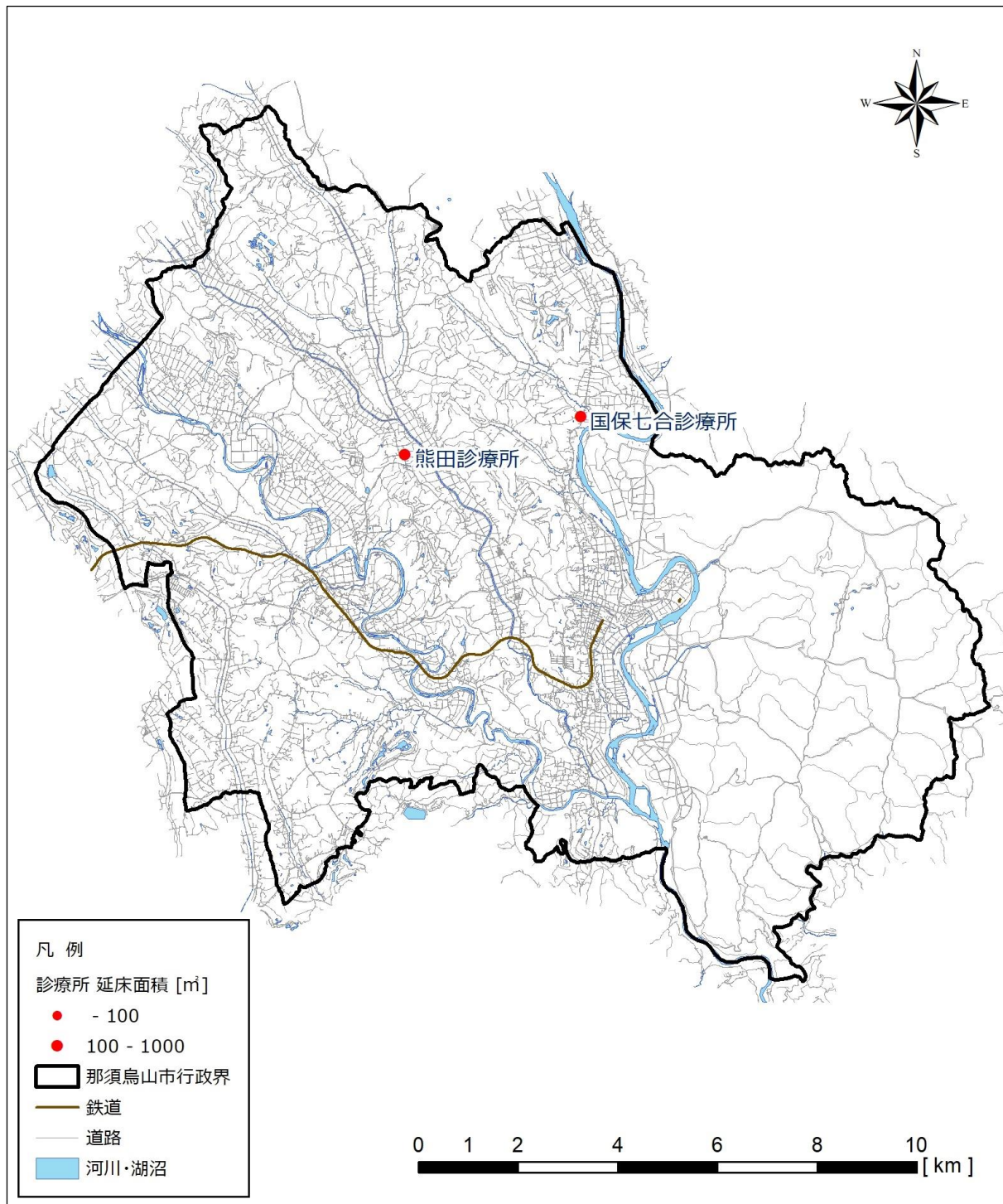


図 4-14 診療所の配置状況

② 基本情報

診療所の基本情報を下表に示します。

表 4-30 診療所の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	診療所	国保七合診療所	中山137-1	301.46	昭和61年
		国保七合診療所 (医師住宅)	中山137-1	100.20	平成21年
2	診療所	熊田診療所	熊田555	190.00	平成18年
		熊田診療所 (医師住宅)	熊田555	149.94	平成18年
			合計延床面積	741.60	

※建築年は代表建築物 (棟) の建築年である。

③ 現状と課題

診療所の現状と課題を下表に整理します。

表 4-31 診療所の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・国保七合診療所は、新耐震構造ですが、築 35 年を経過し老朽化が進んでいます。また、平成 21 年 10 月に市職員として常勤の医師を迎えたため、新たに医師住宅を整備しました。・熊田診療所は、診療所及び医師住宅ともに平成 18 年度に整備された比較的新しい施設であり、耐震性は確保されています。また、平成 30 年度にエックス線装置をデジタル化しました。
サービス	<ul style="list-style-type: none">・国保七合診療所の診療件数は、9,000 件超を維持していましたが、平成 29 年度から減少に転じています。・熊田診療所の診療件数は、年々減少傾向にあり、平成 25 年度以降は 4,000 件台を維持していましたが、令和 2 年度には 3,100 件台にまで減少しています。また、一日あたりの患者数は、10.8 人です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・建物だけでなく、医療設備及び機器の更新を含め、維持管理費用が増加傾向にあります。

④ 今後の方針

- 国保七合診療所及び熊田診療所については、受診者数の推移や運営状況を踏まえた地域医療における市営診療所の在り方について検討します。なお、現在の施設については、当面の間、適正な維持管理に努めます。

(17) 公営住宅

① 配置状況

公営住宅の配置状況を下図に示します。

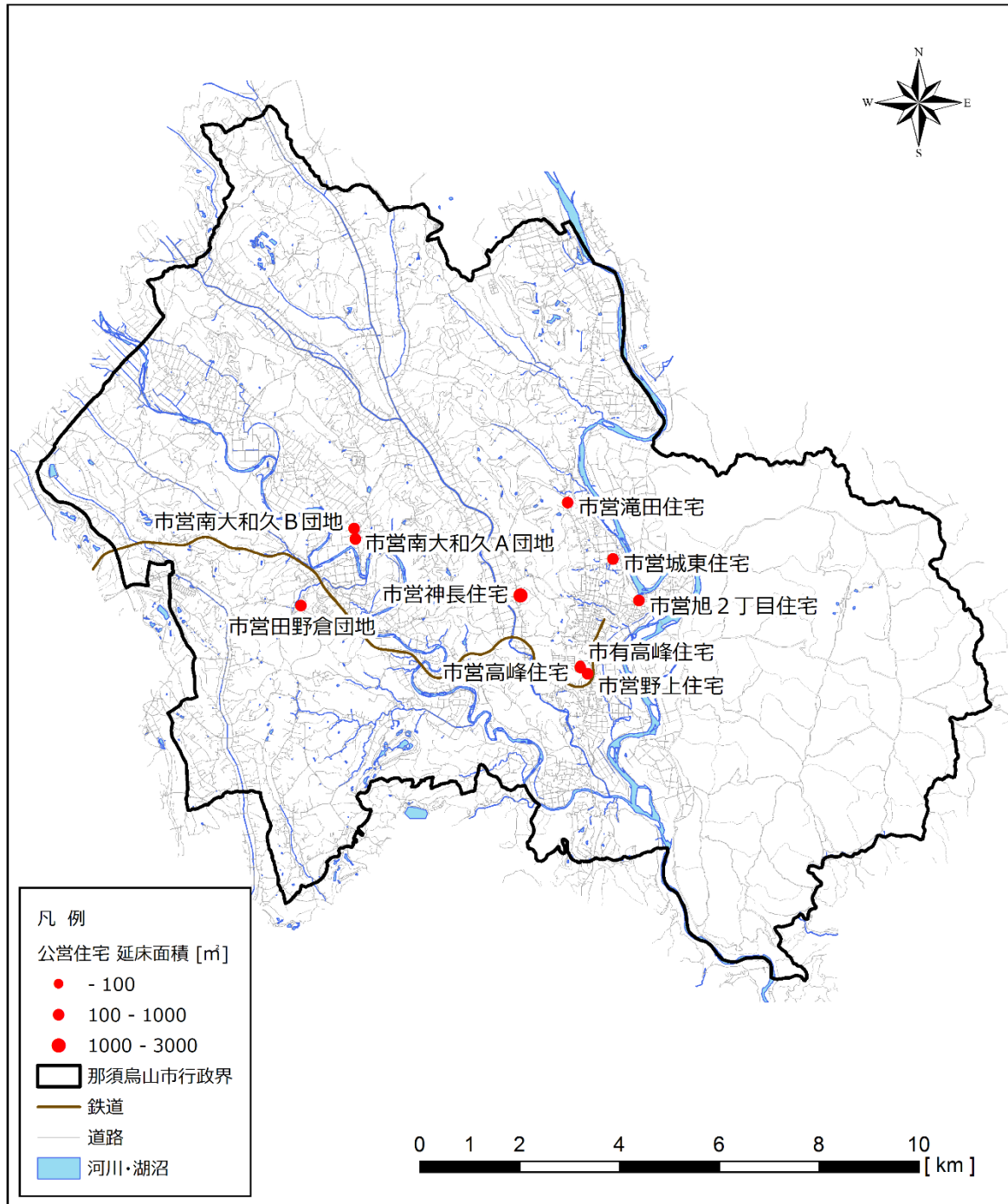


図 4-15 公営住宅の配置状況

② 基本情報

公営住宅の基本情報を下表に示します。

表 4-32 公営住宅の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	公営住宅	市営旭2丁目住宅	旭2-3-29	233.22	昭和28年
2	公営住宅	市営高峰住宅	野上1111	34.65	昭和29年
3	公営住宅	市営城東住宅	城東13-1	173.25	昭和34年
4	公営住宅	市営滝田住宅	滝田923-2	377.19	昭和34年
5	公営住宅	市営神長住宅	神長752-1	1,711.15	昭和47年
6	公営住宅	市営野上住宅	野上1135	961.68	昭和63年
7	公営住宅	市営南大和久A団地	南大和久452	937.90	昭和57年
8	公営住宅	市営南大和久B団地	南大和久418	306.60	昭和58年
9	公営住宅	市営田野倉団地	田野倉412-1	597.76	昭和62年
10	公営住宅	市有高峰住宅	野上1111-12	49.78	昭和29年
			合計延床面積	5,383.18	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

公営住宅の現状と課題を下表に整理します。

表 4-33 公営住宅の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">市営野上住宅、市営田野倉団地、市営南大和久 A 団地、市営南大和久 B 団地は、新耐震構造であり、利用ニーズの高い施設ですが、築 30～40 年近くを経過し老朽化が進んでいます。その他の市営住宅及び市有高峰住宅は、旧耐震構造であり、築 50～60 年以上が経過し老朽化が著しい状況です。一部では、入居者の退去後に改修せず取り壊しを行っている施設があります。
サービス	<ul style="list-style-type: none">市営住宅及び市有住宅の多くが低所得者向け住宅として提供されており、入居率は高い状況が続いています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">野上市営住宅については、3 階構造であるため、大規模改修時にはエレベーター等のユニバーサルデザインに配慮した設備投資が必要であり、多額の財政支出が見込まれます。築 40～60 年が経過する施設については、今後解体費用の増加が想定されます。

④ 今後の方針

- 市営野上住宅については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 市営田野倉団地、市営南大和久 A 団地、市営南大和久 B 団地は借地であることから、用途廃止を含めた借地返還を進めます。また、入居者状況を考慮した代替事業を検討します。
- 市営旭住宅、市営城東住宅、市営滝田住宅、市営高峰住宅は、市営神長住宅への転居を促しつつ、用途廃止の手続きを検討します。
- 市営神長住宅及び市有高峰住宅は、施設の老朽化及び入居者の状況を踏まえ、随時解体撤去を進め、将来的な用途廃止を検討します。
- 用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行いません。
- 市営住宅の新築については、当面の間は凍結します。代替措置として、若者を対象とした民間借家への入居者家賃補助制度に加え、高齢化社会の加速化を見据え、低所得者向け家賃補助制度の創設に向けた具体的検討を進めます。

(18) 観光施設

① 配置状況

観光施設の配置状況を下図に示します。

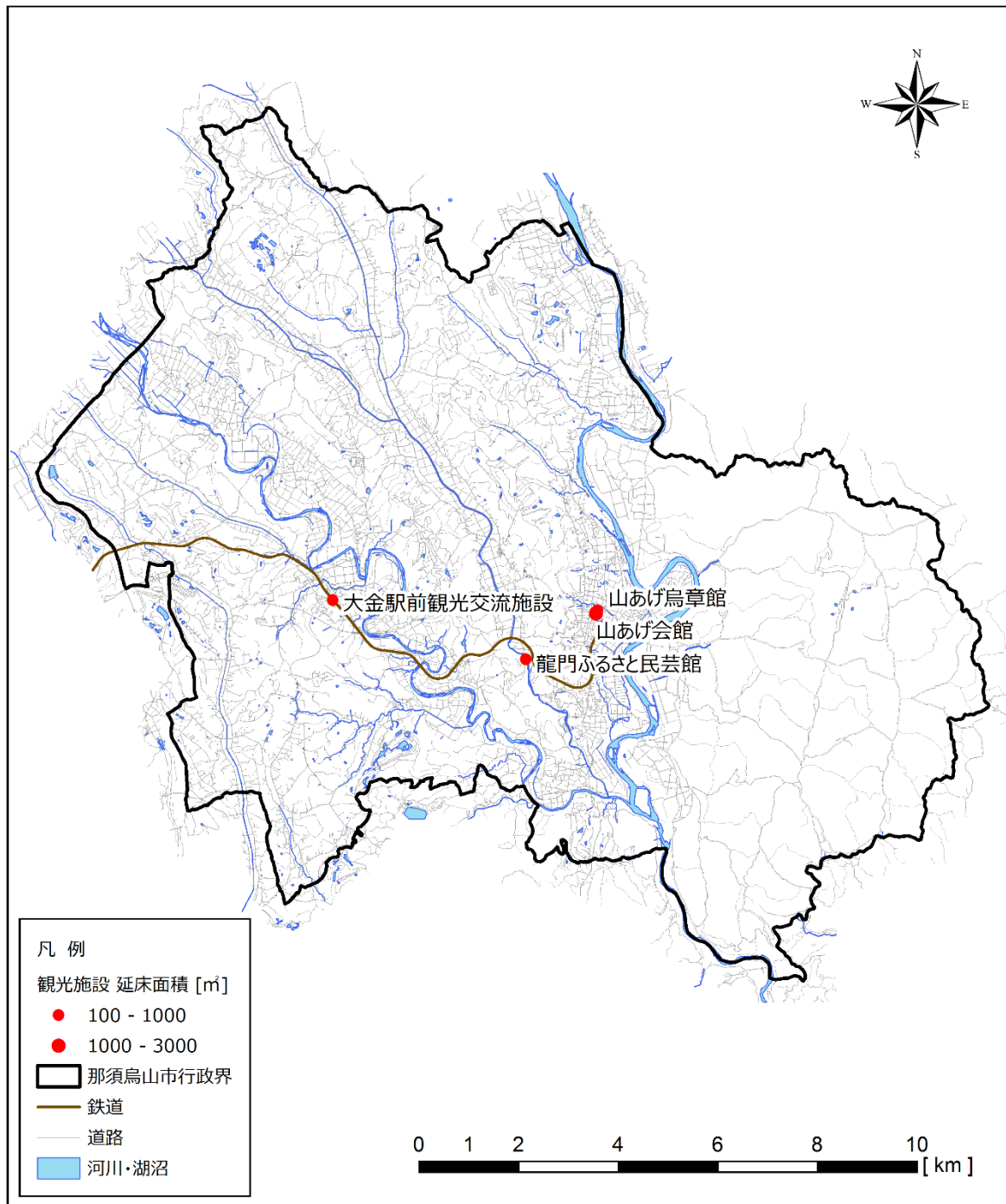


図 4-16 観光施設の配置状況

② 基本情報

観光施設の基本情報を下表に示します。

表 4-34 観光施設の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	観光施設	山あげ会館	金井2-5-26	1,699.24	平成3年
2	観光施設	龍門ふるさと民芸館	滝414	498.10	平成5年
3	観光施設	山あげ烏草館	金井2-5-11	205.97	平成17年
4	観光施設	大金駅前観光交流施設	大金155-4	109.10	平成27年
			合計延床面積	2,512.41	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

観光施設の現状と課題を下表に整理します。

表 4-35 観光施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・山あげ会館は、平成3年度に整備された新耐震構造の施設であり、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用した大規模改修により、老朽化した内装の更新、照明設備のLED化、ペレット式空調設備の設置、駐車場の拡張等を図りました。また、エレベーターは、令和3年度に地方創生臨時交付金を活用して改修し、部品供給終了前に延命を図りました。既存ボイラー式空調は設置後15年を経過することから、数年内には更新する必要があるほか、建築基準法に適合していない特定天井の早期改修が必要です。 ・龍門ふるさと民芸館は、平成5年度に整備された新耐震構造の施設であり、令和2年度に地方創生拠点整備交付金を活用した大規模改修により、老朽化した屋根の吹き替え、防水対策、床、天井、内装の改修等の長寿命化を図ったほか、トイレの洋式化、照明設備のLED化、駐車場の拡張等、利便性の向上を図りました。 ・山あげ烏章館は、平成17年度に整備された新耐震構造の施設であり、現在のところ目立った修繕箇所は確認されていません。 ・大金駅前観光交流施設は、平成27年度に整備された施設であり、現在のところ目立った修繕箇所は確認されていません。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の観光拠点である山あげ会館は、入場者数がコロナ禍の影響で令和元年度以降減少していますが、アフターコロナには山あげ祭の開催や広域的な観光連携等により多くの観光客の来館が期待されます。 ・観光スポットを繋ぐ中継地点である龍門ふるさと民芸館は、コロナ禍の影響で入場者数が令和元年度以降減少していましたが、リニューアル後はカフェの新設や物販の強化等により回復し増加傾向にあります。 ・山あげ烏章館は、山あげ会館に隣接した施設ですが、毎年1～8月までは山あげ祭の準備作業場として利用されるほか、押絵の創作展やディンプルアート展、盆栽展等、多くの団体に利用されています。 ・大金駅前観光交流施設は、イベント等の観光案内をはじめとする観光情報の発信だけでなく、悩みを抱える人に対する無料相談も行われています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・山あげ会館の空調設備の更新及び特定天井の改修には、多額の改修費用が見込まれます。 ・山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設は、平成30年4月から令和5年3月までの間、指定管理者制度による施設運営を行っています。

④ 今後の方針

- ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」をはじめ、豊かな地域資源を活用した交流人口の増加を図るため、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、山あげ烏章館、大金駅前観光交流施設の既存観光施設については、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るとともに、民間活力を活かした効率的・効果的な管理・運営による機能充実・連携強化を図ります。

(19) 下水処理場

① 配置状況

下水処理場の配置状況を下図に示します。

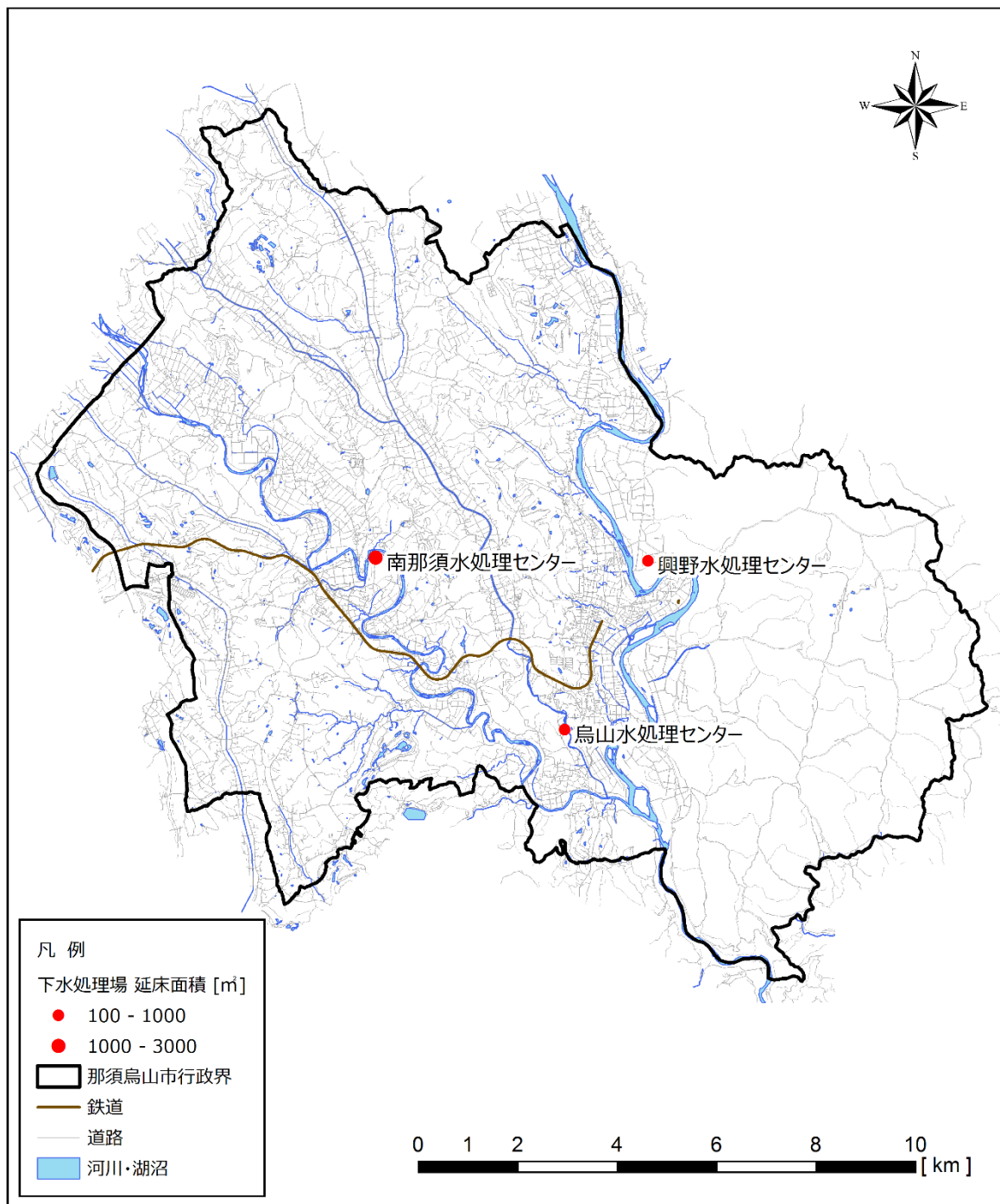


図 4-17 下水処理場の配置状況

② 基本情報

下水処理場の基本情報を下表に示します。

表 4-36 下水処理場の基本情報

通し番号	施設分類	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年
1	下水処理場	烏山水処理センター	野上316	898.00	平成15年
2	下水処理場	興野水処理センター	興野148	247.00	平成12年
3	下水処理場	南那須水処理センター	東原161-1	2,128.00	平成9年
			合計延床面積	3,273.00	

※建築年は代表建築物（棟）の建築年である。

③ 現状と課題

下水処理場の現状と課題を下表に整理します。

表 4-37 下水処理場の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・南那須水処理センター(特定環境保全公共下水道)は、平成9年度に整備された施設ですが、下水道施設の耐震基準の見直しを受け耐震診断を実施した結果、管理棟及び汚泥棟において耐震不足が指摘されました。また、他の施設についても耐震基準を満たしていない状況です。 ・烏山水処理センター(公共下水道)は、新耐震基準を満たしているため、現時点における耐震改修等は不要ですが、適切な時期に劣化度診断が必要です。 ・興野水処理センター(農業集落排水)は、下水道法の適用を受けません。新耐震基準を満たしているため、現時点における耐震改修等は不要ですが、適切な時期に劣化度診断が必要です。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・特定環境保全公共下水道事業は、平成24年度に下水道事業計画を見直し、全体計画を63.8haとし、事業認可区域は63.8haに変更しました。既に事業認可区域の整備が終了しており、水洗化率(*1)は令和2年度末時点で91.7%となっています。 ・公共下水道事業は、平成24年度時に下水道事業計画を見直し、全体計画を185.8haとし、事業認可区域は124haに変更しました。平成27年度末で110.5haの整備が終了しており、水洗化率は令和2年度末時点で39.1%となっています。 ・平成12年1月に事業認可区域の整備が終了しており、水洗化率は令和2年度末で87.5%となっています。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・南那須水処理センター、烏山水処理センター、興野水処理センターとも、今後の維持管理経費は増加していくことが見込まれています。

④ 今後の方針

- 烏山水処理センター、南那須水処理センターについては、令和5年度までに策定する『ストックマネジメント計画』に基づき、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- なお、浸水想定区域内に立地する烏山水処理センターについては、浸水対策の強化による安全の確保を図ります。
- 農業集落排水施設については、令和3年度に策定された『農業集落排水施設最適整備構想』に基づき、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- 公共下水道及び農業集落排水については、令和5年度からの企業会計への移行に向け準備を進め、経営の適正化を図ります。

*1 水洗化率：現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道処理している人口の割合

4-2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します（施設類型は、図 1-1 参照）。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の2つの視点から、施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

(1) 道路

① 現状と課題

道路の現状と課題を下表に整理します。

表 4-38 道路の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	・道路付属物等を含めた道路施設は、劣化に基づき適切な補修・更新が必要となります。 ・国道及び県道の整備等については、国・県と連携した取り組みを進めるとともに計画的な維持管理を図っていく必要があります。
コスト	・今後の更新費用は、年間平均約 8.6 億円かかる見込みです。 ・道路施設の長寿命化により、維持管理費の縮減や平準化を図るため、予防保全型の維持管理が必要になります。

② 今後の方針

- 道路の新設整備は、必要最小限にとどめます。
- 従来までの新設整備または事後的な更新・補修を改め、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理に転換を図り、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。
- 国土交通省の『道路トンネル定期点検要領』（平成 26 年 6 月）に基づき、道路施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた 5 年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じた補修工事を適宜行うものとします。
- 点検、補修工事の結果を反映させ、定期的に計画の見直しを行っていきます。
- 地域による道路の自費工事を支援するふれあいの道づくり事業等を通じ、住民の身近な道路に対する愛着を高め、路肩の草刈りや側溝清掃等、協働による維持管理の取り組みを推進します。

(2) 橋りょう

① 現状と課題

橋りょうの現状と課題を下表に整理します。

表 4-39 橋りょうの現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・更新の目安である建設後 60 年を超えている橋りょうは、現時点で本市保有量全体のわずか 1.7%ですが、今後、耐用年数を迎えるものが次第に増加し、更新による財政負担が大きくなることが懸念されます。・『那須烏山市橋梁長寿命化修繕計画』（令和 2 年 3 月）に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行うことで橋梁の長寿命化を図り、老朽化する橋りょうの維持管理コストの縮減と予算の平準化を行うことが必要です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・今後の更新費用は、長寿命化対策を反映した場合、年間平均約 0.8 億円かかり、令和 38 年度までには約 26 億円の更新費用が必要となる見込みです。・『那須烏山市橋梁長寿命化修繕計画』（令和 2 年 3 月）に基づき、今後増大が見込まれる修繕及び掛替え費用の縮減や平準化を図るため、予防保全型の維持管理が必要になります。

② 今後の方針

- 『那須烏山市橋梁長寿命化修繕計画』（令和 2 年 3 月）に基づき、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図り、橋りょうの長寿命化や修繕・架替えに係る費用の縮減と平準化を図ります。
- 国土交通省の『道路橋定期点検要領』（平成 26 年 6 月）に基づき、橋りょう施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた 5 年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、平成 22 年より実施してきた道路維持パトロールによる点検を継続していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて、補修工事を適宜行うものとします。
- 点検、補修工事の結果を反映させ、定期的に計画の見直しを行っていきます。

(3) トンネル

① 現状と課題

トンネルの現状と課題を下表に整理します。

表 4-40 トンネルの現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・那須烏山市が管理する2つのトンネルは、建設後24年経過しており、2017年度に実施されたトンネルの点検結果では、「修繕が必要な施設」とされています。・2つのトンネルは、共に2019年度に修繕工事を実施しています。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・今後の更新費用は、長寿命化対策を反映した場合、年間平均約0.1億円かかり、令和38年度までには約3億円の更新費用が必要となる見込みです。・トンネルの更新が将来のある期間に集中した場合、重い財政負担を背負うこととなります。

② 今後の方針

- 『那須烏山市トンネル長寿命化修繕計画』（令和2年3月）に基づき、対症的な事後保全型管理から、損傷が深刻化する前に計画的な修繕を行う予保全型管理へ転換を図り、トンネルの長寿命化や修繕に係わる費用の縮減を図ります。
- 5年間隔の定期的な点検や日常巡視により、変状が確認できた場合は早期に修繕を行い、安全性の確保に努めます。

(4) 下水道（管渠）

① 現状と課題

下水道（管渠）の現状と課題を下表に整理します。

表 4-41 下水道（管渠）の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none">・更新目安である標準耐用年数 50 年を超過した施設は、現在のところありませんが、令和 24 年度から耐用年数を迎えるものが出はじめ、令和 30 年度を境に、以降更新需要が急増します。・旧耐震基準（平成 9 年度改定）にて整備された施設について、現行の耐震基準における耐震性能の確認と耐震化対策が必要です。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・今後の更新費用は、長寿命化対策を反映した場合、年間平均約 0.6 億円ですが、令和 30 年度以降に更新の需要が増大する見込みのため、更新費用の平準化が課題です。

② 今後の方針

- 『ストックマネジメント計画（公共下水道事業）』（令和 5 年度策定予定）及び『農業集落排水施設最適整備構想』（令和 3 年度策定）に基づき、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
- 公共下水道及び農業集落排水については、令和 5 年度からの企業会計への移行に向け準備を進め、経営の適正化を図ります。

那須烏山市公共施設等総合管理計画
平成 29 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改定

発行 那須烏山市

編集 総合政策課

〒 321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1

TEL 0287-83-1112